

令和7年第4回糸魚川市議会定例会会議録 第2号

令和7年9月5日（金曜日）

議事日程第2号

令和7年9月5日（金曜日）

〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 18名

〈出席議員〉 18名

1番	池田七菜君	2番	松田徳彦君
3番	加藤康太郎君	4番	渡辺栄一君
5番	関原奈津美君	6番	利根川正君
7番	田中立一君	8番	和泉克彦君
9番	近藤新二君	10番	田原洋子君
11番	宮島宏君	12番	東野恭行君
13番	阿部裕和君	14番	古畑浩一君
15番	田原実君	16番	中村実君
17番	保坂悟君	18番	松尾徹郎君

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市長	久保田郁夫君	副市長	井川賢一君
総務部長	嶋田猛君	市民部長	山口和美君

産 業 部 長	猪 又 悦 朗 君	総 務 課 長	磯 貝 恭 子 君
企 画 定 住 課 長	大 西 学 君	財 政 課 長	塚 田 修 身 君
能 生 事 務 所 長	高 野 一 夫 君	青 海 事 務 所 長	仲 谷 充 史 君
市 民 課 長	小 竹 貴 志 君	環 境 生 活 課 長	木 島 美 和 子 君
福 祉 事 務 所 長	山 岸 千 奈 美 君	健 康 増 進 課 長	林 壮 一 君
商 工 観 光 課 長	山 崎 和 俊 君	農 林 水 産 課 長	星 野 剛 正 君
建 設 課 長	長 崎 英 昭 君	都 市 政 策 課 長	内 山 俊 洋 君
会 計 管 理 者	山 田 康 弘 君	ガ ス 水 道 局 長	陶 山 智 君
会 計 課 長 兼 務			
消 防 長	竹 田 健 一 君	消 防 次 長	中 村 淳 一 君
教 育 長	鶴 本 修 一 君	教 育 次 長	山 本 喜 八 郎 君
こ だ も 課 長	室 橋 淳 次 君	こ だ も 教 育 課 長	小 川 豊 雄 君
生 涯 学 習 課 長	川 合 三 喜 八 君	文 化 振 興 課 長	嵐 口 守 君
監 査 委 員 事 務 局 長	川 原 隆 行 君		

〈事務局出席職員〉

局 長	磯 貝 直 君	次 長	上 野 一 樹 君
主 査	遠 田 佳 奈 子 君		

〈午前１０時００分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、ございません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第１．会議録署名議員の指名

○議長（古畑浩一君）

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、１番、池田七菜議員、９番、近藤新二議員、両名を指名いたします。

日程第２．一般質問

○議長（古畑浩一君）

日程第2、一般質問を行います。

発言通告者は14名ですが、議事の都合により、本日5人、8日5人、9日4人を予定しております。

一般質問の質問時間は、答弁を除き、1人30分であります。所定の時間内に終わるように質問・答弁とも簡潔に要領よくお願いいたします。

また、質問は通告の範囲内にとどめるようご協力をお願いいたします。

それでは、通告順に発言を許します。

松尾徹郎議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。〔18番 松尾徹郎君登壇〕

○18番（松尾徹郎君）

おはようございます。

新年度予算案編成時期を迎え、改めて、市長公約と市政運営について、質問いたします。

バブル経済崩壊後、国の財政状況により、自治体にとって右肩上がりの時代は終わりを告げたとされており、その後、市町村合併が全国的に行われ、その間、高齢化も一層進み、社会保障費の増加、また、近年に至っては著しい少子化と、人口減少が大きな課題となっております。

糸魚川市は、高度経済成長時代よりこれまでの間、国の補助事業を有効活用することで、公共施設整備、経済活力の維持、雇用の確保など、ハード事業を中心に発展してきた経過があります。しかし、現在に至っては、厳しさが増す財政状況の中、ハード整備事業だけでは経済発展や地域振興に無理があると言わざるを得ません。

近年、科学技術の発達、産業、経済、社会が大変なスピードで変化し続けているだけに、将来を見通すことはなかなか困難ではあると思いますが、そのような中でも10年先、あるいは遠い将来を見据え、今から将来ビジョンを持つことは極めて重要であると考えます。

こうした中、各世代が求める行政サービスは様々であり、例えば、子育て世代は子育て環境や教育環境の整備、高齢者においては福祉施策の充実、また産業界においては産業振興策とそれによる経済活性化策など、市民要望は各世代、各分野、地域により多岐にわたり、行政施策に対する期待は大きいものがあります。

久保田市長の公約には、市民参加型のまちづくりを「縮充」という考え方で推進するとあり、人口減少が進む中、悲観するのではなく、社会・地域・生活の質を充実させるまちづくりを目指すとして記されておりますが、私も同感であります。そこで以下、伺います。

(1) 産業面においては、「第一次産業を基盤として経済を活性化する」とありますが、具体的にはどのような施策を展開したいと考えておられるのか伺います。

(2) 「観光資源の整備やふるさと納税の活用により、特定資金源を確保する」あるいは、「第一次産業からのイノベーション、糸魚川・能生・青海、3地域の特性を生かした振興策、地域の魅力を引き出し、充実した社会を目指す」とありますが、この点について具体的に伺い

ます。

(3) 教育については、「子供たちが学びやすい環境を整え、学校再編や部活動の地域展開を推進し、少子化を見据えた効率的で質の高い教育体制を構築する」とあり、学校再編、地域展開への移行、多様化への対応、施設の再構築、大学専門学校等への連携、キャンパス誘致など、少子高齢化への対応、スポーツ・文化活動の維持などについても触れられており、詳細について考えを伺います。

(4) 公約には、「市民とともに、住みたいまち、住み続けたいまちを実現するために、未来を見据え、10年後、30年後の糸魚川市を共に創りましょう」と記されています。今後、さらなる人口減少とインフラの老朽化も危惧され、また、産業構造の変化など、様々な懸念材料が考えられます。行財政改革をはじめ、限られた財源の中「将来を見据え、当市の課題に対し、今求められているものは何か、何を改革し、推進すべき施策は何か」、市政運営について考えを伺います。

よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

おはようございます。

ただいまの松尾議員のご質問にお答えさせていただきます。

1点目につきましては、農産物や水産物をブラッシュアップし、付加価値を高め、観光面との連携を図りながら、地域経済の活性化を図ってまいります。

2点目につきましては、糸魚川・能生・青海それぞれの自然や歴史、文化といった地域資源を磨き上げ、観光の振興を図ってまいります。

また、ふるさと納税については、単なる財源確保ではなく、全国に糸魚川の魅力を発信することにより、交流人口、関係人口の拡大につながることから、引き続き、生産者の皆様と共に取り組んでまいります。

3点目につきましては、子供の学びや成長を第一に考え、質の高い教育環境の整備や学校再編に向けた検討を進めてまいります。

また、社会教育団体及び学校部活動が連携し、将来にわたり、子供たちがスポーツ・文化芸術活動に取り組んでいける体制づくりを進めております。

4点目につきましては、限られた財源の中で、医療・福祉・教育の基盤整備、産業振興、安全で安心なまちづくりを柱に、「選択と集中」による施策を推進する必要があります。

市民の皆様と対話しながら、10年後、30年後を見据えた持続可能な糸魚川の実現に向けて取り組んでまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

初めに、市長公約の中で縮充という言葉がありますが、財政規模が限られている市長としての重点施策は何か。今、答弁いただいたのは、この久保田市長の選挙公約の中身が主だったかと思いますが、具体的にお聞きしたいと思いますけれども、政策効果の高い分野に優先的に取り組むべきであると考えますが、市長の考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えいたします。

政策分野の高いという意味合いをもって言えば、現時点で、まず、スタートアップという言葉が広義に使われますけれども、これからの糸魚川は、10年後を見据えた糸魚川づくりにおいては、まず、医療・教育、それに伴って、かついろんな職業の部分、若者世代が選択できる職業の部分、そして住居の部分、その部分をうまく複合させながら、いかにそういう分野において、重点的にまず選択をしてつなげていくかという部分を考えております。よく言われる医、職、住と、医療と職業、住居という問題を重点的に、まず柱として考えていきたいと思っております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

それでは（１）、（２）をまとめて再質問させていただきます。

まず初めに、第一産業を基盤として、経済を活性化するとありますが、農業、林業、水産業について具体的に、農業でしたらどういうふうにするのか、それぞれについて市長のお考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

おはようございます。

お答えいたします。

一次産業につきましては、やはり全国的な傾向といたしまして、高齢化、担い手の不足というのが顕著になっております。糸魚川におきましても、やはり高齢化、担い手不足というのが大きな課題として捉えております。この恵まれた自然環境の中、今まで築き上げてきました一次産業を、これからもさらに発展させるためには、担い手の確保という部分で、やはりスマート農業の振興ですとか、産業の基盤の整備といたしたものに力を入れてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

先ほどの市長の1回目の答弁で、水産物や農産物などのブラッシュアップ、あるいは付加価値を高める取組等、公約にも書いてあるわけですが、観光との連携を深めるということで、地域資源を活用して、経済循環を図っていくとあります。これについては、大いに期待したいと思いますが、農政の大転換期を迎えていますが、今後も農地の基盤整備、あるいは水路等のかんがい排水設備等、整備しなければならない箇所が市内に多くあります。整備するに当たり、関係する農業者の負担金も高額になる場合があり、農業を諦める場合も出てきます。現状はどうかお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

担い手への農地の集積、集約の割合に応じまして、農業者負担が軽減できる補助事業ですとか、あと各地域へ交付しております中山間地等直接支払交付金の負担金の基金としてですね、積み立てるなど事業の採択要件ですとか、地域へ交付されております交付金の有効活用によりまして、現在、農家の負担軽減を図っているところでございます。今後も地域に最も適した負担軽減策を生産者の皆様と一緒に協議・検討しまして、事業の推進に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

日本の農家の平均年齢、70歳を超えているというようなことを聞きますけれども、後継者不在により農業をやめる農家が増加傾向にあります。市内における農家戸数、あるいは農業従事者数、耕作者の平均年齢、また、30代から50代の生産者は現在何人いますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

現在、公表されております最新の2020年農林業センサスの値では、農家戸数が1,580戸、年間60日以上、農業に従事いたします農業従事者が1,047人で、うち、30代から50代は191人となっております。農業者の平均年齢というものは公表されておきませんが、年齢階級別の人数から推計した結果でございますが、69歳程度というふうに捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

今数字を確認させていただきましたが、今この数字をお聞きして、市長は、今後10年先、農業どうなるのか。市長が今考える、一次産業に力を入れる。私はこれ賛成なんですが、市長、現在のところどのように思われますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

現在の取り組んでいる部分については、高付加価値をつけられるような農業、いわゆるオーガニックビレッジとか、そういう観点において、いわゆる糸魚川の農業生産物が高付加価値をつけられるように仕組みをつくりたいという部分、それにはやっぱり現有の農業従事者だけではなくて、例えば大学だとか、そういうところからのお力を借りる。そういう部分の延長として、サテライトキャンパスだとか、お任せするファームの提供だとかということにおいて、やっぱり少しずつでも歩みを進めていければと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

国も非常に頭の痛い問題で、農林水産省あたりは一生懸命やっておりますけれども、30代から50代の生産者が191人と。これが2020年の数字ですので、あれから5年たつてるということで、今後10年したときに糸魚川の農政がどうなるのか。これ非常に危機的な状況に、このままですと厳しい状況になると。

今、市長、答えられましたが、私もその付加価値をつける。あるいは六次産業化、後ほどまた質問させていただきますが、そういったものへの支援というのは非常に大事になるだろうと。これについて、行政として、その支援する覚悟があるかどうか、市長の考えをお聞きします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

現在、今、第一次産業につきましては、いわゆる農業等の従事者、農林水産業等の従事者に付随して、建設業界がそこに関わってくるとかっていう、そういう部分で、いわゆる業界のコラボレーションを進めながら、やはり得手不得手、餅は餅屋という部分をさらにうまく合体させながら進めていくという部分、それは産業界全般に当方からいろんな部分で提案だとか打診をしていく中で、

協力していただけるような関係づくりを進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

確かに市長の答弁のように企業が参入することによって、私は、大分農業もどんどん変わっていくだろうなというふうに思いますし、期待をしております。

話は替わりますけれども、米をはじめ農作物を直接販売されている農家ってのはどのくらいあるのか、把握されてるのか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

農産物を直接販売ということになりますと、例えば縁故米、いわゆる親戚ですとかそういうところへ販売している農家もございますので、その農家数というのは正確なものは把握はしておりません。昨今の米の需要・供給の不足ですとか、インターネット等の普及を背景に、増加傾向にあるというふうには捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

この辺は、やっぱり把握すべきだと思います。やっぱり直接販売することによって、私は農家もかなり所得も上がりますし、そういう意味では農家に対する見方も、若い人たちが、考えが変わってくるだろうということだと思いますので、今の件については把握してほしいなと思います。

そして、園芸作物を生産する農家は増えているんでしょうか。

また、農業生産額、米の生産額、園芸作物の生産額及びそれぞれの出荷額について、把握されていれば教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

えちご上越農協が、当市で推奨します園芸作物、越の丸茄子、エダマメ、イチゴ、メロン、トマト、アスパラガスの7品目を栽培いたします中核農家は、年々、増加傾向にあると捉えております。

また、国が公表しております当市の令和5年度の農業産出額は17億2,000万円で、主なものは米が12億8,000万円、園芸作物が2億4,000万円となっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

今の答弁では、園芸関係が2億4,000万円という答弁だったと思いますけども、私は、前、あれは予算委員会でも質問したことがあるんですけども、最近、早川地区で新品種の梨を栽培して、非常においしいということを聞いておりますが、こういった新しいものに対する挑戦した農家、それから新品種をこれから手がけてやっていこうという積極的な農家に対して支援する、大いに支援するということは必要だろうと思いますけども、市長、これについてはどのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

第1回目の答弁で申しましたスタートアップという部分、広義の部分で言えばスタートアップをしようという、そういう意欲のある部分については、基本的には支援という部分を考えなければいけないと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

具体的にその支援というものをお聞きしたかったんですが、例えば支援策としては、当然、資金的な面とか、それから栽培技術のための研修会とか、そういったものへの支援をぜひ充実したものにしてほしいなというふうに思います。

先ほどスマート農業をという言葉が出ましたけれども、スマート農業を実践したくても、投資金額が非常に高額なだけに諦める方、あるいは実践できる農家が非常に限られてくるんじゃないかなと思うんですけども、スマート農業を実践している、市内でやっている農家はどのぐらいありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

農家は、多くの農機具を所有しておりますが、農家によっては所有する機械の1台のみが先端技術を搭載した農機具であったり、また別の農家では、所有する全ての機械が最先端技術を搭載しているケースなど、様々なことから、スマート農業を実践しているという具体的な農家数というのは把握できておりません。

ただ、高齢化や担い手不足に対しまして、無人化、省力化、効率化が図れるロボット農機の活用

は非常に有効だと考えておりますので、スマート農業については、これからも拡大していくのではないかというふうに見込んでおります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

今申し上げましたけど、やはり非常に高額だと私は思ってますので、これをやれる農家というのは非常に限られてくるだろうと、全部、例えばそろえるという。当市の場合、今申し上げましたが、小規模農家が多いということで、しかし、小規模農家でもスマート農業が実践できるような体制整備は必要じゃないのかな。

何を申し上げたいかというと、例えば地域で、全スマート農業に関する機種を、例えば行政が買い求めて、それを貸し出すとか、定額で、例えばそれやりたいという個人的な農家の方に対しても、リース代を頂きながら貸し出すとか。行政が、その農業支援策の一つとして、スマート農業の機種を用意して、調整してくれというような考え方ができないものか、あるいは支援する気持ちはないか、その辺市長、どのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

担当課とのそういう話も詰めていながらですが、私のほうから答弁できる部分としましては、ということかということ、小規模農家が1つのリースをした場合には同時期に、どうしても小規模農家が同時期にやらなきゃいけないんで、どうしてもリースになると、やっぱり利用頻度とか利用価値がやっぱりどうしても滞ってしまう可能性もあるという部分がお聞きしました。

それと、やっぱりリースをする際においては、いろんな法人化をして、全体的な部分の集団体制をつくった上でリースをするという部分において言えば、それは一つの効果的な運用ができるのではないかというふうに考えながら、今、経緯を我々自身も検討しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

今市長の答弁のように、確かに一斉に使いたくなるというふうになると思いますので、これやっぱり1セットだけじゃない、行政だからこそできる、それが2セットなのか3セットのか分かりませんが、やはり行政がそこまで農業に対して期待をしているという、何ていうかな、期待を込めてやることも必要だろうと。あれを全部そろえたらどのくらいの金額になるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

ただいまのご質問につきましては、機械の購入費用だと思いますが、それぞれの農業の規模ですとか場所、いわゆる河原沿いとか中山間、条件がそれぞれ違うので一概には言えませんが、やはり全て田植から稲刈り終わるまでの機械ということになると、やはり数千万という金額が算出されるのではないかとこのふうには考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

私は、あまりにも無理なことは言うつもりはないんですが、ただ、そのくらいの気持ちで農業支援をしてほしいなというふうには思います。これ、検討してほしいと思います。

それで、先ほど六次産業という言葉が出ましたが、実は六次産業化については、以前にも私、予算委員会でも質問したような気がするんですが、非常にこれは口では簡単に言いますが、なかなか大変で、収益を出すには数年かかると。五、六年以上はかかるのかな。その投資がでかければかいほど回収する期間も長くなるということで。

先ほど六次産業を手がけておられる方にちょっとお話を聞いてきましたけれども、やはり行政に期待するのは何かといったら、せっかく商品を作っても、例えば観光入込客が少なかったりなんかして、地元のやっぱり消費人口が少ないだけに、そういった、いわゆる販路拡大、あるいは販売していく上での、要するに入込客が少ないと、どうしても売上げができないということで、それが非常に、行政のほうから支援していただければという意見も聞いてまいりました。この点について、今現在の六次産業化の状況、何件ぐらいあって、私、以前に農林水産課から資料を頂いたことがあるんですけども、たしか20件も行っていなかったかなと思うんですが、現状今どのようになっていますか、教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

ただいま正式な細かい数字を持っておりませんが、今、議員言われるように、20件の中、十数件というふうに捉えております。今の状況でございますが、ここ数年、やはりコロナ禍のときには、やはりお米が非常に価格が下がってございましたので、六次産業ということで加工等を行ってまいりましたが、やはり昨年、一昨年あたりは、やはりお米自体の価格が高騰してまいりましたので、六次産業から、さらに今のお米を直接売るといような方向へ向かってきておると思います。

ただ、市といたしましても六次産業のためのパッケージングですとか、六次産業された製品の加工、機械ですね、そうしたものもずっと補助してまいりましたし、支援してまいりましたので、今

後とも、先ほど市長が言いましたように、ブラッシュアップして、六次産業化を今後も進めていくことによって、一次産業の生産者の所得が上がってくるのではないかというふうには考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

課長は、お米の話をされましたけども、米はもちろんですけども、例えば市内ではブルーベリージャムとか、それからケーキ、いわゆる何だ、養鶏場の方がプリンやケーキを作って販売されてる。これ、非常に私は素晴らしいと思うんですね。それでおいしい。こういうものを、また後で商工観光課のほうでお聞きしますけども、こういったものへの、いわゆる支援というものは非常にこれ大事だろうなと思いますので、果物等々の六次産業についても、どうも米は確かに情報あっても、そういった園芸作物等々については、もう少し情報を持ったほうがいいんじゃないかなと、失礼な言い方ですけども、思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、商工観光分野にお聞きします。

市外へ、今の話と共通するんですけども、市外へ販路拡大を求める企業に対する支援策について、行政として取り組んでいるものにはどのようなものがあるか、商工観光課に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

おはようございます。

市外への販路拡大の取組につきましては、現在、展示会等への出店補助金、また、販路拡大事業としまして、皆さんにイベント等へ出店していただいて販売していただくもの、また、イベント情報を広く提供しまして、各事業者さんが判断して参加していただくもの等を実施しております。いづれにしても、チャンネルを提供する、またはそういったチャンスを提供するということを進めているというふうにお捉えください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

地元食材等を首都圏へ売り込むことを目的に、以前、なりわいネットワーク推進事業が行われていたと思いますけれども、今それが途絶えているのかな、別の形でやってるかと思えますけども、やる気のある事業者に対しては、今後も事業支援や販路拡大に予算を増額し、協力すべきであると考えますが、課長としては、商工観光課としては、どのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

なりわいネットワークにつきましては、令和４年度までの活動をもって解散をしております。現在、販路拡大支援事業、または事業者の販路拡大については引き続き支援をしておりますし、事業者がスキルアップをされたいという部分についても、そういったところには支援をさせていただきたいというふうに思っております。議員ご指摘のように、やる気のある方々を集めて活動するというものが、なりわいネットワークでございましたが、少し会員間の温度差等もありまして、一旦終了をしております。

今後も引き続き、そういったやる気のある方々を応援する姿勢は変わりませんが、もう一つ予算のほうの話につきましては、我々としても獲得に向けて成果を示してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○１８番（松尾徹郎君）

今ちょうど予算編成の時期で、今のようなお話を聞いて、市長は、新年度初めて予算をつくるわけですけども、今のような現状をよく把握されて、やはり先ほども繰り返すようですが、一生懸命やってる方々への支援というものを、これ大切にしてほしいなというふうに思います。これは意見として申し上げておきます。

それで、展示会への紹介とか負担をされているということですけども、例えば地元企業の新商品開発や販路拡大支援、あるいは新潟県が特産品をはじめ情報発信基地として、THE NIIGATAを東京の銀座に出展しました。これ、糸魚川市として活用しているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

THE NIIGATAにつきましては、昨年８月にオープンしました新潟県の新しいアンテナショップということで銀座のほうへできております。昨年１０月に糸魚川市のイベントを２日間開催させていただいておりまして、地酒とお米のワークショップ、また、糸魚川の食がなぜおいしいかということを地質学的にトークセッションするというイベントをやっております。２日間で１１０名程度、予約制の販売でしたけれども、１１０名程度の方が参加していただいて、成果はあったものというふうに思っております。今年度も１１月に、また２日間イベントを実施予定でありますので、趣向を凝らしたイベントを提供してまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○１８番（松尾徹郎君）

それでは、今のは食のほうの事業だと思うんですけども、例えば新潟産業創造機構（ＮＩＣＯ）あるいは第四北越銀行の関連会社である、地域商社でもあるブリッジにいがた、製造業やそういつ

たサービス関連も入るのかもしれませんが、そういったところへの協力依頼など、行政としての橋渡し、やっているかどうか。あるいは、今後やる予定はないか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

新潟産業創造機構、またはブリッジにいがたなどですが、一部実施している部分もございます。具体的には、糸魚川ものづくりネットワークの会員様が、N I C Oクラブの会員にそのままなのか、ブリッジにいがたにつきましては、昨今、農林水産課も絡むんですけども、市内の棚田の魅力発信ですとか、そういったところで連携しないかということで活用させていただいております。

ただ、より効果的に、まだまだ活用いただけるというふうに思っておりますので、そういった部分は広めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

昨年だったと思いますけれども、長野県では、自治体間同士で、地元の物産を輸出する目的で、一般社団法人長野欧州貿易機構が設立され、昨年度、当市に出展の依頼があったと思います。費用面で参加しなかったとは思いますが、今後について、このようなお話があったとき、私は糸魚川市としても参加することがよいのではないかなと思っています。このイベントは、フランスのパリでされると。シンガポールで受けた以上に、フランスで受けると、もう国際的に有名になるということで、食材等々、長野県のお酒も含めてやっているということで、糸魚川も、今のお話じゃないですけどお酒とか、いわゆる食べ物でも地元産品、そういったものでも非常に効果があるのではないかなと思いますけども、いわゆるビジネスチャンスをつかむための支援として、こういったものにも積極的に参加するべきではないのかなと思いますけど、市長、これについてはどのように思いますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

議員仰せのとおり、ビジネスチャンスをつかむということについては、神様の後ろ髪をつかむぐらい難しいんですけども、実際、私の経験から言えば、海洋高校が独自に開発した商品を海外に売り出そうとして、生徒たちが自ら販売、また、宣伝にいったという経緯があって、当然、N I C Oさんから非常に応援をさせていただきました。

そういう部分を、さらにまた市全体の生産者の皆さんとともに協力しながら、我々ができる限り橋渡しをしながら、いろんな各市に出向いていきたい。特段、今回、関西万博において言えば、そういう動きが非常にありましたので、今度は関西から中京圏、そして関東方面、さらにまた東北、北海道というところに、我々自身に関わってきた人たちをうまく利用しながら、また活用して、相

談しながら進めていけばいいなというふうに思っております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

少し話は替わります。

観光に移りますけれども、市長公約には、観光資源の整備とあります。糸魚川、能生、青海、3地域の特徴を生かした振興策、地域の魅力を引き出し、充実した社会を目指すと思いますが、この点について、具体的に市長にお伺いいたします。

それぞれ個性がありますけれども、市長、どのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えいたします。

それぞれ今、糸魚川、能生、青海というふうにして、地域を3分割させていただきましたけれども、私自身がここに生まれ育ってきた中で、それぞれの特色がありながらも、その特色が埋もれてしまったりしている部分をもう一回掘り起こしていかなきゃならない部分と、今、非常に突出している部分をさらに伸ばしていくという部分が、それぞれあると思います。今後、具体的に言うと、いろんな観点があると思うんですけども、取りあえず、今ある、目に見えているものについては、しっかりと、それらをさらに伸ばしていくという部分、埋もれている部分については、掘り返して、それが10年後に結びついていくのかという部分をきちっと検討しなきゃいけない、検証しなきゃいけないと思っています。さらに、特段いろんな議論がある中において、旧糸魚川市街においては、新幹線駅からバイパス、そして広域的な商店街という部分を抱えている部分がございますので、その辺のところに対して、どういうふうな目途を持って、いわゆるにぎわいづくりだとか、立地適正化計画に基づいて対応しなきゃいけないとかという部分をきちんと交通整理しながら、整理整頓しながら進めていって、その中において選択をしていく、集中をしていくという部分に考えております。そういう部分で、ちょっと答えとしては大ざっぱな答えなんですけども、頭の中にはいろんな部分がありますので、順次、それらを皆さんにお示しできればいいかなと思っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

例えばちょっと能生地域だけについてお話というか質問させていただきますけども、市長は、先月ですかね、SEA TO SUMMIT出られて、能生の海のよさもまた感じたんじゃないかなと思います。

能生地域は、海が必要条件であるならば、山、いわゆるスキー場等、これは山は十分条件というふう考えた場合に、2つの第三セクターがあります。マリンドリームは、ご存じのように、非常に活況を呈してますけれども、スキー場は非常に今のところは厳しいと。

しかし、少し昨年の決算を見ますと、スキー場は、ようやく黒字になったということなんですけれども、まだまだ厳しさは続くだろうと思いますけれども。白馬村のスキー場が、非常に飽和状態になってきてると、お客様で。そういったもの、それから妙高等を考えたときに、やはり糸魚川市としても、いわゆる属科してないということを考えたときに、やり方によっては非常に、今後、期待できると私は個人的に思っておりますけれども、市長は、それについて、今後も存続させ、もちろんスキー場に対する考え方、積極的に取り組みたいというふうに思っておられるでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

非常に有用な財産であるということは認識しております。

ただ、それを使うに当たっては、まず、市民がその部分を利用するという、やっぱりしっかりしたモチベーションをつくらなきゃいけない。それが、私でいう、そういう部分に出向いていく市民が活動していくというチャンスを、さらにやっぱり引き出していきたいという部分が1つあります。

それと、広域連携観光について言えば、現時点では、これ非常に大きな課題だと思っていますし、現時点で進めなければいけないと思っています。当然、妙高、白馬、さらには富山との連携まで含めてやっていく。新幹線駅をしっかりと利用した部分、大糸線の存続の問題も出てくるであろう。いろんな諸問題がその中にある中において、やっぱり糸魚川における資源価値というものをさらにつかんでいく必要があると思います。私自身も、いろんな自治体の首長さんとの交流を経ながら、野沢温泉村なんかも取り入れるような、やっぱり手を伸ばしていく。さらに飛騨高山というところもありますけれども、飛騨高山も今、富山との連携を深めようとしていますけれども、その飛騨高山にあって、飛騨古川という飛騨市、私がよくよくお話をさせていただきます、ふるさと納税で20億円を稼いでるようなまち、それがいわゆる交流によって新たなルートができる。そういう中において、相手先から訪問もしてもらおう。我々の資源を提供していくというような関係づくりも必要になってくるんじゃないかと。インフラ整備というのが非常に大きな問題になってきますので、そこは、全庁を挙げて、そういう問題に取り組んでいかなきゃいけないと思っております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

今、市長のほうから広域連携というお話がございましたので、実は、それを質問しようと思ったんですが、それについてちょっと質問いたします。

先日のマスコミ報道で、松本市、金沢市、飛騨高山市の観光連携の記事が載っていました。ご承知のように観光地としては非常にメジャーな場所でありますけれども、こういったところでも連携を図ろうとしている。今、糸魚川市も北アルプス広域観光連携がございまして、また最近では、妙高市がリゾート開発、外国資本で、大手資本で開発されようとしていますけれども、こういったところとの連携、最近では、妙高、上越、糸魚川、佐渡市のほかに第四北越、えちごトキめき鉄道など、妙高リゾート開発にて官民協議会が発足したということもマスコミに、たしか載ってたと思います。糸魚川もそこに参加してるんだらうというふうに思うんですけども、この点について、広域連携を積極的にやりたいというふうに取れたんですけども、この点、現状を観光課長にお聞きします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

松本、飛騨高山、金沢の連携については、本当にメジャーな観光地を結ぶ、さらなる、何といいますかアップデートした取組になるかというふうに思っております。糸魚川は、そういった観光地とちょっとまた一線を画しておりますが、ご指摘の北アルプス日本海広域観光連携会議につきましては、まだまだ動きが弱いといいますか、皆さんに分かりにくい部分があるかと思っております。組織から10年が経過しておりますので、今年度、会のほうで事業内容を見直すということで動くと思っておりますので、また、新しい広域連携を進めてまいりたいと考えております。

もう一方、妙高のリゾート開発の件でございしますが、新聞報道のとおり、糸魚川市も参加させていただいております。現在、広域観光ルートを選定するような部会に参加させていただいております。今後、事業者が事業を進捗していく中で、観光や交通といったコンテンツで必要になる部分を速やかに対応できるように準備を整えてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

ぜひよろしくお願いいたします。

以前にも申し上げた記憶がありますが、当市の観光は、潜在能力は私は実はあると思っております。

しかしながら、後発なだけに、糸魚川市単独での観光振興というものにはまだ時間がかかるだろうと。それだけに白馬村のインバウンド需要や、あるいは妙高リゾート開発などと連携してやっていきたい。そういうまたお考えですのでぜひやっていただきたいんですけども、当市は、申し上げるまでもなく、白馬と妙高と違って海がある。それから、2つの国立公園に挟まれているという、あるいはあるということで、非常にこれは期待できる資源だと思っておりますので、今の広域連携を図ることによって、私は少し時間はかかるかもしれませんが、十分進めていってほしいというふうなことを期待しております。

あと、企業誘致等にもお聞きしたかったんですが、教育のほうに移ります。

教育について、市長公約には、大学専門学校等への連携、それから、具体的にはどのような連携

を考えておられるのか、市長のお考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

現在、糸魚川市は、大学との連携協定を結んでいるところが、数校というよりも結構あるんです。だから、それを今、非常に埋もれさせている部分があるので、その部分をもう一度きちっとつなぎ直した上で、大学がどのようなニーズを持って糸魚川との連携を取り組みたいのか、そこをきちっと、もう一度、再度、改めて大学との交流を図っていきたいと思います。

先般、早稲田大学の学生が糸魚川に来ました。今まではイベント参加のみの対応だったんですけども、本格的に糸魚川のまちづくりについて提案をしたいということで、約4日ほどかけて、糸魚川に滞在しながら来られております。現時点で、そういうものの大学のカリキュラムの中にそういう単位が入っておりますので、じゃ、その単位を修得する上で、糸魚川市がどうやって提供できるのか。例えばシェアハウスを提供してやって、負担を軽減して、そこを起点に持っていくとかという部分が必要になってくると思います。そういう部分。

それともう一つは、先ほど言ったように医、職、住という、一つの分野別の協定も、これからしていかなければいけないと思っております。そういう部分で、今ちょっと私自身も1つずつ汗をかいて、大学との連携については対応させていただきたいというふうに思っております。そういう部分でもう一度、掘り直してやっていきたい。

ただ、もう一つは今度、高等学校の問題もこれから出てくると思いますので、これから文科省とのいろんな情報を基に、市内3校の高等学校の在り方も含めて対応させていただければと思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

今、市長答弁で埋もれているものを一旦また掘り起こすべく整理をしたいということだと思えます。これぜひやっていただきたいと思います。

そして、公約には、キャンパス誘致についても触れられていたと思うんですけども、これは、当てがあるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

現在、担当課で農業に関わるキャンパス誘致について進めております。該当大学との事務的な交

渉には入っております。

ただ、そのキャンパスという部分の際においては、大学側の、やっぱりいろんな学生の単位の取り方とか処遇、こちらにキャンパスを置いた段階での住居的な問題だとかいろんなものを解決しなければいけない。それを1つずつ解決するので協定書の中においては、キャンパス誘致に向けての部分をつけ加えて、協定を今、改定してるさなかでございます。

そのほかにも、現時点で海洋高校と連携協定している大学については、これからどういう形でそれをこの市との連携に結びつけていくのか。また、大学と大学をドッキングさせながら、いかに糸魚川という部分について、キャンパス誘致の可能性があるのかという部分も今現在、探っているさなかでありますので、できる限り、その部分については前に進めるようにしていきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

今、海洋高校のお話が出ましたが、マスコミ報道によりますと、文科省では、実業高校の高等専門学校化について検討に入ったということですが、例えば県立海洋高校のような特色ある高校については、新潟県と協力しながら、高専化に向けて努力する必要があると思います。以前、そのような動きもあったような気がするんですが、現状どうなのか教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

まだ、これオープンにされてない情報でありますので、具体的には県教育委員会はまだ動いていませんけれども、先般、花角知事との懇談を通して、この高専化の問題については触れております。ぜひ県立海洋高等学校をそういうふうな方向で、高専化に向けての検討をしていただきたいということで、知事のほうからは、教育委員会に一度確認してみますというところまでのお答えはいただいておりますけれども、私もぜひ高専化に向けては、これからの学校再編計画に基づいて、市として県教育委員会のほうにこれから要望をするということで、これ今、日程調整をして、県教育委員会のほうに足を運びたいと思っておりますので、また、その辺のところも情報が徐々に追加される場合においては、皆さんのほうにご提示できるようにしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

よろしくお願いいたします。

それで、今度、学童、生徒のほうに移りますけれども、公約には、子供たちが学びやすい環境を

整え、学校再編や部活動の地域展開を推進するとありますが、現状について、市長のお考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小川こども教育課長。〔こども教育課長 小川豊雄君登壇〕

○こども教育課長（小川豊雄君）

お答えさせていただきます。

学校再編につきましては、これまでの地域の声を待つというような姿勢から、行政としての考え方や方針を示しまして、住民の皆さんへの理解を求めていくということへの転換をする必要があるというふうに考えておるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

部活動の地域移行についての現状は、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小川こども教育課長。〔こども教育課長 小川豊雄君登壇〕

○こども教育課長（小川豊雄君）

部活動につきましては、令和8年度から休日の部活動が地域に移行されることになっておるかと思えます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

若干補足させていただきます。

先般、新聞紙上でもありましたように、吹奏楽については、市内中学校が合同で、大きな大会に出れるような人数をそろえて、今後、展開していきたいという部分で文化的な活動についてはそういう部分が現実には動いております。スポーツについて言えば、それぞれの、今現時点での中学校においての部活動のこの在り方を、中学校の校長協会から意見をいただいて、できるところから合同的なクラブチーム化を何とか、ということでは現在動いている協議もございますので、それらの輪を広げていくという部分に、その辺のところの展開は、これから広がっていくように考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

少子化によって、我々の子供の頃と違って、もう随分さま変わりで、これは大変な作業だなと思います。

地域クラブ活動への移行において、例えば休日の部活動の課題としては指導者の確保、それから運営費用の課題、それから経済的にゆとりのない家庭の子供たちがどのように参加できるのか。あるいは遠距離からの参加等々、課題は幾つもあるかと思いますが、これについて、市長として行政としてはこういったものに対しては対応したいんだという何か考えがあれば、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

具体的な詳細については、教育委員会のほうで今、どういう体系で先生方の処遇について、また、外部指導者の扱いについては、現時点でそういう部分に対応できるような組み方をしております。まだまだその部分での、いわゆるいろんな教育委員会、県教育委員会、そしてスポーツ団体、そういう部分との再度の調整が必要になってくるので、ちょっとその辺については、全般的に一気に進むということにはなっていない状況と私は理解しています。大本のスポーツ庁自体が、まだ揺らいでいるということでもあります。なかなか県とか市に下りてくるまでは、相当ちょっとまだ時間もかかるんじゃないかと。

ただ、市独自としてそういうものに備えていくという部分については、現担当課のほうで対応をしながら、現時点でやっているところについてはこういうふうにというふうな部分で、実際の運用については、できるところから始めているという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

川合生涯学習課長。〔生涯学習課長 川合三喜八君登壇〕

○生涯学習課長（川合三喜八君）

補足して、お答えいたします。

部活動の地域展開についての課題に向けての解決策につきましては、指導者確保のため、資格取得支援制度及び地域クラブ活動への運営費支援制度を現在設けております。そういった中で、支援策の充実に向けて、現在取り組んでおります。

また、生活困窮者への支援や交通手段の確保などにつきましては、国・県の制度を活用する中で、今後、支援について検討してまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

地域移行した場合の指導者の発掘、これは非常に大変だと思うんですけども、例えば小学校教諭

で体育が専門の教師に、中学校のクラブ指導を兼任してはどうかという考えもあるようにもお聞きするんですけども、この点について、市長の考えはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

現時点で新潟市では、そのような形を取っているところもございますので、また、市町村の例、実践を確認しながら、糸魚川市にとってそういうことが可能な部分、そういう人材がいるかどうかという部分を踏まえて、担当課とその部分は調整をしてみたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

よろしく願いいたします。

次に移ります。

公約には、少子化を見据えた効率的で質の高い教育体制を構築するとあります。学校再編はもちろん、小学校において教科担任制を採用することにより、児童の成績アップとともに、教師の負担軽減が図られるというふうに思いますが、行政側としては、どのようにお考えか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小川こども教育課長。〔こども教育課長 小川豊雄君登壇〕

○こども教育課長（小川豊雄君）

教科担任制は、加配教員がついた学校と、その一部の教科で実施されております。

効果としましては、学力検査等の結果が改善したというようなこともございます。今後も、加配教員の配置拡充を県に要望してみたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

素人ですので、私は単純に考えとったんですが、先生が非常に少子化の関係で余ってくるだろうというふうに今簡単に思ってるんですけども、そういう中で、糸魚川市教育委員会としては、簡単にこれ、できないんですか、教育長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

鶴本教育長。〔教育長 鶴本修一君登壇〕

○教育長（鶴本修一君）

お答えいたします。

校内事情によって、教職員の定数の人数とか、それから得意教科が発揮できるかどうかとか、いろんなその面でもって調整した中で、各学校で取り入れられる内容については、これは校長裁量で、これは可能でございます。

今ほどこども教育課長が話しましたように、県の加配というふうな部分で、教科専任教員という形でもって配置されることについては、その先生は、もうその専門でやっていていいわけですけど、それ以外にも、ちょっと大規模の学校の中では、校内調整、担任調整、教科担任調整等々含めて、調整を図りながら効果を上げるように施行してる学校等もあります。

以上でございます。

確かにこの経過をたどっていきますというと、非常に子供たちも、より専門的な先生から学びますので、非常に楽しいというようなことの反応、学力もつく。それから、学級担任のレベルからいうと、小学校では全教科やらなきゃいけないのが基本なんですけども、自分の苦手な教科を専任の先生からやってもらうというと、非常に楽になるというか、その部分について、より一層専門性を発揮できる教科専任制度というのは有効であるというふうな部分のところで現場の声からも上がっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

よろしくお願いいたします。

子供たちにとって学校は、学校生活を通じて社会とは何かを学ぶ第一段階であると思います。授業や様々な遊びを通して児童一人一人が、多くの子供たちと触れ合いながら、体験を通して様々な可能性を見つけ出すだろうというふうに思いますけれども、残念ながら少子化により非常に規模が小さくなってきていると。そういう中で、運動会、あるいは球技、あるいは音楽演奏等、非常に限られた人数でやるだけに、非常にそういった面ではやっぱり小規模校の残念なところがあると思うんですが、この学校統合というものに対して、市長として、非常にデリケートな問題ですけども、もうここまできたら行政主導としてやるべきではないのかなというふうに私は思いますけども、市長はどのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

まさに松尾議員がおっしゃるとおり、もうそういう部分にも直面しております。今、小学校間の統合だけで、単なる人数を増やしてという部分ではなくて、私自身は、今、教育委員会のほうには、これからの在り方について検討してくれという部分で指示をしております。

1つは、小中一貫校、やっぱり小学生と中学生の体力差、経験値の違いはあるかもしれませんが、いずれにしても小学生が中学校に上がる。その前段階として世代間、年齢を超えた教育活動ができるように、一つ移行しながら、最終的には小学校の数が少なくなってくるものについては、地域コミュニティがある中学校区に一つなげていくという方法もあります。具体的なそのつなぎ方については、これから施設の問題も起きてくると思いますので、これについてはしっかりと検討した上で、これからの再編計画に入れながら対応していかなければいけないというふうに思っておりますので、推移をまた確認しながらご対応させていただきたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

今、小中一貫校という言葉が出ましたけれども、実は、私どもも政務活動で、二度ほど東京都の武蔵村山市か、そしてもう一つは、茨城県の土浦だったと思いますけども行ってまいりました。小中一貫校の対象となる地域は、確かにこの糸魚川市内にありますし、私は、いわゆる9年生というものに対して最初は疑問を持つとったんですけども、やはり小さな子供たちが上級生と接することによって、やっぱり知恵をいただくということもあるだけに、これは大いに積極的に検討し、また推進してほしいなというふうに思っております。

今、お話を聞きましたんで、ぜひこれについては、関係地区民にいろいろな情報提供しながら、理解を得るようにお願いしたいと思います。

次に移りますが、今回の9月定例会で学校統合の話がありました。そのときに、議員からも、じゃあ、今後の跡地利用はどうするんだという質問がございました。これにつきましては、私も以前にあるところでお聞きしたような記憶がありますけれども、かつては、能生では権現荘が上能生小学校、そして南中学校が宅地整備に変わってます。いわゆる廃校を活用した、どういうふうにするかという、いわゆる食肉センター造ったりとか、酒蔵を造ったりとかって、全国各地に幾つかある例があるんですけども、これについては、当市も今後、仮にそういった施設ができた場合のことに対応するために、今からそういった、学校とは限りません、公共施設の有効活用については、大いに研究してほしいと思います。

市長にスポーツの件でお聞きしますけれども、ここ最近、糸魚川市内、児童生徒数が減少しているにもかかわらず、近年、当市の子供たちが全国大会へ出場する競技種目が、私は多くなっているような気がいたします、人数の割には。それを考えますと、スポーツ少年団への支援はもちろん、そしてまた、指導者に対する若干の謝礼になるかもしれませんが、そういった対応ですね、そういったものを考慮しながら、予算を増額すべきではないのかなと、私は前から思ってるんですけども、市長はどのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

まず、予算の増額というのと、やっぱり組織の確保、それには指導者の確保というのは、大事なことだと思うんですけども、私自身が今当たってるっていいですか、いろんなお話を聞いている、スポーツ少年団的な活動をしているところについては、お金の問題ではなくて、自分たちが本気になって子供たちと接触してやりたいんだ。できるだけそういう、今度は環境的な部分でお願いをしたいという声も上がってきております。当然、それに対する、いわゆる負担してくれる部分については、何らかの対応が必要だと思いますんで、今後の予算編成の中でどういう形でその部分を担ってやれるのかについては、担当課とも検討し、全庁の中でその部分について選択、または集中できるという合意が得た上で対応できる問題だと思っております。

スポーツを通じた子供たち、児童生徒、大人も含めた、やっぱり活力あるまちづくりについては、異論のないところでございますので、ぜひそういう部分は、応援していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

今、活力というお話が出ましたが、確かにスポーツで子供たちが活躍すると、地元の人たちに勇気と感動と、非常に地域にとってはいい影響を与えるというふうに私は思っております。

かつて、今から50年、もっと前かな、50年前かな、糸魚川商工が甲子園に出たとき、地域はやっぱり一丸となりましたね。やっぱりそういうスポーツのよさ、これをやっぱり大事にしてほしいなと。これは確かにお金の問題じゃありません。要するに指導者もそうですし、その子供たちに教えているその指導者たちが、休日を割いて一生懸命やってる。別にその方々は、お金は云々だと思います。何も関係ないというふうに思ってますけども。それら等を考えたときに、スポーツ少年団全体への支援という形での対応をお願いしたいと。何も謝礼にこだわる必要ありません。そういった意味での予算増額を私はお願いしたいなというふうに思います。

スポーツ関連においても、まだお聞きしたかったんですが、今のこの子供たちのスポーツだけではなくて、いわゆる地域コミュニティの充実を図る意味でも、スポーツ協会へのやはり支援というか対応、これも考えてもいいんじゃないか。特に縮充という言葉の中では、私はソフト面の事業としては充足すべきものではないのかなというふうに思いますので、これは検討課題として、新年度予算に反映できることを期待しております。

まだまだ教育関係、特に保育園、あるいは行政改革等にお聞きしたかったんですが、時間もございませんので、また別の機会にお聞きしたいと思います。

どうか市長におかれましては、今これから新年度予算の編成に入ります。大いに市長のカラーを出していただいて、市政運営、期待しておりますので、よろしく願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（古畑浩一君）

以上で、松尾議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

それでは引き続き、田中一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。〔7番 田中立一君登壇〕

○7番（田中立一君）

市民ネット21、田中立一です。

発言通告にのっとり、一般質問を行います。

1、糸魚川市の入札について。

官製談合事件から4年、木浦地区公民館解体工事など、問題となった案件もあったが、入札監視委員会を設け、改善を図られてきたと思う。しかし、旧東北電力ビルの解体工事入札は、5回連続不調となり、今回行われた旧宮田ビルを含めての同時解体工事の入札も不調となった。改めて糸魚川市の入札について、以下伺う。

(1) 令和6年度発注工事の入札で落札率が100%となったのは何件か。また、最も低い落札率は幾らか伺う。

(2) 不調となった工事の入札について旧東北電力ビル解体工事以外で不調となった入札の状況と再入札の状況及び不落について伺う。

(3) 性能発注について。

① 6年度に性能発注方式で入札した工事は何か。また、過去に性能発注方式で解体工事の入札を行ったか伺う。

② 今回、なぜ性能発注方式に切り替えたのか、考えを伺う。

2、農政について。

以前から「猫の目農政」と言われてきたが、「令和の米騒動」を受け、政府は米増産にかじを切ることになった。また、各JAは集荷率を上げようと概算金（仮払金）の大幅引上げをする報道がされており、7年産の新米の出来が注目されている。

しかし、猛暑の影響を受け、稲刈りも早まり、生産者は収穫に忙しい日々を迎えているが、あまり喜びの声が聞かれない。

高齢化著しい市内農家は、農機具や肥料、燃料の高騰に加え、今夏の高温・渇水に深刻な影響を受けているところもあると聞くが、市はどのように現状を把握し、対応しているか伺う。

(1) 高温・渇水（干ばつも含め）の稲及び田畑への影響と対応について。

(2) 米価の高騰と概算金（仮払金）の増額について。

① 農家の受止めをどう把握しているか。

② 今年の作付で非主食用米から主食用米への変更について把握しているか。

(3) 政府の米増産について、対応を伺う。

3、地区の多目的集会所の固定資産税について。

能生地域で、本来、課税免除となる公的施設の土地に固定資産税が課税され、長年にわたり徴収されていたことが判明した。

なぜこのような事案が発生したのか。

同様な事案は何か所で行われていたのか。

発生した原因と、どのような対応が取られたのか伺う。

以上、よろしくお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

田中議員のご質問にお答えさせていただきます。

1 番目の 1 点目につきましては、制限付一般競争入札において、落札率が 100%であったものは 1 件で、最も低い落札率は 43.2%であります。

2 点目につきましては、6 年度に制限付一般競争入札で不調、不落となった案件のうち、設計や仕様等を見直しているものを除き、契約が完了しております。

3 点目の 1 つ目につきましては、6 年度に、し尿処理施設整備工事を実施しております。

また、過去の解体工事では、3 年度に旧ごみ処理施設の解体を性能発注方式で実施しております。

2 つ目につきましては、この方式は、事業者にとって自らの創意工夫による柔軟な設計が可能となり、工程管理やコスト管理もしやすくなることから、応札意欲の向上を期待して切り替えたものであります。

2 番目の 1 点目につきましては、8 月 20 日時点で、水稻の被害面積を 5 ヘクタールと把握しており、支援制度について周知しております。

2 点目の 1 つ目につきましては、概算金の引上げは、米の生産意欲の向上につながるものと捉えておりますが、一方で、米価の高騰に伴う消費者の米離れを懸念する声も聞いております。

2 つ目につきましては、水稻生産実施計画書により、生産状況を把握しております。

3 点目につきましては、今後、国の動向を注視し、農地の集積・集約や担い手の確保・育成に努めてまいります。

3 番目につきましては、申請により課税免除ができる規定となっておりますが、本件については、申請がなされていなかったものであります。

同様な事例は 9 件であり、市町合併時の周知・確認不足が原因であると考えており、現在、合併時に遡り、還付の手続を進めております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度の質問によって、所管の部・課長からの答弁がございます。よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7 番（田中立一君）

すいませんけども、質問の順番を 3 番目の多目的集会施設の固定資産税のことについて、そちら

から伺いたいと思います。

今、1回目の答弁を聞かせていただきました。もうちょっと具体的にこの事案の概要を教えてくださいたいと思います。一体、金額についても大体全部で幾らだったのか、全部で9件だったけどもその内訳、そういったことも含めて教えていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小竹市民課長。〔市民課長 小竹貴志君登壇〕

○市民課長（小竹貴志君）

お答えいたします。

今回の事案の関係なんですが、市の条例では、集会施設などに係る固定資産税は課税免除とし、固定資産税を課さないといった規定となっております。今回、地区に課税明細を送付したところ、集会施設の土地に固定資産税がかかっているのはおかしいのではないかと地区から連絡がありました。市のほうで調査したところ、集会施設として使われており、土地の所有者も地区であるため、課税免除の対象となることが判明いたしました。同様な施設は、能生地域に9施設ございます。

原因につきましては、旧能生町の条例では、集会施設の建物のみ課税免除となる条例なのに対して、旧糸魚川市では、建物と土地、両方課税免除となる条例でありました。青海地域は、町で集会施設を所有するといった形となっております。合併時の調整により、新糸魚川市といたしましては建物と土地、両方課税免除とする条例となったものでございまして、本来であれば、その年に対象の地区に課税免除のご案内をすることがふさわしい対応であったと考えております。当時そのような案内をしなかったため、現在まで土地の部分について課税状態となったものでございます。申し訳ございませんでした。

これらのことを勘案し、今回、合併時に遡り、納められた固定資産税の還付を行うことにいたしました。総額で約250万円となります。対象地区には連絡済みであり、申請手続などを経て、還付の処理を進めてまいります。

内訳なんですが、能生地区の9地区がございまして、年税額、1年間の税額といたしましては4,000円程度のものから約4万円程度のものと差があるのが実態となっております。

市といたしましては、引き続き適正な課税を心がけてまいりたいと思っております。

以上となります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

全部で9地区あったということですね。その9地区に対して、全部このことについて説明をされてこられたんでしょうか。どのような対応を取ってこられたんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小竹市民課長。〔市民課長 小竹貴志君登壇〕

○市民課長（小竹貴志君）

お答えいたします。

今回、固定資産税の課税ということで、5月の中旬に課税明細、納税通知書のほうを送らせてもらいました。そのときに1地区から、疑義がある、ちょっとおかしいんじゃないかというふうに問合せがありまして、その後、確認し、対応してきたところでございます。

その後、ほかの8地区、市で調べまして、土地も地区の名義になっている8区に対して連絡を行い、皆さんご了承いただいて、今、申請手続等をし、これから還付の手続をする、そういった状態になっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

さきの答弁のところで申し訳ありませんでしたという言葉があったので、まずは、私が1つの条件として持ってた今回の一般質問の中での、それはクリアしてもらったなということで、そういう気持ちがあるなど。

それからもう一つ、理由として周知等もしなければいけなかったが、その辺の認識がという言葉を使ったかどうかあれだったんですけども、も、必要だったという話も出たので、なるほどということなんですけれども。

本来、これは申請をしなければいけないという最初の答弁をいただいたんですけども、じゃあ、これは合併に遡るわけですよ、20年前。20年間ずっと払ってたわけですよ。もう小竹課長にすれば、この4月からこちらのほうに担当になったばかりで本当にご苦労だと思うわけなんですけれども。その20年前に申請を、旧糸魚川市、旧青海町は、全部集落からしていたのかどうか、その辺の確認はされてますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小竹市民課長。〔市民課長 小竹貴志君登壇〕

○市民課長（小竹貴志君）

お答えいたします。

旧糸魚川市においては、もともと旧糸魚川市の条例で、土地も建物も課税免除となるといった条例でした。ですので、新糸魚川市になってもそのまま課税免除の状態を引き続き続けておりましたので、申請等はなくていいですか、そのままの状態です。課税免除という対応になっております。青海地域は、旧町のほうで集会施設を設置するといったような形を取っておりますので、基本的に固定資産税のほうは課されておられません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

免除申請が必要だと言いながらも、1市2町が合併して、そのままそれが適用されている地域と適用されていない地域がある中において、今回の事案が発生したんだなと思うわけですが、やはりこれは、徴収されてきた側からすると、非常に大きな問題だと思うわけでありますね。私も相談受けたから、これちょっとどうしてというふうに思ったわけなんですけれども、やはり説明がなければ、そのまま従来のもものがずっと続いていくんじゃないかと。有効だというふうに思うのは当然で、従来からの免除されているところは申請はしてないけれども、合併して従来のところでのまま同じ対応したものがそのまま課税されていくというのは、ちょっと当局としては、職務ちょっとどうだったのかなと問われても仕方がないところじゃないかなと思うんですけど、その辺の認識はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小竹市民課長。〔市民課長 小竹貴志君登壇〕

○市民課長（小竹貴志君）

お答えいたします。

今回地区の問合せにより調査して、結果、判明したわけですが、土地については、糸魚川市全体で約56万筆ございます。全てのところを把握するというのはなかなかちょっと難しい面もあるのかなというふうに感じております。毎年度、課税明細を送る中で、市も適切な課税となるように務めておりますが、今回のように疑義があった場合は市にお問い合わせいただき、新しい課税にさせてもらいたいと思います。

今回の事案、遡ってということでお返りする形を取らせていただきました。その部分が反省のところだと思っております。合併時に、やっぱりご案内をするというところが、一つ少し欠けていたのかなというふうに感じております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中一君）

少し欠けているという言い方もあれなんですけど、大体、先ほど質問とは遡りますけれども、4,000円から4万円の幅があるというふうに答弁いただきましたが、4万円という形になると、集落にとって大変な負担になるわけですね。ついでに数字、じゃあ聞かせてもらいますけれども、一番多く還付した集落へは幾らだったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小竹市民課長。〔市民課長 小竹貴志君登壇〕

○市民課長（小竹貴志君）

お答えいたします。

今回、20年間遡って一番多くお返ししたところなんですけど、一番最高額で約100万円、20年間分としてお返しした形になります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

20年間で100万円の集落、これもいろいろ話を聞くと、当初は、遡って還付する意思がなかったような話も聞くんですけども、その辺のいきさつと、また、これについて意見書の提出もあったというふうな話も聞くんですけども、その辺の内容と、分かる範囲でお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小竹市民課長。〔市民課長 小竹貴志君登壇〕

○市民課長（小竹貴志君）

お答えいたします。

地区のほうからご連絡がありまして、当初、お調べしたところですが、条例上は、やはり申請をして課税免除となるといった形になりますので、原則は、やはりその申請時、申請してからの還付、それから以降の還付という形で1回ご説明させてもらったかと思います。その後、意見書等もいただきまして、よく経過をしっかりと市のほうで調査した結果、先ほど来、答弁させてもらっていますとおり、合併時における確認、市のほうのご案内不足、そういう面が多量にあったといったふうに整理いたしまして、今回、20年間の還付となった次第でございます。

以上です。

〔「意見書」と呼ぶ者あり〕

○市民課長（小竹貴志君）

意見書、申し訳ありません。

お答えします。

意見書につきましては、地区のほうから、やっぱりこの部分についてしっかりと対応してもらいたい。課税免除が、もともと集会室で、条例で課さないという形になっているのに、申請がなければ返さないというのはおかしいんじゃないかといった部分で不服のお話がありました。そういうものをしっかりと勘案させてもらいまして、対応させてもらった次第でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

ちょっと最初の対応がいかがなもんかなと、私は今聞かせてもらって思ったところです。やっぱりこの話をいただいたときに、もっと真摯に対応していただいて、このような経緯がないような、すぐに調べて、先ほどもあった認識のあれが、私やっぱり自分たちの、当局としての責務、幾ら何万筆とか何筆とかってあろうとも、これは職務の一環であるし、税の不平等が生じているわけであって、違反性も出てくる、非常に重要な案件だと私は思うわけですね。

今の話で分かるように、固定資産税というのは不課税方式ですよ。だから、申告するわけじゃなくて本来だったら、いやいや不課税だから、当局のほうでこれを算定して賦課して、そして通知を出すわけでしょ。どう見てもこれはやっぱり、当時のということになるわけなんですけれども、対応が悪かったんじゃないかと。それをしっかりこの場ではっきり言ってもらいたいと思うわけなんです。免除申請を出さなかったからとかっていうそういう話は、ここでは通用しないんじゃないかなと思うわけなんです。その辺をしっかりとってもらいたいんですけども、もしあれでしたら、理事者側でいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

地区から、意見書が6月23日付で出ておりまして、私、6月26日にその相談を市民課から受けました。そのときは、申請行為がなかったので、課税誤りではないんだがという相談だったんですけども、その理屈はやはり地区にはやっぱり通じないんじゃないかということで、私のほうもお話しさせていただいて、改めて還付の方向で地区と協議してほしいというふうに申し伝えて、今の状況に至っております。

やはり原因は、その合併当時、旧能生町の免除の規定の違いがしっかり説明されない中で申請がなされていなかったということで、これは恐らく行政側の落ち度だったんじゃないかなというふうに思ってます。その点については、関係地区の皆様にもおわび申し上げたいと思いますし、このようなことのないように、またしっかり市民課のほうにも指導して、対応させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

先ほどの答弁の中で、順次、支払いをしていきたい、あるいは説明をしていきたいというふうに、まだじゃ、これ9地区に対して説明は完了していないということでしょうか。

また、支払いのほうの状況は、今どんなんでしょうか。

また、今まで行ってきた支払いのことについて、あるいは説明について、説明を受けた市民、住民、地域からは、どのような意見が寄せられているのでしょうか。ちょっとまとめて言ってしまうけれども、時間の関係で、よろしくお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小竹市民課長。〔市民課長 小竹貴志君登壇〕

○市民課長（小竹貴志君）

お答えいたします。

現在の還付の状況なんです、まず、9地区あるうち1地区は還付を終わっております。3地区に対しては、今、免除の申請を受け付けしております、承認をこれからするといったところになります。あと3地区は、申請書を出してもらいたいという話で、今、区のほうにおいて申請書を作成中そういったことの形になります。最後、あと2地区になるんですが、こちらは電話連絡をさせてもらいまして、状況を理解していただいて、これから申請書を提出する手続だねということで話をされております。

各地区においての感触なんです、皆さん、そういうことだったんだねということで、ある程度理解はしていただいております。

ただ、やっぱりもちろん大きな金額で返ってくる形にもなる地区もあるものですから、そういった逆に、また地区の皆さんにどうやって説明したらいいのかといったようなところのご相談も受けておりまして、その辺、市のほうの連絡、合併時の連絡が悪かったというところも踏まえて、地区の方にご説明いただければというふうな形で相談のほうに乗っているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

まだちょっと時間がじゃあ、かかっていくわけですね。いつ頃を目途にされていくのかなと思うわけですが、今回、税のほう等に詳しい人がたまたまおられて、こういう指摘があったということなんだけども、今回、住民のほうから指摘がなければ、これがずっと続いていた可能性が高いわけですね。ちょっとやっぱり困ったもんだなと思うわけでありまして、金額の多寡ばかりじゃないんじゃないかなと思うわけですね。その辺の認識をもう一回聞かせてもらいたいのと、これ、全額で250万というお話だったんですけれども、恐らく中身、正味の金額じゃないかなと。我々が税を納めなかったりした場合には、納めるときには追徴金、何金、何らかのそういうものが発生して徴収されますよね。これは20年となると大変な金額になってくるなと思うんですけれども、利息ですか、ちょっとよく、何て言ったらいいのか加算金ですかね、そのことについて、今の金額の中に含まれているのかいないのか、あるいは含まれていなければどういう考えがあるのか、その辺をちょっとお聞かせいただきたいと思います。ちょっと幾つか言いました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小竹市民課長。〔市民課長 小竹貴志君登壇〕

○市民課長（小竹貴志君）

お答えいたします。

まず、連絡しなければずっと課税していたかという形のところなんです、そういう面も議員ご指摘のとおり、ちょっとある可能性がございます。その辺は、市のほうでも反省すべきところだと思っております。課税明細をしっかりと送って、確認していただくというところをさせてもらっているんですが、市のほうでしっかり台帳がございますので、事務をしっかり進めて、正しい課税となるよう、今後しっかりしてまいりたいと思います。

また今、この加算金のほうなんですが、加算金が含まれているかといったことなんですが、今回の還付に当たっては、加算金のほうは含んでおりません。

考え方といたしましては、原則、まず最大で20年間遡れるんですが、15年間は市のほうの確認も含めてお返しできるといった規定になっておりまして、あと5年間は、区のほう、相手ですね、相手方において、領収書なり、そういう証明をもってお返しするといったような規定になっております。その部分が、地区のほうも最後の5年間の部分が少しないんだというお話もありまして、それで20年が返せないというのは市としてもよろしくないの、合併時に遡って返すと。その代わり、加算金のほうは少しつけれないという形で調整させてもらったものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

ちょっと理解できないところはあるんですけども、15年の区切りがあるわけなんですよ、というふうに今聞こえたんですけども、15年のあれが過ぎた場合は、話合い的なところなんだろうかね。それで、今たまたま20年のときにこれが判明したんだけど、ずっとこれから続いていった場合やんかもやっぱり15年だとかという、そういう話になるんでしょうかね。

加算金についても、今のような話の中だから相手に納得してもらったというんだけど、普通はこういった場合には払わないという解釈でということになるんでしょうか、ちょっとその辺が曖昧に聞こえたんですけど。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小竹市民課長。〔市民課長 小竹貴志君登壇〕

○市民課長（小竹貴志君）

お答えいたします。

原則は、やはり20年といった形が規定となっておりますし、民法上においても遡る期間は20年といったことが原則となっております。

加算金につきましても、その要綱に基づいて返すということが基本になるんですが、議員おっしゃるとおり、合併時における連絡不足、そういった観点もございますので、今後、似たような事例が発生した場合は、少しそのときに協議をしながら進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

あんまりこればかりやってもあれなので、住民側には丁寧な説明がやはり必要ですし、納得していただけたかどうか。やはりしっかりおわびをすることも必要だし、今後また一番大事なのは、同様のことがまだほかにあったら困るのだけれども、ちゃんとその辺の調査をしていただけるかどうか、あるいはされてるかどうか、その辺のことも答弁していただきたいと思います。ほかの事案

のことについて、固定資産税もそうなんだけども、不課税に対してしっかりと対応してもらいたいと。そのことについて答弁をお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小竹市民課長。〔市民課長 小竹貴志君登壇〕

○市民課長（小竹貴志君）

お答えいたします。

今回の件につきましては、大変本当に申し訳なかった件になると思います。おわび申し上げます。

同様の事例があるかどうかということなのですが、今現在、固定資産税の課税台帳に載っている集会施設は107ございます。そのうち約半分ぐらい、50施設ぐらいは既に課税免除となっております。そのほかにつきましては、基本的には個人地、個人の土地の上に集会施設が建っているということになっておりまして、その部分については、原則、借地料が支払われているものといった形で、その場合は課税免除になりませんので、課税されている状態となっております。

ただ、今回のことを契機に1回確認する必要があると思っておりますので、市のほうでは、適切な課税となるよう調査をこれから進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

大変な作業になるかもしれませんが、しっかりお願いしたいと思います。これ以上出てこないことを期待したいと思いますが。

あと1点だけ聞かせてもらいたいのは、こういう場合の会計処理というのは、当初予定してなかったお金になってくるわけなんですけれども、どのように処理をされるのでしょうか。

また、これが発生した、こういったことについては、議会報告とかそういったことについてはどのように考えているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小竹市民課長。〔市民課長 小竹貴志君登壇〕

○市民課長（小竹貴志君）

お答えいたします。

今回の還付の処理の金額250万円の支出といいますか予算なんです、市のほうで市税、市民税ですとか固定資産税ですとか国民健康保険税ですとか、そういうものを還付する際に、持っている予算科目、還付加算金の還付事業がございます。その中の既決予算の中で、今回対応させていただきます。ちょっと大きな金額になるんですが、今、その中の事業費の中で今対応できる予定とはしておるんですが、もしできなかった場合は流用などの対応をして、対応するといった形で考えております。

以上です。

〔「議会对応」と呼ぶ者あり〕

○市民課長（小竹貴志君）

失礼しました。議会对応につきましては、今この決算ですね、決算のところで還付があったといった形で報告させていただく形になるかと思っています。

以上です。

○議長（古畑浩一君）

ちょっと暫時休憩いたします。

〈午前 11 時 46 分 休憩〉

〈午前 11 時 46 分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

今、不祥事という話もあったんですけども、課税誤りではないというふうに私どもスタンスを取っております。それで、免除の申請がなかったということでそういった形で捉えており、通常の形で還付というふうな方式で今考えているところなんですけど、今、改めてこの議会の中で指摘されたことについて、所管の委員会等で報告をしないというのはどうかというふうに思いますので、改めて所管の委員会のほうでご報告はさせていただきたいというふうに考えております。

また、これまでのいろんな手続、特に地区の皆さん、9地区あるわけですね。例えば1地区であれば、あそこが申請が漏れたということも考えられるんですが、複数地区だということで、多分、市のほうからの説明がなかった案件だろうというふうに思ってます。このことについて、9地区の皆さん、また議会の皆さんにも、改めておわびを申し上げたいと思います。大変申し訳ございませんでした。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

もう本当に、冒頭申し上げたように、小竹課長は本当、この4月からなったばかりで大変ご苦労だなと思うわけですし、今副市長から答弁いただいて、しっかりお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

税の賦課というのは、やっぱり市民に平等でなければならないのは当たり前なんですけれども、今回、相談を受けたから一部は支払い済みということもあったんですけども、いろいろ確認しな

ければいけないこともあるかと思って上げさせてもらいましたけれども、やはりこういったことが発生した徴収のことについてはね、違いがあるということについては市民の中でね、やっぱり不平等というものがやっぱりあるわけですし、また、本当に気持ちの上でも遺憾であるなと思いますので、しっかり認識を新たにして、対応していただきたいと思います。

この件についてはこれで終わりにしたいと思いますが、対応をよろしくお願いします。

ちょっと時間があれですけど、1番の順番のほうにさせていただきます。

入札で100%とか高い落札率についてなんですけれども、初めにお断りしておきますけれども、落札率が100%という、あるいは高い落札率は、別に悪いという意味で言ってるわけじゃなくて、むしろ企業というのは少しでも高く入札したいのが当たり前。また、自分のところで落としたいというのも当たり前なんで、一生懸命勉強したりして、企業努力されているうちの結果かなという側面があるかと思います。これは、あくまでも公平公正にされている入札の中での話なんですけれども、そういうことで、あまりイコール悪いイメージというふうに持たないで聞かせてもらいたいですけれども、この落札率100%というのは、先ほどの答弁では1件ということでしたけど、1件でよろしかったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

お答えします。

市長答弁にありましたとおり、6年度制限付一般競争入札におきましては、100%落札は1件でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

私、6年度と言ったから、あれなんですね。ちょっと今回いきなり個別の案件のことを話しても、いきなりだと大変だろうと思って、またスムーズに進めるために、一応どの案件のことに聞きたいといった中で100%については、谷根の圃場排水路の災害復旧、こちらは6年度じゃなくて5年の11月でしたね、すいません。これも100%。それから、能生の浄化センター汚泥処理施設、これも100%で、恐らく1件というのは、このことを言われたのかなと思うんですけれども。年に大体1つか2つぐらい100%、あるいはそれに近いものがあるということで理解してよろしいんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

今、手元にある資料で申し上げますと、先ほど令和6年度は1件というふうにお答えさせていただきました。また、直近で令和4年、同じく制限一般競争入札に係るものでございますが、4年は

9件、令和5年は5件でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

結構あるんですね、100%。

私は、さっき言ったように、2件をちょっと注目してるんですけども、最初の谷根のほうは504万円に504万円の100%で3者入札。で、最低制限価格が設けてあって、ほかの2者は失格になっている、要は最低制限にならなかったということ。

もう一個の能生のほうは、その逆のパターンで435万に対して落札が435万の100%なんですけれども、これは逆に高い、予定価格よりも2者とも高いと。みんないずれも3者入札なんだけれどもこのような状況だということであってちょっと目を引いたんですけども。

もしもこれ、こういう最低制限を設けていなかったら、そちらのほうに、ほかの入札のほうに落ちる可能性が高かったということになるわけですね、最初のほうのあれはね。こちらのほう、また今度は逆に、3者のうちの2者が全部、予定価格よりも上だという話になると、この2つに共通しているのは、予定価格というのはちゃんとされていると思うんですけども、ちょっと不自然だなというふうに感じたものですから、その辺の認識を伺いたいと思ってお知らせしたんですけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

今ほど議員からご指摘のありました2件につきましては、設計内容、また予定価格につきましては、担当課よりも誤りはなかったものというふうに、私ども財政課としても認識しております。

ただ、結果として100%落札になっておりますので、その辺につきましては、先ほど議員のお話の中にもあったとおり、それぞれが落札を目指して、最低価格があるものにつきましては最低制限価格ぎりぎりを狙ってくる。また、企業努力の中で何とか積算して入札にまでこぎ着けたんですけども、やはりこの部分については、経費も出さなきゃいけないし、物価も高騰している、人件費もかかるということも踏まえて、ここぐらいは金額に抑えて入札しなければならないというふうなところで、それぞれ各企業さん、苦勞される中で入札している結果だというふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

そういう答弁でないと、また困るんですけどもね。

ちょっとこのことに固執したら時間がなくなっていくのであれなんですけども、要は、最低制限じゃなくて調査基準価格にすると80万から100万ほど安く上がるのになというのが気持ちの中

にあるわけなんですよ。

その典型的なのが、この低い落札率のほうなんですけれども、低い落札率の中で43%というのは、恐らく私の調べたところと同じかと思うんですけれども、B&Gプールの解体工事ですよ。これは1,850万円の予定価格に対して、調査基準価格、これは最低制限を設けなくて、調査基準価格、それが1,657万円。落札額は、何と800万円の43%で、もう一者、2者入札だったんですけれども、もう一者のほうは予定価格に近い97%で1,790万。これは最低制限価格ないので、800万円のほうに落ちたというわけなんですよ。これは見事に1,000万近く、1,800万ほどの事業で1,000万近くお金が支出しなくて済んだという話ですわね。恐らく調査基準価格があるから、低い入札に対してはちゃんと調査されたから、ちゃんと期待された工事はきちんとされたと。じゃあ一体、予定価格は何だったのという話になっていくんじゃないかなと。ちょっと素人考えで、数字だけ見ての話なんですけれども、その辺のことについては、いかがお思いでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

川合生涯学習課長。〔生涯学習課長 川合三喜八君登壇〕

○生涯学習課長（川合三喜八君）

能生B&G海洋センタープール上屋解体工事が、落札率が低くなった理由でございますが、今回、仕様書発注で行いました。工事費の積算の際は、施設全体を固定式の足場を設置するということで積算しましたが、ただし、その固定式の足場の設置は任意ということにさせていただいておりました。

落札業者につきましては、固定式の足場ではなく、小規模な移動式のローリング足場を選定されて、車輪がついて、それを移動しながら解体作業を行うということで、そういった部分で落札率が低くなったということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

これ例の木浦地区公民館の解体で入札に当たった2者と同じだったということもあってあれなんですけれども、これまでも予算を削減できた、これはいい例じゃないかなと私は思って、上げさせてもらったんですよ。1,000万も浮いたんですからね、予算が。本当に貴重なお金だと思いますよ。

もう一個、青海浄化センターの汚泥処理の施設のほうは、予定価格3,200万に対して、最低制限価格、こっちは最低制限価格を設けてあるんですけれども、落札額は2,995万、約3,000万近い93%。ほかに、やはり2者があったんだけど、今回これは、2者が最低制限価格があるために1,700万、1,400万というふうに非常に低い数字、予定価格の半分以下、あるいは落札額の半分以下の数字、これがうまくいってれば、これだって半分で予算が済んだんじゃないかなと。こちらのほうは予算削減に至らなかった例だなと私は思うんですけれども、このことについてはどう思われますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

先ほど生涯学習課長からご説明差し上げたB & Gプール、こちらにつきましては議員のほうで調査基準価格というふうなお話されてるとおり、発注方式が、仕様書発注方式という形でやらせていただいております。

また、青海浄化センターにつきましては、今ほど最低制限価格、こちらがあるがために低い価格で入れてしまった2業者につきましては、残念ながら失格になってしまった。この辺につき、どうかというようなことかと思っております。

制限付一般競争入札で実施する場合は、私ども最低制限価格を設けるというふうなルールになっておりますので、それに準じてやっております。

ただし、仕様書発注方式につきましては、最低制限価格を設けないものですから、その代わり調査基準価格というものを持ちまして、それを下回った場合に、完全な私どもが要求する水準の成果品が上がるのかどうかを、下回った場合には調査するというようなものでございます。ですので、それぞれ制度につきましては一長一短があるかと思えますし、先ほどの仕様書発注方式になじむものとなじまないものやっぱりございますので、その辺は、私ども担当課とも話をしながら、こっちは仕様書発注、こっちは原則の制限付一般競争入札、そういうふうなすみ分けをしながら、入札のほうは実施しております。

以上です。

○議長（古畑浩一君）

田中議員の一般質問の途中でありますが、昼食時限となりましたので、暫時休憩いたします。再開を13時といたします。

〈午後0時01分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

今ほどは予算を削減できた例と予算削減に至らなかった例ということで、例を挙げて聞かせていただきました。特に後者のほうなんかなんですけれども、答弁の中で仕様書で発注という言葉があったかと思うんですけれども、仕様書の発注の場合には、参考見積りを取られて、それによって予定価格とか積算をしていくんじゃないかなと思うんですけれども、その辺のことと、その見積りを取

る業者さんは、大体何者ぐらいだとか、誰がどのようにして決めていくのかなと、ちょっとその辺が気になるんですけれども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

まず、仕様書発注方式について説明させていただきます。

こちらの方式につきましては、私ども、令和4年度から試行的に実施しているものでございます。建設工事の発注に当たりまして、特に営繕系の単一工種に限ってやっております、市として、工事としては電気や機械の工事、改修ですね、そういったものだとか、管工事や解体工事、そういったものも対象としてやっております。設計書を省略して、仕様書と図面の添付によって発注する方式となっております。

じゃ、参考見積りは何者からというご質問だったと思うんですが、基本的には3者以上から参考見積りを依頼しまして徴収するというようなやり方を取っております。その参考見積りを徴収する業者の選定につきましては、所管課のほうと、また、都市政策、設計の知見のある担当課とも協議する中で、実績のある、市内で実績のある業者さんで、3者以上でお願いするような形を取っております。

こちらの制度、ちょっと補足して説明差し上げますと、先ほども出たんですが、最低制限価格は設定しておりませんので、その代わりに調査基準価格を設定して、最低応札額がこれを下回った場合に低入札価格調査を実施すると、そういうふうなやり方でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

今の答弁、大体、恐らくそうだろうなということは私も。話の中で、工事において、最低制限価格をどういうときに設けて、設けなくて調査基準価格ですか、を設けるのはどういったときに設けるのか、その辺の違いというのはどうなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

まず、一般的に私もやってるやり方としまして、制限付一般競争入札がでございます。そちらのやり方につきましては、自治法等、関係法令に基づきまして、最低制限価格を設けております。

逆に、調査基準価格を設けるものにつきましては、当市の場合でございますと、要するに制限付一般競争入札以外のもの、例えば今ほどから説明しております仕様書発注方式だとか、また、性能発注方式とか、そういった違うやり方のものにつきましては、最低制限価格ではなく調査基準価格を設けて、入札のほうを執行しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

今、あるいは先ほどの答弁で、やっぱりもう一点気になったのは、今これ令和4年から試行というふうにおっしゃったわけですが、参考見積りを取った業者さんも入札に参加されるのかどうか、その辺のところで競争性は担保されるのかどうか、今聞きながら思ったんですけれども、その辺は、してなきゃ困るわけなんですけれども、明確にその辺のことをお願いできますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

仕様書発注方式におきましては、3者以上から参考見積りを徴収というようなお話を先ほどさせていただきました。その参考見積りに基づきまして、私ども予定価格を設定するわけでございます。その際には、見積りをいただいた参考見積りの中から、最低の価格が設定されたものについて、私どもその内容を見ながら、予定価格を調整して設定するというふうな形になっております。それに基づきまして一般競争入札するわけなんですけれども、その際には、もちろん参考見積りでご協力いただいた、提出いただいた業者さんも入札参加することは可能でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

お話伺ってるだけだと、先ほどのようなB&Gプールだとか青海浄化センターのようなことが起こらないんじゃないかなと、普通に入札していると起こらないんじゃないかなというのが現実に、でも起こっているわけですね。偶然だったんでしょうか、それとも企業努力なんんでしょうか。

ただ、こういう100%、あるいは本当に近い落札があった場合には、それなりにまた分析調査というのはされているんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

今ほどご指摘の内容につきましては、私どももそういった数字、落札率等を見ながら、内容はチェックしております。

また、私ども年3回、入札監視委員会を開催しております。こちら、専門的知見をお持ちの5名の委員の方々から抽出いただいた案件について審議いただいているものでございます。今ほど議員おっしゃるとおり、各委員の皆様も視点につきましては、100%落札だとか、そういった視点については十分に審議する必要があるということで抽出されるケースが多くなっております。ですので、私ども担当課としてもチェックをしますし、また、抽出案件として上がった際には、そういっ

た専門的知見をお持ちの委員からもご意見をいただきながらチェックをしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

私も入札監視委員会、時折、100%じゃないですけどもね、傍聴させてもらっている。その中において、やはりその点も指摘されているなというふうに感じているわけですね。なので、今回あえて、これもまた聞かせてもらいました。恐らくそのとおりだと私も思います。

次の、じゃあ不調と不落のほうに入らせてもらいますけれども、不調と不落の、この一、二年の見たら結構やっぱりあるんですね、不調・不落。

ただ、今ほどの答弁だと、最初の答弁だと、再入札等でほぼ入札が終わっているというふうに答弁されてましたけども、ちょっとその辺を確認させてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

これまで不調・不落になったものにつきましては、先ほど市長からの答弁にございましたとおり、今後、引き続き設計の見直し等を検討しているものを除きまして、落札決定しております。

令和6年度で申し上げますと、旧東北電力ビルの解体工事、5回不調ございましたが、そちらを含めると、6年度では23件不調となっております。ですので、そのうち東北電力ビルの解体は置きますと、落札決定しておりますし、3件については見直しをしているというような状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

またこういったことを、また次の機会にでも聞かせてもらうことにさせていただきますね。ちょっと時間があれなので、先に進めさせていただきます。

性能発注ですけども、最初の答弁で、門戸を広げるような話をいただいたかと思うんですけども、これまでに、もう一度聞かせてもらいますけど、何件性能発注、これまで行われたのか。実際、性能発注では、門戸を開くという形の中で、大体何者ぐらいずつ入札に参加しているのか、分かりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

これまで当市で性能発注方式で実施している工事案件につきましては、今年度の旧東北電力ビル等の解体工事を含めまして5件でございます。直近で、それ以外ですと、令和6年度に、し尿処理

施設の整備工事を実施しております。

先ほど応札業者の数ということなのですが、今ほどの6年度のし尿処理の工事につきましては1者となっております。すいません。手持ちがないんですけど、その前ですと、令和3年度の旧ごみ処理施設の解体工事でございまして、こちらのほうは、同じく性能発注方式で入札を行ったわけですが、入札参加された業者は5者となっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

性能発注、市内においては非常に例が少ないという印象を受けました。それなのに今回、あえて切り替えて性能発注にした。しかも直近の例でいくと、その前は、今5者とおっしゃったんだけど、し尿処理、私も調べたら1者だけでしたね。なかなか門戸を開いたというふうには思えないわけなんですよね。むしろ性能発注の場合は、いろいろとノウハウを持っている、あるいは技術を持っている、非常にそういうことが求められる企業に対して有効だけれども、そうでなければ、市内の業者においては厳しいんじゃないかなと、むしろ狭めていくんじゃないかなと、そのように私は感ずるんですけども、その辺の認識は違うんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

私ども今回、7年度、性能発注方式で実施する前、これでやると決めた際には、今ほど議員のほうからお話があったとおり、また市の答弁にもあったとおり、門戸は逆に広がるもんだというふうに感じておりますし、そういうふうと考えて実施したところでございます。

ただ、今ほど現実を見ますと、過去においては5者あったケースもございますが、1者だったということもございますので、かなり極端といえば極端なのかなと思っております。

ただ、性能発注方式のメリットももちろんございますので、やっぱり入札参加される方が、設計と施工一括で発注されると、受けた側が、先ほどの市長答弁とかぶるんですけども、コスト管理だとか、また工程管理、今、物価高騰だとか人件費の上昇だとか、本当に日々目まぐるしく変わる中で、私ども設計を組んで、通常どおりのやり方をやりますと、どうしても今のこのスピード感についていけないといいますかね、価格の変動差があって、実際の市場価格に合っていないような予定価格の中で入札参加をお願いするようなことになるかもしれないというふうに考えております。ですので、今回、性能発注方式は、これからどうするかということは今後の検討課題なんですけれども、この方式自体についてはメリットはあるものと思っております。通常であれば入札参加される方は多いものと考えております。

ただし、やっぱり議員おっしゃるとおり、そこには設計から関わりますので、専門的な知識をお持ちの業者さんが入札参加されるケースが多くなるのかなというふうには感じております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

これまでの性能発注方式で入札を行ったのは、今のし尿処理、また、その前の旧ごみ処理施設の解体、そのような話、やはりノウハウを求められる。また、その辺の知識がないと、あるいは技術がないとできない業者、そういう特殊な解体工事を含めてですね、建設もそうだけでも、例になってるんじゃないのかなと。

今回の場合は、単純に言って言ったら、ちょっと行き過ぎなんですけれども、ビルの解体工事ですよ。処理施設やいろんな機械器具があるわけではないわけですよ。それなのに性能発注、しかも2棟のうち1棟は、四百何十万かかけて設計、お金払ってるわけですよ。だけでも、それも全部含めて設計施工一括なんですよ。ちょっとそれおかしいなって私は思うんですよ、もう。特別委員会でもちらっと聞かせてもらったんだけど。じゃ設計と施工を一括にやるって、じゃ四百何十万はどうなるのと、私はちょっとその辺も疑問なんですけども。特殊な技術で何か必要な性能、それを発揮してもら、ノウハウを発揮してもら性能発注なんだけれども、その辺に矛盾は感じないかなと私は思うんですけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、今回の旧東北電力ビル、また宮田ビルの解体につきましては、旧東北電力ビル分につきましては、令和5年度に解体設計というものを実際行っております。

ただ、宮田ビルにつきましては、解体設計を行っていない状態で、今回2棟合わせて実施する中で、工事に関しましても一方向からだけではなく複数方向といったところの想定も事業者さんのほうでできたりするのではないかなといった、そういったところのご提案も期待する中で、先ほど財政課長説明した部分も踏まえながら、そういったところも加味する中で、今回、昨年度5回不調に終わっているといったところも踏まえて、性能発注ということで発注をしているといったところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

ちょっと確認させてもらいますけれども、性能発注での入札で、入札後、いろんなことが判明して増額を求めた場合、性能発注方式だから一切精算は行わない、増額を行わないというふうに聞くんですけれども、これは間違いはないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

性能発注方式は、基本的に設計施工一括ということで、事業所の方から提案を受けて、それを設計書にして入札をかけるといった方式になります。基本的に、ご提案を受けて設計書承認してるものですから、その提案の内容に合致したものについては、変更があった場合についても、変更の部分は見ないよということで話はさせていただいてます。

ただ、提案した以外の事象が発生した場合、これについては協議の対象になりますので、そういったところについては協議をして、変更するものは変更して見ていくという形になろうかと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

で、今の答弁やこれまでの答弁を聞いてて、じゃ有害物質、単純に言うと、単純というか分かりやすく言うとアスベスト、それからP C B、こういうものが解体工事にはついて回ると本当にこれが、当初と見込みが違ってきた場合ということは多々あるんじゃないかなと。木浦地区公民館がそうでしたね。これやったときは増額を認めましたね。木浦地区公民館のときに性能発注方式やっていけば、増額を認めませんって話になるのかな。もしそうだったら、また入札が違ってくると、そういうふうに思われるわけなんですけれども。こういう場合はどうなるんでしょうか。見て、入札をやった。でも旧宮田ビルや何かは全然分からない。その中でやったら、P C Bや、それから石綿が懸念されると、あるいは出てきたという場合も増額精算の対象にはならないのかどうか、いかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、アスベスト、それからP C Bの関係、これについては仕様書の中で明記をさせていただいております。基本、あるもの、みなし処理という、あるものとして提案をお願いして、それを私どもは採用しておりますので、量が新たに、業者さんが予定したところとは別に出てきても、変更の対象とはしないという形にしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

アスベストにしてもP C Bにしても多種多様、レベルも違ってきている。そのレベルが違うと、先ほど話した公民館のように倍額の予算になってしまう。それなのに当初の見込みと違ったからと

いってできないとなると、業者さんのほうは入札しづらいんじゃないかなと。非常に、どれだけかけたらいいのかな。内装材や、あるいは周辺のことも考えたりすると、非常におっかなくて、じゃその分も全部予算に見て、入札中に見た場合には、今度、多額になっていって、予定変更を超えてしまう、そういう可能性があるんじゃないかなと。よっぽどこの辺のことについて詳しい、あるいは情報がないと、どうしても範囲内に収まらないから、性能発注の場合には、怖くて少し予算を打ったらもう、少しというか、やっても多額の金額になっていく。どうしても、じゃ不調になっていく。その辺のところがちょっと予見されるんじゃないのかなと、私は、今回これ、調べながら思ったんですけれども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

議員ご指摘のアスベスト等につきましては、そのために業者さんのほうで設計をしていただく、当然アスベストあることを含めた中で設計をしていただくということでございますので、そのために現地の踏査ですとか、あと設計の期間、アスベストあるかないかの調査も含めて見積りを依頼していることでございますので、当然その部分も提案の中の一部として出していただくといった方式になります。ですので、業者さんのほうは、アスベストがある・なしという部分については、事業者さんのほうで判断をされて、提案をされてきているものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

日程を見ても、結構厳しいんじゃないのかなと。入札の公告から、それから入札の開始までの間、それからいろいろと疑問に思ったことを質問されたりもするだろうし、そのことを踏まえて、入札の公告から入札開始、開札までの間が2週間ぐらいでしたっけね。それまでの間に全部積算をしてやっていく。むしろ私としては、もう旧東北電力ビルのほうは設計書もあるわけだし、旧宮田ビルのほうをもっとしっかりと精査をして、積算してやっていったほうがいいんじゃないのかなと。業者さんもそのほうがいいんじゃないのかなというふうな印象を、今日も聞きながらやっぱりそう思いました。

農政のほう大分気になるんですが、時間がなくなったので、ここで、私の一般質問のほうを終わりにさせていただきますが、この後の、また入札のほうもしっかりと落札できるように期待したいと思います。

また、今現在もう入札されて、今日から入札ですか、コンサルタントのほうも始まっているなど、そちらのほうも不調にならないように、あるいは、うまいあれができるように期待して、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（古畑浩一君）

以上で、田中議員の質問が終わりました。

次に、和泉克彦議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

和泉議員。〔８番 和泉克彦君登壇〕

○８番（和泉克彦君）

幸福実現党の和泉克彦でございます。

糸魚川市民の皆様が、この糸魚川に生まれ、糸魚川に住み、この時代に生まれてよかったと心の底から喜べるような真の幸福の実現ができますように、心に寄り添い、市民の皆様のお声を市政に反映させていきたいと考えております。

それでは、発言通告書に基づきまして、１回目の質問をします。

１、令和８年度から令和１１年度県立高校等再編整備計画について。

新潟県教育委員会は、本年６月に、「令和８年度から令和１１年度県立高校等再編整備計画」を公表しています。それによると、当市３校のうち、糸魚川白嶺高校のみが令和９年度より、現行の３学級募集から２学級募集となる予定です。県教育委員会は、募集学級数の見込みは、現時点でのデータに基づく見通しを示したもので、今後、最新の学校基本調査の結果等も踏まえて、本年１０月の教育委員会の議決により、決定されますとあります。

この再編整備計画については、新潟県及び県教育委員会の所管ではありますが、当市はこれまでも０歳から１８歳までの子ども一貫教育として、高校の存続のために高校魅力づくりを推進し、高校魅力化コーディネーターを配置し、授業サポート、進路相談、自習スペースの運営などを実施してきていることや、海洋高校の産官学連携の事例などを踏まえて、以下、伺います。

(１) 市内に３校の高校がある当市として、県立高校等再編整備計画をどのように捉えているのか、伺います。

(２) 高校３校のそれぞれの特色をどのように捉えているのか、伺います。

(３) この再編整備計画によると、令和１１年度まで、糸魚川高校は３学級、海洋高校は２学級募集を維持する見込みですが、糸魚川白嶺高校は令和９年度に、現在の３学級から２学級へと１学級減の見込みとなります。この学級減をどのように捉えているのか、伺います。

(４) この再編整備計画のエリア⑤の糸魚川市、妙高市、上越市における検討事項の中に、「地域の特性や志願状況等を踏まえ、小規模校の在り方について」、「『産業高校』の設置について」、「総合学科の在り方について」検討すると示されています。そこで、この糸魚川白嶺高校の学級減の見込みを、視点を変えて捉え、当市における看護師不足を補うための一助として、看護科を設置することを県教育委員会に提言できないものか、伺います。

２、デジタル教育の進展による学力・思考力への影響と、既存の教育政策の再評価について。

国のＧＩＧＡスクール構想により、小中学校を中心に１人１台端末の整備が進み、授業におけるデジタル機器の活用が急速に広がっています。加えて、文部科学省では「学習者用デジタル教科書」を紙の教科書と同等の正規教材として位置づける方向で制度の見直しが進められ、全国の学校現場で段階的な導入が進められています。

一方で、先行してデジタル化を進めたスウェーデンやフィンランドといった教育先進国では、児童生徒の学力や集中力、精神面への悪影響が顕在化したことから、紙の教科書への回帰を決断するなど、方向転換が進んでいます。

また、日本でも、デジタル教材に過度に依存することによって、児童生徒の読解力や思考力が十分に育まれない懸念が指摘されています。特に、画面操作やリンク動画による“効率的”な学習が、実は「試行錯誤」や「自力での発見」といった教育の本質を失わせているとの声もあります。

このようなデジタル教育の現状を踏まえ、本市としても、国の制度に単に追随するだけでなく、地域の子供たちにとって本当に望ましい教育環境の在り方を主体的に検討すべき時期に来ていると考えます。

以上を踏まえ、以下、伺います。

(1) デジタル教育の導入状況と実態評価について。

- ① 本市は、端末機器の更新を今年度予算に計上していますが、それも含め、本市におけるGIGAスクール構想に基づく端末整備の状況と、授業等における運用実態について伺います。
- ② 本市におけるデジタル教科書の導入状況及び導入されている場合の紙教材との使い分け方針はどうなっているのでしょうか。特に、授業内での使用頻度や教員の裁量についての現状を伺います。
- ③ デジタル教育における教員や保護者、児童生徒からのフィードバック体制は構築されているのでしょうか。特に、デジタル機器活用に関するマイナスの側面についても意識的に意見を集め、対応を検討しているのか、伺います。
- ④ これまでに寄せられたマイナス面に関する具体的なフィードバックにはどのようなものがあり、それを踏まえてどのような改善策を講じてきたのでしょうか。実施内容をお示しく下さい。

(2) 教育への影響と懸念への対応について。

- ① デジタル学習の常態化が、児童生徒の集中力、読解力、思考力、筆記能力などに与えている影響について、どのように認識しているのでしょうか。全国学力調査等の定量的データと併せて、具体的にお示しください。
- ② 視力、姿勢、精神的ストレスといった健康面への影響については、どのように把握しているのでしょうか。
- ③ デジタル学習の教育効果に関する定量的な評価体制や、紙教材との比較を行う枠組みは整備されていますでしょうか。仮に現時点で明確な体制が構築されていない場合、早急に検討すべきと考えますが、その必要性をどのようにお考えでしょうか。

(3) 教育方針の再評価と教材選択の在り方について。

- ① 国の制度整備やICT推進の流れを踏まえつつも、本市として、紙教材の教育的意義を改めて評価し、活用を見直すお考えはありますか。
- ② デジタルとアナログ、それぞれの特性や教育効果を踏まえた最適な組合せを、学校現場の裁量で柔軟に選択できるような環境整備をどのように進めていくのか、方針を伺います。
- ③ 今後の教材整備や教育投資に当たっては、制度に機械的に従うのではなく、「子供にとって何が最良か」を基準とした判断が求められると考えますが、どのようにお考えか、伺います。
- ④ デジタル教材と既存の教育手法の強み・弱みを、先行自治体や教育先進国における導入

効果も視野に入れつつ比較検証し、現場における教育効果と統合的に捉えながら、教育内容を継続的に洗練させていく仕組みが必要ではないかと考えますが、そのような再評価と改善のサイクルをどのように構築していくのか、お考えを伺います。

以上で1回目の質問を終わります。よろしくお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

和泉議員のご質問にお答えいたしたいと思います。

1番目の1点目につきましては、過去には、県立高校の将来構想において、市内高校の統廃合を想定する計画が示されたこともあったことから、毎年、注視しているところであります。

2点目につきましては、糸魚川高校は、地域における進学校、糸魚川白嶺高校は、地域において即戦力となる人材を輩出する学校として、また、海洋高校は、水産・海洋関連の高い専門性を持ち、市外からも志願者が多い学校であると捉えております。

3点目につきましては、県において、少子化の状況と近年の志願者数を勘案し、検討された結果であると捉えております。

4点目につきましては、上越市に県立看護大学がある中において、県から市内の高校に、特に看護学科を設置していただくことは難しいのではないかと捉えております。

2番目の質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上、一番目のご質問にお答えいたしました。再度の質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もございますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

蘆本教育長。〔教育長 蘆本修一君登壇〕

○教育長（蘆本修一君）

和泉議員のご質問にお答えいたします。

2番目の1点目の1つ目につきましては、タブレット機器は全ての児童生徒に1台ずつ配備しており、授業内容に応じて活用しております。大型提示装置やプロジェクターなどのICT機器についても、活用して学習を行っております。

2つ目につきましては、教師用と児童生徒用のデジタル教科書を教科により導入しており、学習内容と児童生徒の実態から、授業者の裁量によって活用しております。

利用頻度は、教師用デジタル教科書のほうが多く、主に英語や外国語での課題提示や音読、リスニング等で活用している状況であります。児童生徒用の教科書については、本来の教科書のほうが使い勝手がよいという声が教員から寄せられていますが、場面に応じて使い分けをしている状況であります。

3つ目と4つ目につきましては、明確なフィードバックの体制は構築されておりましたが、アプリケーションに対する意見などが教員から寄せられることがあります。

また、学校評価の自由記述等で、保護者からの肯定的な意見をいただくことはありますが、明確に否定するような意見はありません。

2点目の1つ目、デジタル学習と学力との相関につきましては、タブレットの使用頻度による学力差は見られません。

しかし、文章の作成や情報の収集だけではなく、さらに思考を伴う操作が求められるスライドの作成や情報整理などの習得度の高い児童生徒ほど、正答率の高い傾向が見られます。

2つ目につきましては、デジタル学習に特化した健康面への影響は、現時点では把握できておりませんが、影響が懸念される視力や姿勢に関する注意喚起を行っております。

3つ目につきましては、1つ目とも関連いたしますが、タブレットの使用頻度や使用方法と、学力との相関性は評価しておりますが、紙教材との比較は行っていないため、現時点では把握できておりません。

3点目の1つ目につきましては、ICTの活用は、これからの社会で求められるスキルであり、引き続き児童生徒の能力向上を図ってまいります。

ただし、全てをICTで学習するというのではなく、指導内容や児童生徒の実態等を考慮しながら、引き続き教育活動を行ってまいります。

2つ目と3つ目につきましては、1つ目とも関連いたしますが、ご指摘のように、あくまでも「子供たちにとって最もよい方法は何か」ということが重要であります。

このことを踏まえて、各学校における児童生徒の実態に合わせて選択してもらうことを考えております。

ただし、今後ICTスキルは社会においてますます求められることから、必要最低限のスキルは身につけるという点を考慮した上で対応してまいります。

4つ目につきましては、毎年度の教育効果等の評価は、「子ども一貫教育 実践上の努力点」を基に行っております。

また、ICTの活用に関しては、「主体的・対話的で深い学びの充実」で評価し、教育活動の改善を行うとともに、他地域において効果的なICT活用学習等の情報を収集し、当市の児童生徒の実態に合わせて活用を進めてまいります。

以上であります。よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

それでは、市長と教育長からの答弁を受けまして、2回目の質問をします。

順番どおりに行わせていただきます。

まず、県立高校等再編計画ですが、1つ目と2つ目、1つ目については、市内の高校についての、特にその再編整備計画については、常に注視しているということで理解しました。

2つ目ですが、3校のそれぞれの特色を捉えて、高校魅力化コーディネーターの配置が行われているというふうに思います。その魅力化コーディネーターの配置による効果をどのように捉えているのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

高校魅力化コーディネーターのほうを配置して3年ほどが経過しているわけですが、やはり当初の頃は、高校側との信頼関係の構築だったりとかというところで様々な苦労した面もございますが、年数を経過する中で、今ほど高校側とは、かなりいい関係が築けてきているのではないかなというふうに感じております。

総合探究の学習の計画ですとかそういった実施に関して、高校の先生方と一緒にコーディネーターが取り組んで実施したり、様々な取組をさせていただいているところでございますけれども、特に糸魚川市独自といたしましては、大学の学校推薦、総合型選抜に向けた志望理由書作成講座というものを当初から実施させていただいております。

近年、子供たちは、自分の考えとかを文章化したり言語化したりするというのがなかなか苦手なお子さんも多いような状況が在るというところの中で、それぞれの進路実現に向けて、そういった志望理由書作成講座等につきましては、高校のほうからも評価はいただいている部分ではないかなというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

今ほどの答弁で効果が出ているということで、特に志望理由書作成講座というのが功を奏していて、上越市内の高校も、これをお手本にして、今年度から始めたという情報も私のところに入っていますので、先駆けとして、お手本になっているのかなというふうに捉えています。

次の白嶺高校の学級減についてですが、これは子供の数が減るというのは、これ致し方ない傾向ではありますが、ということで、学級減は、致し方ないということで捉えるしかないのでしょうか、再度伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

致し方ないかというところでございますけれども、白嶺高校の学級減ということにつきましては、今年度初めて示されたわけではなくて、昨年7月に示された県の再編整備計画から、既に白嶺高校では9年度からの学級減ということが示されております。

県の将来構想では、上越エリア全体を見ましても、今現状39クラスあるものを、令和16年の春の姿として27学級というような形で12学級減らすというようなことも示されておりますので、

この白嶺高校の学級減というところにつきましては、中学校の卒業生数の見込み等を考慮する中で、県のほうで判断をされたものというふうに捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

この再編整備計画のエリア分けが、また一つ微妙で、エリア5が、糸魚川市、妙高市、上越市、この3市ですよ。

ただ、地理的というか地形的に糸魚川市がちょっと離れてる部分があるので、検討事項の中にある小規模校の在り方とか、産業高校の設置とか、総合学科の在り方というのは、もろ糸魚川白嶺高校に当てはまる話なわけですよ。私も県の説明会があったときに、糸魚川市は独特なそういう地形にもあるのだというような形で質問させていただきましたけど、県からは明確な回答はもらえませんでした。ですから、上越広域でひとくくりにされると、やはり問題があるかなという気がします。

そこで、やはり学級減になるのは致し方ないのかもしれないですが、その総合学科の特性を生かして、やはり看護師不足、医師不足が叫ばれていて、これまでも市としていろいろな取り組みされてますけども、なかなか数が増えてこないというのがありますから、ここはやっぱり視点を変えて、思い切って県立高校に看護科を、県内初設置したらどうかなというふうに思うんですけども、それについてはどのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

看護科の設置ということの要望ということで、看護師不足というのは当市にとって非常に大きな課題ということは間違いなく思っておりますけれども、今ほど議員おっしゃるとおり、県内の公立高校では看護科というのがなくて、私立の加茂暁星高校さんのほうで看護科があるということは承知しております。

先ほどの市長答弁にもありますように、上越市に県立での看護大学というのもございますし、また、生徒目線のほうから見ても、先ほど私の答弁にもありましたように、やはりなかなか今のお子さんたち、早い段階から自分の将来をなかなか決められていないといいますか、決まっていないお子さんも多いんじゃないかなといったところもございますので、なかなか高校のときからそういった看護を目指すというところまで達してお子さんというのはどれぐらいいるのかなというところも一方では考えなきゃいけないのかなというふうにも思っております、そういった面も含めて難しいのではないかなという捉えでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

和泉議員。

○８番（和泉克彦君）

単独での看護科の設置というのがいろいろ厳しい面があるとすれば、午前中の松尾議員の質問の中にもありましたけど、県立看護大があるわけですから、その県立看護大と糸魚川高校、あるいは糸魚川白嶺高校、連携を取るという形で、看護の道というか、そういうのを模索することも可能なのではないかなというふうに思いますが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

高校側のご意見もお聞きしながら進めていかなければならない部分も多々あるかとは思っておりますので、議員からいただいたご意見として受け止めさせていただきまして、また今後の検討課題とさせていただければというふうには思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

和泉議員。

○８番（和泉克彦君）

久保田市長におかれましては、新潟県の教育の発展にご尽力されてきたという、そういうご経験ありますので、やはりこの糸魚川市にとって最良の高校再編というのはどういうものなのかということを、県及び県教育委員会へ働きかけていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

この糸魚川の高校の３校体制については、議論をしっかりとしていかなきゃいけないのと、非常にこれは長きにわたって、この問題については対応しなければいけなかったという部分もございました。

まず、結論から言いますと、議会終了後には県教育委員会のほうに、糸魚川市としての質問という形で要望、もしくは質問という形で日程調整をして、出かけていきたいと思っております。松尾議員の際にもお答えしましたように、今後、文科省がどういうふうな、いわゆる専門高校の対応を、いわゆる新潟県のように産業高校とするのか、それとも特化した高専化をしていくのか、その辺のところはまだ正式な形でリリースされておきませんので、それについては推移を見て、やっぱり本県に唯一ある海洋高校についての高専化、それに付随すると、地域の中で高専に、いわゆる総合学科ではないコースを取り入れて、大学との連携ができるようなシステムができないものかというよ

うな研究材料にしながら、県教委については、糸魚川市としてはこういう具体的な高校再編について考えを持っているという部分をこれから関係課、教育委員会だけではなく、やっぱり糸魚川市の産業構造を見据えた上で、これからの高校再編に向けて、また、それに付随する大学等の連携に向けては考えなきゃいけないと。そういう中で、前向きに検討させていただきたいと思いますので、またいろんな部分でお知恵を拝借させていただきたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

ありがとうございます。何事も諦めたらそれでTHE ENDなんで、可能性は低くても、それをまた大きく広げていくということも我々の仕事かなというふうに思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

それでは、大きい2番のデジタル教育に移ります。

まず、（1）の導入の部分ですが、コロナ禍があつて、前倒しにGIGAスクール構想を導入されたという経緯もありますけども、答弁の中に事業内容に応じて活用等の答弁でしたが、その事業内容に応じてとは、具体的にはどのような事業とか、科目を指しているのかということと、例えば国語、算数、理科など、科目ごとの使用頻度に差はあるのかとか、調べ学習とかドリル型とか発表型という授業形態がありますが、それによる違いがあるのか、お示してください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小川こども教育課長。〔こども教育課長 小川豊雄君登壇〕

○こども教育課長（小川豊雄君）

お答えさせていただきます。

まず、授業内容に応じて活用ということなんですけれども、各教科で活用しており、教科による大きな差はございません。それぞれ事業者が、効果的な場面を考慮して使用しているというような状況になっております。

それで、場面ということになってきますと、情報収集での使用ですとか、あるいは基礎的な内容を確認するためのドリル学習、あるいは学習のまとめをするときの発表ツールとして使用しているというような形になります。

そして、今場面というふうに申し上げましたけれども、その場面ということもあるんですけども、それよりも、また子供たちの年齢といいますか発達段階といいますかそういうところにも影響を受けておりまして、やはり発表ツールとして使うというのは、小学校高学年ですとか中学生ですとか、そういった、ある程度、年のいった児童生徒が行うような形になりますし、また、低学年の子供たちは、アニメーションを使って漢字の書き順を見た上で自分の手で書いてみるとかという、そのような形での使い方になってきているかと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

具体的にお示しいただきましたけど、その活用が実際に学力向上とか思考力の育成につながっているのか、教育委員会として把握検証しているのか伺います。

なお、端末整備については、今年度予算に計上されておりまして、多額なコストがかかっていますが、その投資に見合った成果は確認されてのことでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小川こども教育課長。〔こども教育課長 小川豊雄君登壇〕

○こども教育課長（小川豊雄君）

タブレットによる学習と学力との相関関係につきましては、全国学力・学習状況調査の質問紙と正答率とのクロス集計の結果を基に分析しているところでございます。それで、タブレット学習が学力向上に有効に働いているというふうに結果が出てきているかと思えます。どうしてそういうふうに申し上げるかといいますと、タブレットをしっかりと使いこなしているというふうに質問紙のほうで答えた生徒のほうが、明らかに学力が高いという結果が出ております。パーセントといひますかポイントで、10ポイントから17ポイントほど差がございまして、そういったようなことでしっかりとタブレットを使った子供のほうが、活用できている子供のほうが学力が高いというような結果が出ております。ゆえに、それなりの費用をかけて整備してやっている価値はあるというふうに考えているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

というふうに効果が出ているということであれば、全ての生徒の底上げというか、そういうところにもやはり力を入れていかなければ、やはりタブレットを導入する意味合いというか、そうなれば、ますます増してくるというふうに思います。

次に、デジタル教科書と紙教材等の使い分けについてなんですけど、これ学習内容と児童生徒の実態から、事業者の裁量によって活用という答弁いただいたんですけど、これ最後の教員の裁量によってということになると、小中学校の学校間での教育格差が生じかねるんじゃないかなという、そういう懸念が浮かぶんですけども、それについてどのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小川こども教育課長。〔こども教育課長 小川豊雄君登壇〕

○こども教育課長（小川豊雄君）

当然、今ご指摘の点につきましては、教育事業者の裁量によります教育格差というのは懸念していかなければいけない点だというふうに考えております。

ただ、教員の指導力向上につきまして、デジタル機器の活用も含め、各種研修等において行って

いるところでございます。また、そうでなければならぬというふうに考えております。そういった研修の中で、これだけは使えるようにしましょう、ここは最低ラインですということを先生方にお示しして、そこはみんな同じ方向を向いて取り組んでいこうというようなことで指導しておりますし、また、そういったようなことで検証を行っているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

理解できました。私も実際、現場にいたときにはいろいろな研修を受けさせてもらってるんで、何もしてないということではないと思うんですね。確認の意味でお聞きしました。

次に、これだけデジタル教育が進んでくると、明確なマイナス面の申出は今のところないという答弁でしたけど、本当に寄せられていないというのであれば、それはひょっとしたら聞き方というか、仕組みの不備というふうに受け止めるべきであるというふうに考えます。今後は、意識的にマイナス面の意見を収集して、改善に生かす体制を整える必要があるというふうに私は考えるんですけども、見解を伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小川こども教育課長。〔こども教育課長 小川豊雄君登壇〕

○こども教育課長（小川豊雄君）

今のところ、現状マイナス面のご意見をいただいているというような状況はございません。例えば授業参観等で、結構、先生方、保護者が見てる前でデジタル機器を活用して授業されているんですけども、そういったところ保護者の方から、いや自分たちの頃とは、今、全然勉強が違うんだねと言って、こんなに使いこなせていてびっくりしたといったような、そんなような声をお聞きすることが多いかというふうに思っております。今後、そういったようなことについて、改めてご意見をいただくような機会を設けて、改善に生かしていければというふうに思っているところでございます。

ただ、デジタル機器の影響というのは、やはり学校で整備しましたタブレット端末等だけではなくて、今現状を考えると、多くの子供たちが、家庭でそういったような、スマートフォンですとか、タブレットですとか、あるいはゲーム機ですとか、そういったようなものも影響を受けているのかなというふうに思っています。そういった意味での生活習慣を含めたところでの面ですとか、あと情報、モラルの面ですとかでマイナスというところは、ご意見というよりも、やはり現場の実感として持っているところでございますので、そこら辺には問題があるというふうに認識しているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

明確には出てないということで、でもいろんな形で意見を集約するような形はあるというふうに理解しましたが、いっそのこと学校評価というのがありますから、保護者へのアンケートの中に、明確にこのデジタル教育に関するメリットやデメリットを質問事項に盛り込んだらどうかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小川こども教育課長。〔こども教育課長 小川豊雄君登壇〕

○こども教育課長（小川豊雄君）

現在、その学校評価につきましては、2つのパートに分かれておりまして、市全体で共通で聞く部分と、それぞれ学校の校長の裁量でつくっている部分というところがございます。現在のところ、市の共通パートのほうでは、そういったようなご質問は直接的にはないんですけれども、そういったところでの取り入れ、また学校のほうに、学校独自の質問内容についてそういったところを把握するのかということについて、検討していければというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

繰り返しになりますけど、GIGAスクール構想を導入されて、もう5年ほどたっているのに、どういうスタンスで保護者の方たちがいるのかというの、やはり学校現場として、あるいは教育委員会としては知っておくべきだというふうに思いますので、検討のほうをお願いしたいというふうに思います。

次、（2）の教育への影響と懸念についてですが、1回目の質問で、全国学力調査等の定量的データと合わせてというふうに伺ったんですけど、その点についての回答がなかったので、いま一度お願いします。

あわせて、答弁ではデジタル学習と学力の相関については、タブレットの使用頻度による学力差は見られないということでした。当市の児童生徒の集中力や読解力、思考力等について、全国学力調査の結果や当市独自の学力調査をどのように分析しているのか、具体的にお示してください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小川こども教育課長。〔こども教育課長 小川豊雄君登壇〕

○こども教育課長（小川豊雄君）

デジタル学習と学力の相関の部分で、定量的というようにお話がございましたが、先ほど少しお話ししましたが、やはりその辺は、学力・学習状況調査の質問紙とそれから調査本体の正答率のクロス集計というところになってくるかと思います。そこで10ポイントから16.5ポイント、約17ポイントぐらいの差が出ているということで、効果があるのではないかなということ考えておるところでございます。

あれですね、やはり文書作成ですとかプレゼンテーション作成ですとか、そういったような内容をしっかりできるお子さんのほうが、何ていうんでしょう、正当率が高いといえますか、いい結果

を残しているというようなことになってきます。

また、そういったようなこともいろいろ細かいところから分析しながら、教員職員の研修に生かしていければというふうに考えているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

和泉議員。

○８番（和泉克彦君）

次に、健康面への影響についてですけど、明確に把握していないということでしたが、毎年、学校健診で視力、姿勢等の調査結果は、毎年出てるかと思います。ＩＣＴ活用が進む前後で比較すれば、一定の傾向を把握できるのではないかなというふうに思うんですが、本市としてそうしたデータをもし分析していないということであれば、児童生徒の健康を軽視していると受け止められかねませんので、その点について見解を伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小川こども教育課長。〔こども教育課長 小川豊雄君登壇〕

○こども教育課長（小川豊雄君）

ＩＣＴということの観点で比較しているわけではないんですけれども、子供の視力ですとか、そういったような健康面の変化については、毎年検証しているところでございます。

ただ、そこでＩＣＴがとかということの視点ではしてはおらないということだけなんですけれども、そこら辺の今の比較でいきますと、正直言いまして、タブレットが導入される前の時期と昨年度の様子を比べますと、あまり大きな差はないというのが現状でございます。具体的に言いますと、視力について小学生が若干、約３ポイントほど低下している程度で、あとは中学生のほうについては、視力はほぼ横ばい、姿勢として、指標として使えるのは、脊柱側弯症の比率かと思っているんですけれども、そちらについては、かえって数値は改善されているというような状況がございます。その辺から考えますと、タブレット機器導入によります健康面に関する影響というのは、さほど大きくないのかなというふうに思っておりますが、ただ、先ほど来申し上げたように、タブレット以外にも、子供たちはゲーム機ですとかそういったようなことをたくさん家で使っているかと思えます。そういったような影響も考えると、今後、もっと影響が出てくる可能性はあるかと思っておりますので、推移については十分注意して見ていき、もし大きな変化があった場合には、またそこで対応を考えていきたいと思えますし、また日頃から、こういったような健康面についての注意喚起は行っていきたいと考えているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

和泉議員。

○８番（和泉克彦君）

教育現場では、その視力検査について言うと、以前は事細かく１．５、１．２、１．０という記録をしたと思うんですけど、最近は、その範囲を広げてＡ、Ｂ、Ｃというような記録をしているので、なかなかそこまでつぶさに分析ができないのかなというのは承知しております。でも、全国的にそ

ういう低下の情報が流れてますから、糸魚川市だけ例外ということはないので、ぜひ注視していただきたいというふうに思います。

もう一つ、健康面ですけど、精神的ストレスによる影響ということを考えると、やはり不登校とかいじめという話になりますが、残念ながら当市においてもタブレットを使ったいじめ案件が発生してと。それを踏まえて、教育委員会としては、今後どのようにタブレット端末を教育活動に生かしていくのか、今回のことを踏まえて、今後の方向性というものをどのように打ち出しているのか、お示しいただければと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小川こども教育課長。〔こども教育課長 小川豊雄君登壇〕

○こども教育課長（小川豊雄君）

今、いじめ・不登校というお話がございましたが、確かにいじめ・不登校に関しましては、当市だけではなく、全国的に増えている状況かというふうに考えております。

そういった中で、デジタル機器を使うということについて、精神的ストレスというようなこともお話がありましたが、そういったようなデジタル機器だけに限らず、やはり子供たちのそういった精神的ストレスを解消するために、相談員の充実ですとか、あるいはそういった教育相談体制、外部につなぐ、諸機関につなぐ体制等を整備しておりますので、そういったような活用を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

これはデジタル教材には関係ないと思いますが、夏の甲子園である高校が、暴力事件がいじめに発展してということ、いじめとはしないで単なる暴力事件、部内での出来事というふうに報告して、それで収まったのが結局大きな話になって、全国大会に出たのに1勝して、次からもう出場辞退ということになってますよね。ということは、やはり何事も初めが肝腎ということで、初期動作が適切だったかどうかということが、やはり問題だというふうに思うんですよね。ですから、常に注意はしているかと思いますが、やはり現場で起きてることは本当にリアルで起きているので、なるべく早く対応していただければというふうに思います。

次に、（3）のほうの教育方針の再評価と教材選択の在り方に移ります。

答弁では、全てICTにするわけではないというふうに答弁いただきましたけど、そういうことになる、紙教材の教育的意義についてはどのように評価しているのかということをお聞きしたいと思います。特に、読解力や記憶の定着、あるいは筆記力の育成といったICTでは、代替、代替えですかね、代替しづらい効果について、教育委員会の認識をお示してください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小川こども教育課長。〔こども教育課長 小川豊雄君登壇〕

○こども教育課長（小川豊雄君）

今ほどご指摘ありましたように、やはりデジタル的な指導がそぐう場面と、やはり手とか体を使って勉強しなきゃいけない部分というのは、当然あるというふうに考えております。はっきりとしたエビデンスがあるわけではないんですけれども、やはり現場にいた実感としまして、子供たちの頭の中にいろんなことをインプットするのはやっぱり体とか手とかを使わないと、なかなかインプットできないのかなというようなところがあるかと思います。そういったようなところで、それぞれの指導内容の特性を見まして、紙がいいのかデジタルがいいのか、それぞれをその内容に応じて、判断して使っていくということになるかと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

そうなれば、デジタルのいい面は私も理解してますし、実際使ってみて重宝するなという部分はあるんですけど、やはり最終的にはアナログ的な部分で、確認したりとか検証するというのも身をもって体験してますので、それぞれの組合せがやっぱり大事なかと。バランス感覚でしょうかね。それについても2つ目と3つ目でお聞きしてるんですけども、結局、答弁では学校における児童生徒の実態に合わせて選択してもらおうというふうな答弁でした。

ということになると、何かちょっと冷たい言い方になるかと思うんですが、教育委員会としての糸魚川市の教育方針が示されていないんじゃないかなって、これはやりましょうというようなね、そういうものが示されていないようにちょっと受け取ってしまったんですけど。結果として、学校ごとに対応が大きく異なって、市内で教育効果に格差が生じる懸念はないのか、いま一度伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小川こども教育課長。〔こども教育課長 小川豊雄君登壇〕

○こども教育課長（小川豊雄君）

各学校での格差が生まれないかということかと思うんですけども、そこら辺につきましては、やはり先ほど申し上げたように、これだけということは各学校のほうに意識してもらうように研修等で伝えているところでございます。やはり子供たちに、これからの世の中、タブレットですとかそういったような情報機器は活用していかないと生きていけない世の中になっていると思いますので、そこを生き抜くために最低限のスキルは身につける。その上で、もう少し発展的な内容については、デジタルを活用したものが適しているのか、あるいはアナログ的な活動が適しているのか、そういったようなことは様々な要件を考えながら各学校、事業者で進めていくということになるかと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

別に学校任せじゃないってことが分かりましたので。

続いて、じゃあ、それぞれの学校の実態というのは、実際には何を指しているのか。どのような違いを想定されているのか、教育委員会としての具体的なお考えをお示してください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小川こども教育課長。〔こども教育課長 小川豊雄君登壇〕

○こども教育課長（小川豊雄君）

実態ということになりますと、様々な要件があるかと思います。例えば学校の規模ですとか、あるいは地域との連携度、そういったようなものがありますし、また、子供たちの持っているといいますか、何ていうんでしょう、子供たちが何に今向かっているのかということもありますし、また、その授業で子供たちにどんな力をつけたいか、そういったようなことも関係してきます。そういったようなことをいろいろ考えながら授業を構築していくというのが、学校の教師の役目だというふうに、私考えております。例えばこの授業について、こういう狙いがあるからデジタルを使わせる、こういう狙いがあるから、やっぱり人と関わらせてアナログを使う、そういったような判断が出てくるかと思います。その授業の狙いによって、デジタルを使うのかアナログを使うのか、そういったようなところが変わってくるのかなというふうに思っているところです。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

今の答弁にあったように、具体的な実態の違いが想定されてるわけですね。ということであれば、全てを統一してやるというのは難しいとは思いますが、その類型ごとに応じた指針とか、言わば場合分けですね、そういうようなもののガイドラインを、ある一定基準を教育委員会として策定して、全体としての一定の教育水準を確保すべきではないかというふうに思うんですけど、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小川こども教育課長。〔こども教育課長 小川豊雄君登壇〕

○こども教育課長（小川豊雄君）

一定の指針ということになりますと、やはりちょっと先ほどから申し上げている一定の身につけなければならないスキルになってくるかと思います。それは保証した上で、その土台の上に授業を構築し、子供たちの力を伸ばしていくという、そういう形になるかというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

今答弁いただいたことで理解しました。今までデジタル教育に関わるメリット・デメリット、それに対して教育委員会としても情報収集をして、様々な取組を平素から行ってきたというふうに理

解しました。例えばその成果が、全国学力調査の結果向上など、客観的な改善効果として表れているのかどうか伺います。新聞紙上では、2021年の結果と、2024年、3年たってからの結果、平均スコアが全教科が落ち、全ての教科においてが落ちというような新聞報道があるんですけど、それも踏まえて、その改善効果として表れているのか、いま一度伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小川こども教育課長。〔こども教育課長 小川豊雄君登壇〕

○こども教育課長（小川豊雄君）

ご指摘のように、今回の全国学力・学習状況調査は、全国的に平均点が下がっているというのは我々としては衝撃的なニュースとして受け止めているところでございます。その傾向は、当然、新潟県もそうですし、糸魚川市も同様でございます。

ただ、それがICTとかと本当に影響しているのか、あるいはコロナ禍ですとかそういったような影響があるのかということについては、まだちょっと正直しっかりと分析ができていないところになってくるかと思います。

ただ、やはり子供たちの主体的・対話的で深い学びというのを育てていかないと、今の全国学力・学習状況調査の問題には答えることができないような状況になってきているかと思います。ですので、やはり第一義的には、ふだんの授業改善をしっかりと行って、子供たちにそういった深い思考力ですとか、そういったようなものを身につけさせる。そういった授業の改善を行うことによって、子供たちの力を高めていきたいと思います。その一つの、何ていうんでしょう、道具としてICTも活用していく。もちろん先ほど来申し上げているように、内容によっては、当然紙も使いますし、ICTも使いますし、そういったようなことの中で総合的に子供たちの力を高めていければと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

鶴本教育長。〔教育長 鶴本修一君登壇〕

○教育長（鶴本修一君）

ちょっと補足をお願いいたします。

全国学テの結果、市のほう、全体については教育委員会のほうで今分析をかけて、様々な角度からやっていますけども、各学校では、学校ごとの実態についての結果が届いてますので、それに基づいて総括的に研究主任を中心にしながら分析に入っております。

そういった中で、非常に効果が上がった。ぐっと伸びているというような部分のところと、それから落ち込んでるといふ部分のところは、かなり時間をかけて分析をしている、現場ではしていません。そのときに、デジタル教育の効果というふうな側面も加味して分析する必要があるんじゃないかなというふうに私も考えてます。校長会にも働きかけていきたいと思うんですけども。今現在、学校現場では、とにかくタブレット端末が急に、一斉に配置されまして、整備されまして、5年目を今迎えています。最初はとにかく使ってみよう。とにかく親しんでもらいたい。とにかく使おうよ。教師も子供たちも戸惑う中でもってそんなふうなスタートだったと思うんですけど、5年目になり

まして、使うことによる効果、どういう場面で、どういうふうな仕組み方ができるのか、活用できるのかということの効果についての情報交換を、学校間、あるいは教科の先生方同士でもって情報交換するように積極的になってきました。そのような様子も学校訪問等で聞かせてもらいました。だとすると、1つのステップが終わって、より質の高い使い方によって学力向上につなげようというふうな部分のこの動きが、いよいよ本格的に始まっていくのかなというふうなことを期待もしています。その意味合いの上でもって、教育委員会も意見交換、情報交換の中で、この教科の、この学年では、こんな単元では、このデジタルを使うと非常に効果があるよというふうな部分のところを広めていくことによって、市内の学習の環境の、一つの何ていうか方向性みたいなものが出てくるのかなというふうに思ってます。2年、3年かけて、この分析等を通して、より効果的な使用方法、活用方法というふうな部分のところの事例を幾つも拾って行って、積み重ねていく、そんな努力もしてみたいなというふうに思ってます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

今教育長からご答弁いただいたこと、ごもつともだというふうに思います。

ただ、私もデジタル教育を全面的に否定してるわけじゃなくて、あくまでもバランス感覚を持ってというふうに思っていますので、やはり紙の教材のよさというのもやっぱりあるわけですよね。それをやっぱり紙の教材とデジタル教材の教育効果をやはり定量的に比較していく仕組みというのを教育委員会というか、当市として構築する必要があるかと思うんですが、その点についてはいかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小川こども教育課長。〔こども教育課長 小川豊雄君登壇〕

○こども教育課長（小川豊雄君）

デジタル教材のほうにつきましては、今、定量的な評価というようなお話がございましたが、現在、試行的に取り入れている学校もあるんですけれども、全面的な取り入れというのは、令和8年度からになる予定になっております。ですので、今のところデジタルドリルとかを使った教育効果がどれくらいあったのかということをちょっと検証することが今できない状況になっています。ですので、この後それを正式に導入して、各学校で取り組んでみて、どういう結果になったかというのが、少なくとも令和8年度がちょっと終わらないと何とも言えないというような状況になってくるかと思しますので、もう少しちょっと長いスパンで見させていただきまして、評価をしていきたいと考えているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

和泉議員。

○8 番（和泉克彦君）

やっぱり教育活動というのは、単年度では結果が出ないものだというふうに思ってますので、やはりデジタル機器を使いながら、数年スパンで試行してみても、別に子供たちがその実験台ではないので、やはり大人として、教育者として、デジタルのよさというのはどんどん子供たちに教えていけばいいですし、その悪いところもやはり同時に教えながら、いい形で取り組んでいく必要があると。

私の1回目の発言通告書のところでも、フィンランドとかスウェーデンで、やはりデジタル機器による悪影響が顕在化したので、原点回帰ではないですけど、やっぱりアナログ的な部分に戻り始めたというような教育先進国の動きがあるんですよね。それを全てうのみにするわけではないですけども、やはりそれも一つの他山の石じゃないですが、デジタル教育における弊害も必ずそこには潜んでいるかと思いますので、そういう世界的な広い視野を持って、デジタル教育に臨んでいただきたいというふうに思います。

あともう一点なんですけど、毎年、教育効果等の評価、これが子ども一貫教育実践上の努力点、それを基にして行っているという教育長の答弁でしたが、その教育効果等の評価が、毎年度の努力点だけにとどまらずに、1つのサイクルといいますか、効果測定をして、それを踏まえて改善点を見だし、さらに再評価するという、そういうサイクルを仕組みとして確立したほうが、教育内容を継続的に洗練していくことになると思うんですけども、それについてのサイクルの構築というか、それについてはいかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小川こども教育課長。〔こども教育課長 小川豊雄君登壇〕

○こども教育課長（小川豊雄君）

そのサイクルということなんですけれども、当然、様々な指標を用いまして、その年の様子进行评估した上で、次の年にどういう目標にしていこうかということについては、策定委員のほうで検討しまして、行っております。一例で申し上げますと、本年度、特に学習の部分では大きく変えさせていただきました。やはり先ほど来申し上げているように、対話的で深い学びというのをしっかりと勉強させなきゃいけないので、そちらのほうに、何ていうんでしょう、重点をシフトしようというような議論がなされまして、今年度、そちらのほうに差し替えさせていただいております。

また、令和7年度終わってみて、それがどうだったのかということを委員のほうで検討しまして、また修正して、次年度のものをやっていく。そういったようなサイクルは、ここずっと確立しておりますので、それをしっかりと続けていきたいと思ってるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

和泉議員。

○8 番（和泉克彦君）

もう一点ですね、答弁をずっと聞いてまして、教員の裁量によってということにちょっと違和感というか、疑問が持つという質疑もさせてもらったんですけど、最低限これだけということにな

ると、先生方の中でも技量のばらつきがあると思うんですね。最低限身につけている先生と、スキルをそれ以上に身につけている先生、その先生は最低限のところで止まってなきゃいけないのかなと、ちょっと嫌みな言い方になりますけど、そこはどうなんですかね。精いっぱいやっても最低限のレベルしか保てない、僕もそのレベルだとは思いますが、ただそれよりも遥かに進んでる先生がいて、その先生はそれを出し惜しみしながら待ってなきゃいけないのか、ちょっと微妙な質問になりますが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小川こども教育課長。〔こども教育課長 小川豊雄君登壇〕

○こども教育課長（小川豊雄君）

ご指摘のように、当然、先生方の間でデジタルスキルというのは差があるというふうに考えております。端的に言うと、若い先生は非常に得意です。今の子供たちが教えなくても、SNSとかをばっば、ばっばと使ってしまうように、若い先生たちは教えなくてもすぐ入っていきます。私ぐらいの年になってくると、なかなか、何ていうんでしょう、スキルが身につかないとかというところもあるかと思します。やはりその辺は、学校の先生たちの研修といいますか学び合いですとか、そういったようなことが大事になってくるかと思します。当然、我々のほうから研修としての情報提供はいたします。

しかし、学校の中では授業研究といいまして、先生方の授業をお互いに見るというような、そういったような活動がしっかりと行われております。そういった中で、若い先生が使っている中で、そういったようなものが学校の中に伝播するということは当然考えております。そういったようなこと、それと、あと先ほど申し上げた、こちらから提供する研修、そして、やはり学校の先生は、当然研修する義務がございますので、そういった中でしっかりと身につけていっていただく。ですから、その最低のラインは絶対確保した上で、自分ももう少し向上してもらおうという、そういうことは常に注意喚起して、先生たちの資質も向上させていきたいと考えておるところでございます。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

先生方でも力量が違うというのは分かりました。どのように対応するかというのも分かったんですけど、そうすると、子供たちの中にもやっぱり差がありますよね。そうしたときに、よく高校の授業等である、習熟度別授業というか、そういうのも小中に取り入れていかなきゃいけないんじゃないかなという気がしますが、それについてはいかがお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小川こども教育課長。〔こども教育課長 小川豊雄君登壇〕

○こども教育課長（小川豊雄君）

習熟度別授業ということにつきましては、もう実際にそういったような取組をしている学校もご

ざいます。特に、ある程度、教員に余裕のある学校等では、クラスを解体して、例えば2学級あるクラスを解体して、しっかりコースとか、そういったような基礎的なことをしっかりやるコースと、あとそれから、発展的なこともちょっと取り入れてやるコースとかというふうに分けて授業することはございます。そういったようなものも含めて習熟度別ということはやっていきますし、また、例えば同じクラスの中でも習熟度が違った場合に、教え合い、学び合い、そういったようなことを取り入れることもございます。教えると、教える側の理解も深まる。そして、子供同士で教えることによって、そうなんだ、そうやってやればいいんだねとかということが素直に入ってくる。そういったような状況もございますので、当然、教師による習熟度別授業とかもございますし、子供たちの学び合い、それからこの先、デジタル教材等を使っていきますと、A I とかが入ってくる中で、子供の学びに最適な問題を提示してくれるような、そういったようなデジタル教材とかも今後開発されてきておりますので、そういったようなものを活用する中で、個別最適な学びというのも実現できるかと思っております。いろいろな方策を組み合わせることで使うことによって、しっかり子供たちの力をつける、そういうふうと考えております。

○議長（古畑浩一君）

議長から申し上げますが、答弁については要領よく簡潔に、教育論は特に深くなりそうなので、気持ちは分かりますが、もう少し簡潔によりしくお願いをいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

それでは、今回の私の一般質問は、主にデジタル教育に関してのいろいろな細かいことまでお聞きしました。

ここで、デジタル教育のメリット・デメリットについて、様々な観点から靄本教育長と久保田市長から、お考えをちょっといただきたいと思うんですが、お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

靄本教育長。〔教育長 靄本修一君登壇〕

○教育長（靄本修一君）

お答えいたします。

これからの子供たちが、大人になって生き生きと生活する場面のイメージを考えますというと、やっぱりデジタルとの関わり方が、どのような関わり方ができるかによって、うんとまた可能性の広がりが求められるんじゃないかなと思うんです。だとすると、やっぱり子供たちは小さいうちから親しむということと同時に、どういうふうな使い方がいいのか、それからどういうふうなことがマナーなのか、ルールなのか、してはいけないことは何なのかという部分のところの、きちっとしたメディアリテラシーみたいなものについてはしっかりと身につけた上でもって、効果的な楽しい、そして、子供たちが満足するような、そんなふうな学習展開みたいなものが求められるんだろうと思います。特に小学校、中学校の義務教育のうちについては、その辺の部分のベースづくりになりますので、一年一年、一回一回積み上げる中でもって、子供たちに基礎的な部分については身につ

けさせていきたいというふうに思ってます。将来的に、社会に出たときに困ったことがないように、困り感にないように、その関わり方と学び方についての基礎をしっかりと子供たちに身につけさせたいというふうに思っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

それでは、お答えさせていただきます。

できるだけアナログ的にお答えします。

私の教育的な信念は、「何々が」できるようになる、この第一人者です。例えば私は、例えば前方展開ができる人が、体育の授業で教えられなくても「何々が」できるんです。でも前方展開ができる生徒は、「何々を」できるようになる。だから自分ができることを人にこうすればできるんだよということを伝えていくというのが教育の私は本質だと思います。

それが、今いうデジタル教材を使って、それができるのかできないのかという部分もありますけれども、一つの例として、多分皆さんご存じの方いらっしゃると思いますけれども、「銀の匙」という国語のこういう教科書を使った、灘中学でやった橋本先生が使った学習があるんですね。「銀の匙」を朗読させながら、たこ揚げをするという部分の表現が出てきたときに、すぐ竹を切りに行って、たこを作って、外でたこ揚げをする。そうすると、今日はこの風を吹いているから、こういう方向でこういう糸を使ってという部分に出てくる。それで、その国語の授業で、全て今でいうサイエンスから何から何まで培ってきたんですね。それが今から何十年も前でやってきたことなんです。それを日本が取り入れたのは、どういう名前をつけたかということ、STEAM教育、STEAM、Sはサイエンス、Tはテクノロジー、Eはエンジニアリング、Aはアート、Mは、いわゆるマスマティックス。こういうふうなことを、いわゆる1つの授業、今日の授業は、1限目は体育ですよと言っても、体育の中にSTEAM教育というのを入れていく。その中にデジタル教材を取り入れたのが今の日本なんです。映し合って、今のフォームはこうだから飛べないんだよというふうなことを教え合う。自分で目で見て、それを矯正していくという部分。そういうことが、このデジタル教材を使った走りなんですね。そういうことを根本的に考えて、今糸魚川の教育において、そういうやっぱり教育のそもそも論から展開して。

○議長（古畑浩一君）

市長、簡潔に願います。

○市長（久保田郁夫君）

しなきゃいけないと思っております。

以上です。申し訳ありませんでした。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

和泉議員。

○8番（和泉克彦君）

最後に、私の思いの一端を述べさせていただきます。子供たちにとっての学びやすさというのは、必ずしもデジタルであることとイコールではないというふうに思っています。

教育とは、本来、便利さよりも深さが求められる営みで、その媒体としての教材の在り方というのは、極めて本質的な課題だというふうに思います。

教育の目的は、単に情報を早く処理するということではなくて、時間をかけて思考し、理解し、納得して学ぶという過程を通じて子供たちの理性や感性を豊かに育てることにあるというふうに思っています。さらに突き詰めて言えば、実社会に子供たちが出たときに、仕事ができ、社会的にも尊敬を受けるような人間、あるいは自分が今まで受けたご恩を他の人々に返していけるような人間を育てるということも教育の大事な部分だというふうに思います。

一般質問の冒頭で申したように、本市としても国の制度に単に追随するだけではなくて、現場の声や子供の学習実態に基づいて、紙の教科書の意義や効果を再評価して、地域の教育方針としての明確な姿勢を打ち出すことが必要であるというふうに考えます。

糸魚川市の子供たちにとって、本当に望ましい教育環境の在り方を主体的に検討すべき時期に来ているというふうに思います。教育のＩＣＴ化という名目が、実は教育の根幹を見失わせることになっていないのか、改めて原点に立ち返って、糸魚川市の子供たちにとって最もよい学びの環境とは何か、丁寧な検討と方針の構築を強く求めます。デジタルとアナログ、それぞれのよさを生かし、バランスを取りながら、よりよい教育が糸魚川市の子供たちに施されることをお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（古畑浩一君）

以上で、和泉議員の一般質問が終了いたしました。

２時５５分まで、暫時休憩といたします。

〈午後２時４０分 休憩〉

〈午後２時５５分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、利根川 正議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

利根川議員。〔６番 利根川 正君登壇〕

○６番（利根川 正君）

利根川 正です。

１回目の質問をお願いします。

１、猛暑、渇水による稲作への影響と農業政策について。

６月からの高温と雨不足により、稲作への影響が出ており、令和５年度と同じ１等米比率の低下と収穫量の減少が心配されます。農家も対策を実施しましたが、自然災害とも言える気象条件には

かなわず、特に中山間地域の小規模農家では、水不足によるひび割れにより稲が枯れている状態です。今後の対応を伺います。

また、国において農業政策の方針転換が打ち出されており、米の生産を取り巻く環境が大きく変わろうとしています、これらを踏まえて伺います。

(1) この夏の高温と渇水による農作物への被害状況を伺います。

(2) 今後、雨により、佐渡市のように水田のひび割れからの田畑の崩れが心配されますが、どのような対策を実施するか伺います。

(3) 近年高温による稲作への影響が多くなり、新たな品種への切替え等の動きについて伺います。

(4) 農業政策について、8月5日政府は、今後、増産にかじを切る方針を打ち出しましたが、糸魚川市はどのような方向でいくのか伺います。

(5) 食料安全保障、販売価格の引下げ、農家の所得補償、後継者問題等、安定した形で進んでもらいたい、糸魚川市の考えを伺います。

2、（仮称）駅北子育て支援複合施設整備予定地の既存ビル解体について。

(1) 旧東北電力ビル、旧宮田ビルの2棟の解体工事の入札が6度目も不調に終わったことについて、市はどのように捉えているか伺います。

(2) 6月定例会でも解体費に関して積算根拠が極めて不透明であること、事前に解体設計を行い、複数の業者から見積りを取り、競争性を生み、妥当性を確保することが大切と訴えましたが、実施されたか伺います。

(3) 解体工事入札不調により、タイムスケジュール的に間に合うのか、今後の日程はどう考えているか伺います。

(4) 解体後の利活用案を市民から多く意見をいただくために、公式LINEなどを活用して意見を聞くなど、検討してはどうか伺います。

(5) 6月11日付で協定を締結した4事業者に対して、丁寧な謝罪が行われたか、協定解除の申入れを受け入れられたか、また、違約金の財政負担について伺います。

3、防災力について。

(1) 防災訓練を重ね、日頃から防災力のレベルを上げていくことが大切と考えますが、糸魚川市はどのように進めていくか伺います。

(2) 糸魚川市において、避難所のトイレ数と被災者1人当たりの移住面積が政府の示す基準を満たしておらず、早急に対応が必要と思いますが、考えを伺います。

(3) 岩手の山林火災から半年がたち、平成以降で最大規模となりました。今後、山林火災も災害リスクと捉え進めるべきだと思います。市の考えを伺います。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

利根川議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目につきましては、8 月 20 日時点で、水稻の被害状況は、5 ヘクタールと把握しております。

2 点目につきましては、農地に被害を受けた農家を対象に、復旧工事にかかる補助制度を設け、周知しております。

3 点目につきましては、高温耐性品種の作付面積が増加していると捉えております。

4 点目につきましては、当市の水稲作付面積は年々減少していることから、法人等への集積・集約及び担い手の確保・育成に努め、農地の維持を図ってまいります。

5 点目につきましては、国・県の動向に注視し、必要な支援を検討してまいります。

2 番目の 1 点目につきましては、現在継続中の入札案件のため詳しくはお答えできませんが、例えば、設計内容の考え方の違いなど、その都度、原因を想定し、対応する中で実施してきたものがあります。

2 点目につきましては、複数の市内事業者からの参考見積りを基に設計書を作成した上で、一般競争入札を行ったところであり、競争性と妥当性を勘案して実施しております。

3 点目につきましては、広場整備も含めて現在検討中であり、国の補助が受けられるよう努めてまいります。

4 点目につきましては、3 地域の区長並びに自治会代表者との懇談や、複合施設見直しにおける懇談会の中で意見を伺っております。

また、10 月以降の地区懇談会において、広く市民のご意見をお聴きしたいと考えております。

5 点目につきましては、ご理解をいただき、解約協議に応じていただいております。協議がまとまりましたら市議会に報告し、解約金等の費用負担についてご審議いただく予定としております。

3 番目の 1 点目につきましては、防災訓練や出前講座により、災害に対する防災意識を高め、行動につなげることが大切であり、引き続き市民の防災力向上に努めてまいります。

2 点目につきましては、国のガイドラインに基づくトイレ数や居住面積の確保に向けて、居住といますか、移住と先ほどおっしゃっていましたが、面積の確保に向けて取り組んでまいります。

3 点目につきましては、日頃から防火啓発を実施しており、強風や乾燥など、気象状況によりパトロールの強化を図っております。

また、林野火災は、地域防災計画に予防計画及び応急対策を規定しております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もございますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

では、2回目の質問をお願いします。

1番の猛暑、渇水による対策。

農作物の被害ですね、この夏、上越地域、糸魚川を含んで、ほとんど雨が降らず、水不足となりました。稲作はもちろん、畑作にも大きなダメージを与えています。花の水やりも大変だったと思います。

その中、糸魚川市の代表作物、越の丸茄子、エダマメ、梨の新碧の状況はいかがだったでしょうか。

また、今回、海水温の上昇がかなり高くなっております。水産物の漁獲高についても伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

越の丸茄子につきましては、高温によりまして一部艶がなくなるなどの影響が出ているようですが、生産量には大きな影響はなく、全体的には昨年に引き続きまして、高値で取引されているというふう聞いております。エダマメ、日本梨の新碧につきましても、今のところ大きな影響は出ていないというふう聞いております。

また、海面漁業につきましても、1回の出漁での漁獲高には大きな影響はないというふうにお聞きいたしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

（1）の水田の渇水被害ですね、ひび割れの被害のほか、除草剤をまく時期、また、防虫剤をまく時期に、いずれも水がなく、雑草被害、害虫のカメムシ等、被害が発生したところがありました。この2年前と同じような状況ですが、今回、状況は把握しているでしょうか、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

例年どおり、現地の調査を行っております。2年前の渇水時につきましても、カメムシの被害状況というのは平年並みだったというふう聞いております。今年につきましても、6月に一時的に多少多かった時期がございますが、今のところ、その後、現在に至っては、平年並みに落ち着いているというふう聞いております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

今回、水不足ということで、こういうふう被害が発生する本になっておりますので、水を何とか確保しなければいけないというふうに思っております。

次に、こしいぶき、コシヒカリの刈取りは、この8月末からスタートしております。こしいぶき、コシヒカリの品質検査は、この1週間、2週間後に検査が行われますが、それよりも先に収穫された柏崎の葉月みのりは、1回目の検査で二等米の白未熟粒が確認されて、21トン全部、等級落ちしております。

また、上越のつきあかりは、一等米と二等米が半々ずつで、猛暑の影響、渇水から粒が小さく、量的に少ないと予想されております。今後、こしいぶき、コシヒカリの、昨日までの状況について、もし分かればお伺いしたいというふうに思います。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

市内のJAの検査場では、昨日、9月4日から検査が始まっております。初日は早生品種で、暑い夏でも品質が落ちにくいとされております高温耐性品種のこしいぶき、新潟135号、ともに全量一等米となっております。今後、出荷されますコシヒカリなどにつきましても、一等米比率が高くなることを期待したいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

全量一等米のほう、あればいいというふうに考えております。これまでの渇水による水不足の苦労が、これで報われるようにしてもらいたいというふうに思っております。

次に、渇水対策で水の確保が一番大切と思っております。本流から、大川から水路に取り入れるとき、上流から下流まで大体5キロほどあります。上流から順次、田んぼに水を入れていくので、最後の田んぼが、水がない、全くないという状況が今回、何度か見られました。その水田は、間違いなくひび割れて発生しておりますし、対策として、水路の途中に井戸を掘って設置してもらう。夏場は、それを使って用水として使う。それから冬場は、消雪パイプとして使うような仕組みが考えられないかというふうに思っております。新潟県でも、県のほうでも井戸の設置補助を打ち出しておりますし、ぜひとも今後、市としても何らかの対策で県と一緒に進めてもらいたいんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

県のほうでも、井戸の掘削につきまして補助制度を立ち上げまして、支援しておるところでございますが、やはり水源となる水脈の確保ですとか、受益面積等の実施要件等ございますが、今後も農業者の意向を確認しまして、地域に適した有効な事業の推進に努めてまいりたいというふうを考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

ぜひとも土地の持ち主、また受益者負担になる可能性もありますけど、その辺、打合せしてもらって、よろしくお願いします。

（２）の中山間地のひび割れ対策ですが、市から７月１８日に農地渇水対策、それから８月２５日に干ばつ災害復旧事業対策を出してもらいました。来季に向けて、重機を入れた復旧をしてもらいたいと思います。

また、斜面において、畦畔の斜面において、ひび割れ等の点検が必要だと思います。実施をお願いしたいと思います。

農地の効率性、安全確保のためにも、中山間地域の今回被害の多かった地域を重点地域として、最優先に圃場整備を進めてもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

田んぼのひび割れ被害につきましては、重機によります復旧工事も含めまして支援してまいります。この夏は雨が非常に少なかったということから、田んぼののり面等にもひび割れが発生しているケースがあるかと思います。ひび割れ被害も含めまして、圃場内で異常が発見されましたら、これまで同様、また、市のほうへ報告していただきたいと思いますし、圃場整備の件につきましては、やはり地域の皆様の、やはり全員の同意というのが必要になってきますので、また地域の中でお話ししていただきまして、必要に応じまして、市のほうも参加していただきまして、よりよい整備について一緒に検討してまいりたいというふうを考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

次の3番、新しい品種ですが、高温に強い新之助は、毎年平均して収穫量があり、耐久性もあります。

しかし、このコシヒカリに関しては、高温に弱く、安定しておりません。2023年度より、高温耐性コシヒカリBLという品種を改良を進めておりますが、今年どのような状況か伺いたいと思います。

また、上越で生産している、つきあかりは、この糸魚川での生産が向いているのかどうか、その辺もお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

県では、令和9年度までに高温耐性品種のコシヒカリBLの候補系統を開発できるよう事業を進めておりまして、おおむね計画どおりに進んでおるといふふうにお聞きいたしております。

また、糸魚川市内での、つきあかりの生産の適正についてでございますが、コシヒカリの栽培と同等程度であるといふふうに伺っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

ぜひとも品種の耐久性のコシヒカリ、何とぞ情報のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

次に、4番、政府は今後、増産にかじを切る方針に固めました。糸魚川市では、耕作面積が減少するばかりで、今後、増産は難しいと思っております。

その中、昨年、糸魚川市のふるさと納税、米のふるさと納税が不足するという事態になっております。今年の新米の返礼品の確保と在庫、ふるさと納税の在庫は大丈夫でしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

大西企画定住課長。〔企画定住課長 大西 学君登壇〕

○企画定住課長（大西 学君）

お答えいたします。

新米の令和7年度産につきましては、収穫期を迎えたものの、なかなか価格が決まらず、申込みをストップしておりましたが、価格を決定した業者も出始めたことから、この9月に入り、受付を開始しております。

また、新米の返礼品確保につきましては、生産者の方と調整を行っておりますが、やはり収量が明確にならないと、どの程度出荷いただけるか不透明な状況でございます。今後、収量が見えた段

階で、取扱い量を調整してまいります。

なお、大きな作付面積を持つ納入業者とのお話の中では、今現在、この夏の高温・渇水による大きな影響はないというふうに聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

ふるさと納税、財政面でも市のほうに貢献しておりますので、よろしくお願いします。

また、ふるさと納税を増やす方法として、ほかの市を見ますと、米の定期便が人気で、年間の予定が立ち、在庫が読めるため、ぜひとも糸魚川市でも米の定期便を進めてもらいたいというふうに思っております。よろしくお願いします。

次に、（５）の、これは市長にお伺いしたいんですが、食料安全保障の面から、自国で食料を調達できるようにすること、また、主食である米の生産を安定させ、余った米を輸出に回し、災害時には、その輸出品を使う仕組みが確保できればと考えております。

今回、政府が備蓄米を市場に出回るまで時間がかかり過ぎました。今回の備蓄米の放出について、市長はどのように考えているか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

国が行った備蓄米については、それぞれの地域地域によって状況が違う中で、それに対して必要な地域については備蓄米の割当てが効果的にできたと思います。さらに、そうじゃなくてもきちっとした需要と供給が賄われるところについては、備蓄米に頼らずともできたということで、若干、いわゆる最終的な形として、その備蓄米の放出量と需要量がかみ合わなかったという点もありますけれども、やっぱり災害時における、今回は災害だというふうに仮定しますと、その方策が、いわゆる効果的な部分もあったんじゃないかと思います。

ただ、これが引き続き続くとなると、それ相応の、また違う部分でのギャップが出てくると思いますので、それについては、やっぱりまず、糸魚川市としてそういうものがあるものなのかどうか、そういうものを検討から始めて、国の動向を確認していかなければいけないと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

備蓄米に関しては、よい点、悪い点が見えてきたというふうに思っております。かなり時間がかかってる、それを改善しなきゃいけないし、いざというとき、本当に使えるかどうかを検証していかなきゃいけないというふうに思っております。

次に、（５）の、同じく販売価格ですが、この秋の５キロのお米の値段、９月末までの備蓄米の

販売継続、スーパーでは、輸入米のカリフォルニア米の2,000円台の販売がなされております。それから、24年度産の在庫の売り切れで3,000円台の商品、それから、この秋、今出ております新米の4,000円台の商品と3つの価格帯というふうにスーパーなどで販売されております。今回、品数も、量的にも、昨年のような棚からなくなるということはないと考えております。また、消費者も選べる価格、量が出ると思います。

糸魚川市において、生産地ということで、ぜひお勧めしたいのが、糸魚川市にあるコイン精米を利用して、30キロの玄米を買い、白米にすることで、かなり価格が抑えられます。

ちなみに、30キロ、例えば1万8,000トン、その玄米を白米にするには、1割の糠が出ます。白米、1割糠が出たとして、白米27キロになります。計算すると、5キロで3,400円ほどになり、今、出回っている4,000円台の新米よりも遥かにお手頃になります。

J Aでも、毎月、玄米でも白米でも連絡すれば届けてもらえますし、高齢者の方々には、このサービスを利用してもらえればよいというふうに思っております。お互いにメリットがあり、物価高騰の中、市でも高齢者向けに販売促進、J Aと一緒にやってできないか、その辺をお伺いしたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

お米の販売ということになりますと、やはりそれぞれの卸の方がおられます。交流があるかと思っています。

また、購入される方の状況というのも違いますので、それぞれやはり需要と供給の部分でどういう形で販売するのか、どういう形で購入するのかということは、それぞれ売手側、また消費者のほうで考えていただくことになるかと思いますが、市といたしましては、引き続き関係機関と連携いたしまして、やはり糸魚川産のお米の消費の拡大というのは、やはり生産者にとって一番大事なことでというふうに考えておりますので、市といたしましても糸魚川産のお米の消費の拡大という部分につきまして、これからも努力してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

昨年、J Aのほうでも、何も、米がなくなったという事態もありますので、その辺、打合せのほうをお願いしたいというふうに思います。

それから次、（5）の農家の所得の補償です。

今年の価格帯を維持してもらうことが一番所得につながります。農家の直接支払う個別補償という声も上がっていますが、それよりも区画整備、土地の集約を行い、市としても効率的な作業になるように進めてもらうことが、さらなる所得アップにつながるというふうに思っております。よろ

しく願います。

市長に伺いたんですが、農業所得について、今後、かなりの量が、米が出てきます。今まで減反政策で水田をエダマメや大豆、小麦に転作して栽培していた土地が、また、水田に復活させるため、来年度以降、米の価格はまた変動すると思います。

農家としてみれば、安定価格を望みますが、難しく、政府が一定の価格を保証してもらえればというふうに思っていますし、安定価格の維持のためには、県並びに国に対して、糸魚川市として要望してもらいたいと思いますが、市長、要望のほうをお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

まず、米の供給安定という部分を前提に考えますと、供給安定するためには、作付面積を増やすとか、また、その辺は農家さんの努力が必要になってくると思います。だから、努力に見合うだけの、やっぱり補償というのは必要になってくると思います。

前回、6月と今回8月に、直接、農林水産副大臣のほうに要望書も携えて行ってまいりまして、当市の状況、そして全県的な状況、二度にわたって要望を出しておりますので、それらについて、非常に時間もつくっていただきまして、対応していただいたということをご報告申し上げます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

また、ぜひお願いしたいと思います。この都市部との賃金格差を埋めるためには、本当に今、農業に特化して、この値段を維持することが、本当に都市部との賃金格差を埋める条件があるんじゃないかというふうに思っておりますので、ぜひよろしくお願いします。

次に、後継者の問題ですが、将来にわたって続けてもらうためには、一番大切で、米の価格が上がっている今こそ、強く進めてもらいたいというふうに思います。農業生産法人、また、協同組合組織、個人農家など、後継者問題をいかに考えているかお伺いしたいと思います。いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

当市の農業を維持・発展させるための、やはり最重要課題と捉えております。第3次糸魚川総合計画の中でも、やはり人口減対策と、住み続けたいなるまちづくりの重点課題の対応策としても、引き続き担い手の確保、農地の維持ということは行っていかなければならないと思いますので、引き続き担い手の確保には、努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

農家が継続する、増産するにしても、法人組織、組合でも同じですが、機械の設備投資が一番大変です。物価高による生産コストの上昇、高額となった農業機械が購入できず、離農する生産者が増えています。これらを救済する対策で、県内の事例を紹介しますと、まず、南魚沼市では、農業用機械整備支援事業補助金、また魚沼市では、農業用機械設備導入事業があり、いずれも補助対象、農業機械、農業用パイプハウスの対象経費で10分の2、20%以内、上限200万で、経営面積5ヘクタール以上、小規模経営者2名以上で、機械を共同購入する場合、中山間地域直接支払制度の協定集落、また、50万円以上の中古品も対象とするなど、条件で補助金を出しており、好評と聞いております。

また、増産、継続する上で、水田の整備、畦畔の補修などに充てられる補助金の制度も必要であり、今現在5ヘクタール以上が条件ですが、なかなか皆さんまともらず、条件を緩和してもらい、例えば小さい2枚の田んぼを1枚にするとか、3枚を大きな水田にするとか、大型機械が入れるように整備ができるよう補助金などを考えてもらいたいと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

水田の整備ですとか畦畔の補修などにつきましては、地域の多様なニーズに応じました、きめ細やかな耕作条件の改善を支援する補助事業というのもございますので、今後、そうした事業希望される皆様の声を聞きながら、これからも地域に最も適した、その支援策ですね、そうしたものがどういうものなのか、生産者の皆様と一緒に協議、検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

ぜひよろしくお願いします。

農業の最後になりますが、今年が農業をもう一度考え直す大切な年と思います。生産者と消費者がお互いに納得できる価格が維持できるよう、県・国に働きかけてもらいたいというふうに思います。よろしくお願いします。

次に、2、（仮称）駅北子育て支援複合施設整備予定地の既存ビル解体の件ですが、入札で、落札していないので、これは深く追求することできませんが、1回目から5回目までの東北電力ビルをみの解体入札、また今回、宮田ビルを含めた形となった6回目の入札でのごことで整理したいというふうに思います。

入札に関して、専門である建設課、また、都市政策課も、この入札に関して協力しているのかどうか、その辺をちょっとお聞きします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

入札のそういった設計等に関しましては、やはりこども課の事務職員だけでは対応し切れない部分もございますので、そういった建築の専門の都市政策課の職員からも協力をしていただいているところであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

まず、入札1回目から5回目まで、解体設計が5年度予算で750万円計上されています。5年度までに447万7,000円の支払いがなされている計算ですが、これで間違いないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、令和5年度予算に旧東北電力ビルの解体設計のほうを出させていただきまして、5年度に447万7,000円のお支払いをさせていただいているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

1回目から5回目では解体設計がなされて、設計会社にこの金額を支払いするということになっております。それから、解体設計が5回不調となり、これにはですね、不調となった原因に物価高の上昇や労務費の上昇など、正確に入れられているのか、その辺ちょっとお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

設計書の作成に当たっては、私どもの技師が担当しております。設計に当たって見積りを徴収す

るもの、期限が切れたものについては、その都度、見積りを取り直しまして、そのときの実勢価格に基づいた設計を行っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

6回目の解体入札において、旧宮田ビルの解体設計を依頼していないという考えております。これは性能発注方式に変えたためだということなのですが、理屈から考えると、解体設計をして入札に臨むというのが普通じゃないかというふうに思っておりますので、この解体設計、東北電力ビルは解体設計をして進めた、宮田ビルは、それをしないで進めて、それは性能発注方式に切り替えたからというふうに言ってるんですが、入札をやるんだったら同じ解体設計を出してからやるべきと思いますが、その辺はいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

先ほど田中議員の答弁の中でも回答させていただきましたけども、5回の不調を踏まえた上で6回目どうするかという形で性能発注方式を取らせていただいております。私ども設計した内容で、解体自体は、非常に業者によっていろいろな壊し方があります。専門性の高いものというふうに私どもも認識しておりますので、業者さんによっていろいろ工夫のできる内容工種だと思っております。性能発注方式によって、業者さんから設計、もしくは実施、解体工事ですね、それをご提案いただいて設計書を作るといった方式で、今回6回目を行ったものでございます。実際に複数の事業者さんから見積りをご提案いただいて、その内容について確認をした上で設計書、仕様書等を作っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

このビルが3階建てということで、一等地に、糸魚川では一等地に入るというふうに考えております。この3階建てのビルを壊すに当たっては、かなりの熟練の作業がいるというふうに思っておりますので、この辺の加味して、解体設計、解体を進めてもらいたいというふうに思っております。

それから、今回6回目の金額は2億5,000万、予定価格ですが。これ、予算確定して、私どもも早く解体を進めてもらいたいというふうに言っておりました。その後、入札選定委員会により、その方たちの意見等ありましたら、その辺、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

予算額として、債務負担行為のほうも含めて2億5,000万円ということで、予算のほう、議会のほうからお認めいただいたところでありますけども、その後、入札選定委員会のほうに、今回、性能発注で実施するということを説明し、了承されたというふうに、私、選定委員会自体には出席しておりませんが、了承されたというふうに聞いております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

ぜひとも一緒になって進めてもらいたいというふうに思っています。

それから、次回、7回目の入札は、いつ頃を予定しているのか。これは本当に大丈夫か、危機感を持って臨んでももらいたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

まだ、いつということを含めてちょっとお話はできませんけれども、現在、庁内でどういう対応するかということを検討しているところでございまして、議員おっしゃるとおり、危機感を持って事業者のほうが決まるように取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

次のスケジュールの件なんですけど、当初、今年の10月に解体が始まるとされていました。これが、仮に3か月延びるとした場合、令和8年1月より解体工事がスタートして、最大18か月かかり、それから広場整備、国のほうには11年4月1日までの期限ですが、隣のビルの解体も含めて3棟、解体、間に合うかどうか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

既存ビルの解体と、今ご提案しております汎用性のある広場の整備、それを含めて令和10年度中、11年の3月までということで、国のほうに今計画期間として提出をしているような形になっ

ておりますので、その期間内に補助金が受けられるように取り組んでいきたいと思っております。
まだ汎用性のある広場も、こういったものというところが金額的・規模的なものも含めてきっちりと固まっているわけではございませんので、その中で、整備期間についても若干の余裕といいますか、変動はあるかなと思っておりますので、そういった中でしっかり調整ができるようにしていきたいというふうには思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

これは、あってはならないというふうに思っていますが、最悪、この期間に間に合わなかった場合、国に対してどのぐらい返還しなければならないか、計算できるでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

間に合わない場合の返還ということで、ちょっとなかなか難しいところあるんですけども、今の提案中の広場を含めた事業を、もうその期間が間に合わないので中止したという場合でということになるかなと思っておりますけれども、現時点で令和6年度までの国庫補助金の確定済額が4,700万円ほどということで、以前、特別委員会等のほうにもお示ししたかと思っておりますが、それについては返還をしていかなければいけないことになるかなというふうには思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

一刻も早い解体、前に進めてもらいたいというふうに思います。

それから、次の（４）ですね、LINEなどで事前に意見を聞くのも大切ですし、今回8月29日にヒスイ王国館で、駅北子育て支援複合施設整備の見直しで市長との懇談会がありました。その中で、大町の方から、ビルの上から、昨年、窓ガラスが落ちてきたとか、隣のビルの4階の柵が、かしがっているなど、不安の声が上げられておりました。被害が出ないように一刻も早い解体を進めていかななくてはならないと思いますし、お願いしたいというふうに思います。

また、そのほかの意見として、整備の見直しで、広場は美山でよいのではないかな。また、近隣の住宅への騒音の問題。駅北には駐車場が少ない。土日の夕方、中高生が多く、市外の方も来ている。その辺も考えてもらいたい。広場の内容を見ると、図面等を見ると、トイレは道路の反対側の海望公園にもあり、水遊びは西側の手こぎ井戸の水遊びの場があり、同じものが計画されているという

意見がありました。これから、あるものを利活用して、できる場所にしてもらいたいというふうに意見もありました。とにかく市内の価値ある場所ですので、まず更地にして、違うものを考えたらよいのではないかという意見。また、道の駅という意見もありました。このような考えもできるのではないかというふうに思っております。

市長、この懇談会の意見をいかにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

8月29日につきましては、今までこちらのほうから出向いて行って、各地区の方々とも、代表者の方々と話した中において、その延長で、今回広く市民の皆様にとということで、対応させていただきました。

伺った意見については、その時点で回答できたものと、これから我々もその意見を踏まえて対応しなきゃいけないものというふうにして考えておる中で、担当課とこの意見をきちんと集約しながら進めていく。それは、また10月に向けて、これからのお示しする中身にも組み入れていきたいというふうに思っております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

（5）の協定を結んだ4事業者のほかに、選定委員会による公開プレゼンテーションとヒアリングが実施されております。この選定委員会の方々へも丁寧な説明が必要と思いますが、ぜひお願いしたいというふうに思います。

まず、地域住民のために、ぜひ解体のほうを早く進めてもらいたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

次に、防災力について。

市長にお伺いしたいんですが、市長の公約の中に防災対策の充実をさせる、災害時の高齢者の支援体制を構築していきますというふうにあります。具体的にどのように進めていくか、具体策があればお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

今、利根川議員のほうからお話いただきました、特に高齢者についてということになりますと、私自身が寺島という地区の区長を経験した中において、高齢者対策については、区民と色々なお話をさせていただき、そして、そのものを消防本部のほうと、高齢者について、今後どういう対策を取ればいいのか。まず、各家庭の中で高齢者について、きちっと防災の話をする、また避難

の話をした上で、それらを集約して、区民の皆さんから、うちではこういう形という部分で意見集約まで取りそろえながら対応してきました。それが今度、消防本部のほうで、そういう意見を集約した中で、糸魚川市としての高齢者の在り方が考えられると思います。

また、避難所ではなくて、いわゆる何ていいますか、施設のほうに移動させていくという手段も新たにまたできてきましたので、その辺も含めて、高齢者対策については、複合的な対策が講じられるものと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

能登半島の地震も、高齢者の避難が一番の課題でした。今後、建物の耐震化、家具の固定化、付添人の確保と、特に独り暮らしの高齢者の場合などによく話し合っ、決めて、進めてもらいたいというふうに思います。よろしくお願いします。

それから、この8月30日の防災訓練で、能生中学校で実戦練習を見学しました。体育館には移動式エアコンが2台稼働しておりました。この暑さのため、ほかの避難所も体育館など必要と思いますし、今後の、この移動式エアコンの導入予定など、分かればお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

中村消防次長。〔消防次長 中村淳一君登壇〕

○消防次長（中村淳一君）

お答えいたします。

各中学校に2台という形で移動式エアコンのほうを配備させていただいておりますが、国の補助もあり、導入させていただいたところであります。

ただ、暑さ・寒さといった気象条件への対策というのは避難所の課題となってくるので、現在導入いたしました移動式エアコンの様子も聞きながら、また、財政的な課題もございますので、そういった点も含めまして検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

政府も防災・減災対策として力を入れておりますので、ぜひその辺、一緒になって動いてもらいたいというふうに思います。

同じく訓練時にマンホールトイレ、また、障害者トイレの設置がありました。災害時に一番大事だと思いがトイレです。避難者が多くなってしまったとき、女性用と男性用のテントトイレを別々にして準備しておくことが大切だと思います。

また、そのテントの中でも着替えることもできますし、テントトイレを今後さらに増やすべきと

と思いますが、いかがお考えでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

中村消防次長。〔消防次長 中村淳一君登壇〕

○消防次長（中村淳一君）

避難所においてトイレの確保というのが、今、全国的にも話題になっておりますし、非常に大切な事象になっております。今回の訓練の際にも上下水道が使えない場合に備えてということで、マンホールトイレ等の展示もさせていただきましたけれども、ご指摘のようなテント式のトイレも含めまして、トイレ数の確保、市長答弁にもありましたが国のガイドラインもございますので、そういうところに向けて取り組んでいるところであるという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

そのほかにダンボールトイレ、また、トイレカーの増車など、増やしてもらいたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

次に、避難所の被災者1人当たりの面積の件ですが、企業の施設を避難場所として借りることができるように、災害協定を結べないかお伺いしたいというふうに思います。いかがでしょう。例えば企業の倉庫なり事務所なりを使わせてもらうとか、その辺の考えはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

中村消防次長。〔消防次長 中村淳一君登壇〕

○消防次長（中村淳一君）

避難所におけます1人当たりの居住面積といったところもガイドラインに沿って目指していきたいところではありますけれども、今ほど議員ご指摘のように、そういったところも含めまして、今まで公共施設を主に指定避難所という形で指定しておりますけれども、地区のご要望もお聞きしながら、そういったところは相談に乗らせていただいて、対応していきたいというふうには考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

よろしくお願いします。

次、（3）山林火災において、今回も四国の徳島、板野町でも山林火災が発生しました。延焼で住宅まで火災が来る場面も見られます。防災の面からも、住宅周りの木を伐採することを考えなければいけないというふうに思っております。住宅の周りなどに杉などが昔から植えております。これを補助金制度を設けて、処理するように進めてもらいたいというふうに思いますが、いかがでし

ようか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

中村消防次長。〔消防次長 中村淳一君登壇〕

○消防次長（中村淳一君）

住宅周りの樹木の伐採処理に係る補助制度といったことですが、現在のところ、そういった制度はございませんで、引き続き、まずは火災を発生させないといった点での予防に努めていくといったことになろうかと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

利根川議員。

○6番（利根川 正君）

火災の件で、逆に反対のことを考えると、建物火災が発生して、それが森林に延焼するということも考えられますので、ぜひお願いしたいというふうに思います。よろしくお願いします。

次に、これは事例なんです、長野県中野市の消防団において、林野火災を想定した中山間地域における消防防災ヘリとの連携訓練を実施しており、消防団の災害対応の強化を図っております。ヘリが運ぶタンクに給水する訓練や、林道からの送水訓練も同時にしており、林野火災対応訓練は、糸魚川市でも行ってもらいたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

最後に、災害、防災という観点から、この能登半島地震から多くのことを学ばせてもらいました。初動対応の人員確保と訓練、災害発生時、直後の的確な対応が被害の拡大を防ぎ、生命を守ることにつながります。

また、子育て世帯に避難訓練、外国の方の多言語対応の防災訓練、ハード面では、災害に備えるためのインフラ整備、体育館などの空調施設の整備、プライバシーに配慮した間仕切りの施設、トイレカー、シャワーカー、太陽光を利用した非常用電源、蓄電池の確保など、備えを万全にしてもらいたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

以上、よろしくお願いします。

質問を終わります。

○議長（古畑浩一君）

以上で、利根川議員の一般質問が終了いたしました。

関連質問なしと認めます。

次に、保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

保坂議員。〔17番 保坂 悟君登壇〕

○17番（保坂 悟君）

公明党の保坂 悟でございます。

発言通告書に基づき、1回目の質問を行います。

1、バックキャスティングによる事業について。

(1) 市長公約の、人口3万人規模で医療と教育と経済を「協働と共存」により地域活性化させる縮充政策の完成形となるバックキャスティングとは、どういうものを描いているのか。

(2) 「ベーシックインカム制度」の地方版の研究について。

18歳以上の全ての国民に定期的に現金を支給する仕組みで、個々の所得や資産にかかわらず、無条件で最低限の生活ができる一定額を支給するものである。課題は大きな財源が必要なことと労働意欲の減退である。生活保護と比較して研究する考えはあるか。

(3) 子どもベーシックサービスの導入について。

妊娠・出産から子育て、教育までの基本的なサービスを所得制限なく、無償で提供するものである。東京都議会公明党が提唱しているが、その地方版を研究する考えはあるか。

(4) 新しい農林水産業の推進について。

- ① 所得補償のある農林水産業の研究を行う考えはあるか。
- ② 建設業と農林水産業のタイアップ事業の現状と今後の取組はあるか。
- ③ 農林水産業と大学や高等専門学校との連携事業の取組はあるか。
- ④ 農林水産業のロボット等によるスマート化の取組の考えはあるか。

2、（仮称）駅北子育て支援複合施設整備について。

(1) （仮称）駅北子育て支援複合施設整備基本計画の建設中止について。

- ① 建設中止に至る公式な理由をまとめたものはあるか。
- ② 基本計画に関わった人たちへの説明責任は果たしているのか。
- ③ DBO方式で決定した契約会社との話し合いはどうなっているか。

(2) 市長案の汎用性のある広場の整備について。

- ① 連合区長会と能生・青海の活性化協議会等の声としての広場整備なのか。
- ② 広場であれば地域住民とのあつれきが生じるおそれはないのか。
- ③ 市長公約で駅北に屋内遊戯場はふさわしくないが、屋外広場がふさわしいと思う根拠は何か。駅北にそれが必要となる仕組みとはどういうことか。
- ④ 屋外広場整備に対するパブリックコメントは行うのか。
- ⑤ ビル解体工事費は、子育て支援複合施設整備の財源で行えるのか。

(3) 屋内遊戯施設の整備の進め方について。

- ① 施設の目的について、どのように決めるのか。
- ② 施設の面積、機能、特徴などについて、どのように決めるのか。
- ③ 施設の予算規模や財源について、どのように決めるのか。
- ④ 立地予定地の住民とのあつれき対策はどのように行うのか。

3、首都圏との二拠点化の推進について。

二拠点化を推進する背景として、糸魚川市には北陸新幹線の駅があり、北陸自動車道のインターチェンジが3か所ある。そして海と山と川があり、地域で採れる食材は豊富で、とてもおいしい。冬には降雪があり、雪の降らない地域から見れば魅力的に映る。このような自然豊かな地域で子育てをしたくなる仕組みを整えて、仕事と生活を糸魚川で過ごしたくなるように、市を挙げて推進することが糸魚川市にとって重要と考えている。

また、太平洋側と日本海側でビジネスと生活の拠点を置くことで、災害時の安全対策と事業継続を容易にする考え方の推進を行うものである。以下、今後の取組について伺う。

- (1) 市内サテライトオフィスの利用状況と今後の展望について。
- (2) 立地適正化計画の進捗状況と今後の展望について。
- (3) 保育園や幼稚園、小中学校や市内高校の在り方について。
- (4) 医療や福祉事業の働き手不足による廃業等への防止策について。
- (5) AIやロボット、ドローン等による新しいビジネスの拠点化について。
- (6) 移住定住の新しい角度の促進策について。

4、観光振興と産業振興と安心安全の環境づくりについて。

(1) 観光戦略について。

① 白馬村に来る外国人観光客を糸魚川へ誘導する手法として、大糸線の観光列車化について、検討する考えはあるか。

② 糸魚川駅周辺の町なか全体を遊戯施設化する考えはあるか。

(2) 個人宅への防犯カメラの設置補助の創設について。

全国的に強盗などの凶悪な事件のニュースを耳にする。強盗や空き巣が入りにくい環境をつくるために積極的に検討する考えはあるか。

最近でもストーカー等の事件がニュースになっております。こういった部分でも防犯カメラの設置が必要かなというふうに考えております。

(3) 鳥獣等に対する市民への安全対策について。

① 猟友会や狩猟免許取得への支援拡充について考えはあるか。

② 人と作物の鳥獣被害防止策の強化について考えはあるか。

③ 野生動物の研究者である故野柴木 洋先生の顕彰は考えているか。

(4) 稲作農地の委託契約の問題点について。

きれいな水田の中に耕作されていないところが見受けられる。委託者と耕作者との契約が守られていないケースや、耕作者の健康上の問題などが考えられるが、水稻の病気や害虫の発生があると他の田んぼへの影響もある。どのように解決しているのか。

5、選挙制度について。

(1) 投票所の設置箇所数について。

糸魚川市では57か所の投票所があり、能生地域19か所、糸魚川地域25か所、青海地域13か所となっている。投票所の設置について、例えば、大野地区では大野地区公民館1か所、お隣の根知地区では4か所あるが、今後の人口減少や期日前投票の推移によっては、出張投票所、デジタル投票等の推進などの検討は考えているのか。

(2) 投票所における投票時間の設定について。

地域のニーズに併せた対応ができるか。

(3) 選挙用ポスター掲示板について。

市議会議員選挙のように人数が多い場合、張り出しが難しいところがある。前回、山之坊の掲示板上で足場が極端に良くない場所があることを指摘したが、今回改善されていなかったと伺っている。加えて、強風による掲示板の破損なども考えて、設置場所について、再検討

を行う考えはあるか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

保坂議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、当市の人口は10年後、3万人になると推計されており、このことを踏まえたまちづくりを進める必要があります。人口が減少する現実を受け止めた上で、将来を見据えた様々な施策を展開することにより、縮まりながらも充実するまちの実現に向けて取り組んでまいります。

2点目につきましては、ベーシックインカム制度は無条件の一律給付であり、地方版では財源や公平性に課題があることから、市単独で研究する考えはありません。

3点目につきましては、制度の趣旨は理解いたしますが、財源に大きな課題があると考えていることから、情報収集を行いながら、当市に合った子育て支援策を、引き続き研究してまいります。

4点目の1つ目につきましては、市独自の研究は計画しておりません。

2つ目につきましては、建設業者による農林水産業への参入実例があり、今後も主要な担い手として、経営の拡大を期待するものであります。

3つ目につきましては、業界との連携は把握しておりませんが、高校と大学の連携やインターンシップなどの取組は拡充してまいります。

4つ目につきましては、作業の省力化に向けた最先端技術の活用が導入され始めており、研修会等による普及促進に努めております。

2番目の1点目の1つ目につきましては、議会にお示しした資料以外はありません。

2つ目につきましては、一般市民を含め、先月29日に駅北地区を会場に懇談会を開催し、これまでの経過と今後の方向性などについて懇談したところであります。

3つ目につきましては、現在、協議中であります。

2点目の1つ目につきましては、これまでの計画の経緯も踏まえ、市民等との懇談など、様々な場でご意見をいただく中で広場整備を考えているものであり、現時点の計画案について、3地域の区長並びに自治会代表者との懇談会において説明させていただきました。

2つ目につきましては、今後、さらに意見を聞く中で、納得解を見いだしていきたいと考えております。

3つ目につきましては、これまでの経過も踏まえ、「子育て、にぎわい、都市の拠点づくり」の目的を変えずに、汎用性のある広場として提案しているものであります。

4つ目につきましては、10月以降の地区懇談会において、広く市民の意見をお聞きしたいと考えております。

5つ目につきましては、解体後の跡地の整備について計画することで、予定していた国の財源を活用できると考えております。

3点目の1つ目と2つ目につきましては、当初計画の目的を継承しつつ、既存施設の規模等に合

わせて検討いたします。

3つ目につきましては、既存施設の規模や状況を踏まえて必要な予算を算定するとともに、有利な財源確保に努めてまいります。

4つ目につきましては、近隣住民への対応について、十分配慮してまいります。

3番目の1点目につきましては、これまでのテレワークを通じた取組により、市内へのサテライトオフィスの進出が見られていることから、引き続き、地域資源を生かしたワーケーション等の推進と併せて、関係人口、活動人口を増やす取組を進めてまいります。

2点目につきましては、民間による宅地造成などが進んでいるほか、駅北地区においては、空きビルを改装した新たな事業展開が始まっており、今後も機運の醸成を図ってまいります。

3点目につきましては、ワーケーションや山村留学など、当市の魅力を体験していただく機会もあることから、市外の子供たちが将来的な関係人口となるよう、移住相談会やホームページ等で働きかけを行うとともに、新たな取組の可能性についても調査研究してまいります。

4点目につきましては、医師においては首都圏から市内の医療機関に従事いただいている例があり、事業継続に寄与するものと考えております。

5点目につきましては、新技術は地方が抱える人手不足や防災といった課題解決につながる大きな可能性を有していることから、実証実験のフィールドとしての活用や地域内企業との共創を通じて、当市が新たなビジネス拠点となり得るよう取組を進めてまいります。

6点目につきましては、国が進める、ふるさと住民登録制度などの動向を整理した上で、様々な角度から移住・定住の促進に向けた取組を進めてまいります。

4番目の1点目の1つ目につきましては、鉄道活用の手法の一つと考えております。

2つ目につきましては、点在する魅力的な資源を回遊して楽しんでもいただけるような工夫が必要であると考えております。

2点目につきましては、個人宅の防犯を主な対象としたものであることから、設置に対する補助は、現時点では考えておりませんが、関係機関と設置効果等について検証してまいります。

3点目の1つ目については、現在、新規に狩猟免許や猟銃等を取得する方に対し、助成を行っております。引き続き、猟友会からのご意見や要望を聞きながら支援してまいります。

2つ目につきましては、鳥獣被害防止のための周知や啓発、侵入防止のための電気柵設置に対する支援や、有害鳥獣捕獲による個体数管理などを実施しており、引き続き、着実な取組を行ってまいります。

3つ目につきましては、自然観察会の講師を務めるなど、当市の自然や動植物、環境に関する教育への功績をたたえる事業等を検討してまいります。

4点目につきましては、地元や関係機関と連携を密にし、耕作放棄地を発生させないよう努めております。

5番目の1点目につきましては、投票所は、国の設置基準を参考に、各集落の地形等を考慮し設置しておりますが、有権者数が少ない投票所も幾つかあることから、今後、地元と協議し、投票所の統廃合や移動期日前投票所の開設などを検討してまいります。

なお、電子投票につきましては、システムトラブルへの懸念があることから、また、全国的に実績が少ないことから、現時点では導入は考えておりません。

2 点目につきましては、閉鎖時刻の繰上げ等について地元からの声も上がっていることから、これまでの投票者数等を分析し、地元と協議しながら検討してまいります。

3 点目につきましては、安全面や強風被害の防止等を考慮し、設置場所について随時、見直してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度の質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

保坂議員。

○17 番（保坂 悟君）

それでは、順番どおり質問させていただきます。

まず、1 番目の1 点目、市長の公約の中で、3 万人規模の、何ていうんですか、町の実現ということなんですけども、そもそもなんですけども、バックキャスティングというのは市長のいろんな言葉の中で私、聞き及んでるんですけども、もともとその市長になってから、この公約も踏まえながらなんですけども、糸魚川市全体の取組として、バックキャスティングの手法を使って取り組む何か項目であるとか事業であるとか、そういったものというのは、何ていうかな、全面的に多分示されてないと思うんですが、そういったものを、例えば医療の分野でここをやるんだとか、教育の分野でここをやるんだとかという、何かそういう具体的なそのバックキャスティング、要は目標値をしっかり明確にうたいながら、そこにもう悪戦苦闘しながら、そこに持っていくんだというような、そういった構想みたいなものは示されてないと思うんですけども、その辺何か示される用意というのはありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えいたします。

バックキャスティングというと、非常になんかこう、面倒くさいような言い回しになるんですが、大谷翔平、大リーグにおける選手が、マンダラシートというのを作ったんですね。一番最後に自分がなりたい姿というのを真ん中に置いて、どうすればいいのかというシートを作って、高校時代に作って現在に至っているということなんです。

ただ、今、私自身が10年後の糸魚川市を予測した中の、人口が3万人になるということを前提にして、現在、今まで、極論を言いますと、市町の合併から20年たった、今までやってきた事業が、今シートの中に埋まっているわけですね。それらの選択と妥協、そして、何を新規に空いたものを入れればいいのか、そういうものをこれからシートの中に埋めていく作業において3万人になったときに、何がそこにあるべきなのかという部分を作っていく。今、具体的な、医療と教育、そして防災については、スタートアップをしなければいけないということなので、最優先に取り組んでいかなければいけないでしょうということを申し上げておきたいということであり。それに付随する部分において、子育ての問題、それが各所に散らばってくるというふうにご理解をして

いただければよろしいのかなと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

保坂議員。

○17番（保坂 悟君）

選挙の流れから、ずっと駅北子育て支援複合施設の見直しがすごく全面的に出ているんですが、今ほど市長言われたとおりですよ、医療であるとか、教育・子育てのほかの部分である防災・減災のところで、今言ったスタートアップとした割に前段に取り組むというんですけど、今、何ていうかな、取捨選択、または妥協した部分というのは、いつ頃公表して、取り組まれるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

現時点で6月の議会が終わった時点から、重点施策の問題、それと各担当課からこういうことという部分で、今調整を始めているさなかであります。10月以降、それらを個々抽出しながら進めていきたいと思っております。

また、職員向けの研修会を5回、私の考え方、縮充の考え方、何をどういうふうにして事業化していきたいのか、予算はどうするんだという部分まで、いわゆる懇談・研修の中で、職員に示した中で、今それをしっかりと考えているという状況であろうかと思えます。時期的な部分は、この9月議会が終わり次第、早期に動いていくものと私自身は現時点で期待をしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

保坂議員。

○17番（保坂 悟君）

それで、6月定例会でもお聞きしたんですけども、子育て支援複合施設の見直しの中で、市長の答弁の中で、産後ケアのところの充実度が足りないという心配してた点と、あと商業施設という部分での取組をしたいといったところがあったかと思うんですけども、それについては、何だろう、これは駅北でやりたいのか、それとも市全体の中でのその産後ケアというのと、その商業施設も、別に駅北ばかりじゃなくて、例えば南だとか周辺だとかも含めて、その商業施設の、何ていうのかな、力を入れていくというところなのか、その辺が、前回は駅北にすごくこだわって聞いてしまったんですけども、そうではなくて、そのバックキャストでいくと市全体の産後ケアであるとか商業施設にちょっと特化して、さっき言ったスタートアップ、一番最初に手出して、やりたいというような、そういう部分でのことだったのか、その辺ちょっと整理して教えていただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

まず、商業施設ではなくて、町なかの商業街という部分の概念で、その駅北、駅南、そして中央大通り線を含めた商業的な糸魚川が、本来持っている商業の機能を充実させたい。また、復活に向けて対応していきたいという部分で申し上げました。一施設にこだわってるわけではございません。それが1点です。

それと、産後ケアについては、当然、私自身が産後ケアについては、いろんなところで勉強もしましたしお話を伺いました。

ただ、前回、保育士さんの研修会において、京都大学のほうから講師を招いて、私自身もお話を若干、講師とお話しさせていただきましたが、私自身の認識が産後ではなくて、やっぱり子供というのは、母体をしっかりと丁寧に扱って、そして母体の健康がまず前提である。いわゆる妊娠・出産をする場面ではなくて、やっぱり女性の母体の健康管理というところから始めて、そこから子供を育てていくという部分で、私自身も大きく認識は変わりましたので、また産後ケアを実際に取り組んでいる方については、そういう観点でぜひ協力をしていただきたいという部分、そして適所な場所、どういうところでそういうことを開設すればいいのか。また、現在取り組んでいる場所に対してどういう支援が必要なのかという部分を考えていきたいというふうに思っております。それが一つの、医療から派生する一つの、いわゆるツール、産後ケアというツールになるというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

保坂議員。

○17番（保坂 悟君）

それで、ちょっとごめんなさい、市長に今答弁いただいて、くどくなるんですけども、今市長が今回選挙を勝ち抜かれて、まず最初のスタートアップというところで、今おっしゃっていただいたとおりです。医療体制、市長の選挙のときに街頭演説でも、市長になったら母校である順天堂大学と話し合うことができると。また、市長として向こうも何か対応してくださるということをおっしゃられました。将来的には、市内に医療機関の拡充として、そういう順天堂大学そのものなのか、また順天堂大学の関連の医師なのか分かりませんが、診療科目や医師の派遣であったりとか、そういった市長の描いている医療のバックキャスティングというものと、今ほど言われた、産後ケアについての、今、糸魚川総合病院さんが取り組んでおられる、ラ・マドレさんが取り組んでおられることの拡充策なのか。あと今度、駅北・駅南も含めた駅周辺の商業街の拡充というものの、いわゆるそのバックキャスティングなんで、目指す絵というんですかね、目指す規模とか、あと関係人口とか交流人口だとかというのを、少なくとも今上げていただいた、この3点についてどういった絵を市民に示して取り組んでいくか。結構ハードル高いんですけれど、バックキャスティングって基本的にハードル高いんですよね。そういう設定の中で取り組んでいく分野だと思ってるので、そういったものをちょっと、この3点についてちょっと教えていただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

基本的にバックキャスティングはハードルが高いと私自身は思っておりません。これをしない限りは10年後の糸魚川はないという覚悟を持って取り組んでいきたいと思っております。

また、今、具体的に名前を出ていた大学との連携については、昨日も県知事のほうに6市の広域医療の要望書をやって、その後も勉強会をさせていただきました。非常に強い意見としては、いろんな意見が出てきましたけども、私は糸魚川市という部分、ぞっきで知事のほうにご意見を申し上げました。

それは、まず、今糸魚川にある既存の糸魚川総合病院、吉田病院、そして国保診療所、開業医といういろんな医療機関があると思います。順天堂に対して、私自身がこれから、いわゆる支援をしていただきたいというのは当然医師の派遣もございます。ただ医師の派遣についても、いろんな観点で10月以降に学長と協議をすることにしております。

ただ、やはり今ある既存の医療体制の維持・充実というものを考えるにつれて、順天堂大学に何をこれから要望していくのかは、健康増進課を含めて、私自身、今、鋭意検討中で、それらのペーパーを今作っている最中であります。

そういう中において、順天堂大学のある学部、看護学部、そしてリハビリテーションの学部、いろんなものを取り組む中で糸魚川に必要な人材をこちらのほうに持って来れるようなタイミングを見計らって、今後進めていきたい。

非常にハードルは高いです。医療関係のハードルは高いですけども、何せそれをやらない限りは10年後の糸魚川の医療をつくっていけないと思うので、これについては自分自身、政治生命をかけてやらなければいけないというふうに感じております。ここまででよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

保坂議員。

○17番（保坂 悟君）

くどうですけれども、それについては来年度、新年度予算等のところで出てくるのか、それとも絵だけは事前に、もう10月以降ぐらいに示されるのか。そんなんじゃないんだ、もっと2年、3年かかった絵の描き方なんだ。その辺でちょっと示される時間軸というか、それはどんな感じでお聞きすればよろしいでしょうか、市民は。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

今日、明日というわけにはいかないと思いますがけれども、これについては、まず、当該、こちらのほうと連携をしていただける医療機関なり、そういうところとの、まず、すり合わせが必要になってきますので、当然、来年度予算に盛り込んでいく部分を持って交渉しに入りたいと思います。

ただ、既存施設を使う、既存の現時点での病院の経営について、いきなり入り込むというわけにはいきませんので、それはこれから調整をしながら、どのタイミングでそういうことが可能なのかということ。

それと、先ほど言い忘れましたけども、商業に関するまちづくりについて言えば、徐々に情勢が糸魚川市の中身が変わってきているということも皆さんはご留意していただきたい。空き家、また空き施設が多くなっている。有効な利用価値がある、空いてるところもある。また使えるところもある。それらをどうやって活用していくのかという部分も考えなきゃいけない。それを放ったらかしにしていくと、結局は、人がそこに集まってこなくなるという部分、集まってくるためには、そういうことを有効に使いたいということも含めて考えているという状況であります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

保坂議員。

○17番（保坂 悟君）

あくまでも今の段階では、時間軸では言えないということなんですね、分かりました。

ただ、今の医療に対する取組と産後ケアについての取組と、駅北・駅南を含めた駅周辺の商業への活性化について取り組むということが明言されたので、そこは注視していきたいなというふうに思います。よろしくお願いします。

それから、続いて2番目、ベーシックインカム制度の地方版の研究についてであります。

これも、何でこんな国レベルのね、制度を持ってくるんだと思われたかもしれませんが、まさしく、何ていうのかな、バックキャストイングという部分でいくと、やっぱり地方でもこういったものを真剣に取り組んでいくという姿勢を見せていくことが私は大事なのかなと思っております。

日本国憲法第25条に規定されている、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利は、国民一人一人が人間らしく生きるためには必要な生活水準を保障するものですと。国は、今、生活保護制度というものを行っておりますが、生きていくために必要な現金を支給する形のほうが、この現行の生活保護制度よりは透明化ができるんじゃないかと。また、このような考え方を、国の動きを待つのではなくて、地方から声を上げていくという意味で、私はぜひ研究していただきたいなということを思って、今回あえて上げさせていただきました。

生活保護制度よりもベーシックインカムのほうが、もう平等感もあったり社会で頑張りやすくなるというふうに考えているんですけども、このベーシックインカムについて、何か少し、何か講演会で聞いてきたとか、何か研究されたとか、何かそういったことというのはありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

福祉の立場から、お答えいたします。

ベーシックインカムと、生活保護制度というところで例を挙げていただきましたけれども、まさに委員おっしゃるとおり、生活保護制度は、憲法第25条の生存権に直結する制度となっております。

す。こちら低限の生活水準をというところでありますが、今回バックキャスティングというような提案、お話もいただいたので、いろんな資料等をちょっと調べてみたところであります。現時点では、市長の答弁のとおり、まず、財源が非常に課題があるというところもありますし、もう一つは公平性というところで、市長の答弁にあったかと思いますが、一律の給付ということになりますと、結局、資産・財産のある方もレベルアップするということで、最低生活の水準自体も上がるということで、結局、貧富の差というのもなくなならないというところも、資料を調べた中で把握した部分でございますので、現時点ではなかなか市のレベルで考えていくのは難しいというふうに考えているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

保坂議員。

○17番（保坂 悟君）

そこでベーシックインカムという制度は、一律でお金を支給して、現金を支給していくという形なんですけども、また少しちょっと形を変えたものとして、現金支給ではなくてサービスを提供する仕組みとして、ベーシックサービスという考え方がございます。

これは、慶應義塾大学の井出英策氏、教授ですけども、によって提唱されている内容なんですけども、教育、医療、介護など、人間が生きて生きていく上では不可欠なサービスを無償化しようとする考え方であります。これにより、社会的な連帯の基礎を整え、人々が尊厳を持って生きられる社会を目指すといった取組だそうであります。

財源は、消費税を中心とした税で賄い、給付を施しではなく権利として保障していくということが重要なんだと。井出教授に言わせると、ベーシックサービスと生活扶助の充実や住宅手当の創設などを組み合わせ、弱者を生まない取組が重要だと強調されております。

一方で、サービスが無償化しても、困難を抱え、地域で孤立する人がいるとも指摘されており、こうした人を地域で支える仕組みを充実させ、全ての人が人間らしく生きていける、人間性の保障を徹底すべきとも説かれております。

糸魚川市は、総合計画の中でSDGsを盛り込んでいただいております、誰一人取り残さない政策として、このベーシックインカムとかベーシックサービスというものをぜひ研究して、要は人口3万人で豊かに回していくようなまちづくりというのを掲げて取り組むのも、私、必要じゃないかという視点から、今回提言させてもらっているんですけども。

今、公明党が、今回参議院選挙で政府系ファンドというものを取り上げていまして、分かりやすくいうと年金の何か運営して、その余剰金を、何ていうかな、政策に回していくという形のイメージで、日本版、何かね、ソブリン・ウェルス・ファンドといって、政府系のファンドというもので財源を確保していこうという取組を今、一生懸命うちの党が言ってるんで、まだまだ国としては全体で動いてないんですが。ただ、そういったものができると、こういった平たく、いろんなところへの財源が普及できると、ベーシックサービスぐらいまではできるんじゃないかいうふうに思ってるんですけども、そういったものを注視していくような、また検討していくような部門というか、係みたいなのをぜひ考えていただきたいんですけども、そういったところの考え方はいかが

なものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

保坂議員が言われる部分、私もちょっと勉強しなければいけない部分もございますが、まず1つ、私、職員の研修で初めに申したことは、今までの行政サービスは平等でやってきました。

ただ、平等でやると、ずっと格差は縮まらない。なので、早くその格差を縮める、公平なところに持っていけるようにサービスを転換しましょうという形でいきました。そうすると、その公平にサービスをした結果、同じ目線になった段階で、そのベーシックな部分、また平等という部分に行き当たってくると思うというふうに考える部分もあります。サービス、お金の部分じゃなくて、それをサービスに向けてくという部分は、それぞれの、いわゆる行政サービスの在り方については、検討しなきゃいけないと思いますけど、まずは、私は糸魚川市全体が、まず公平な段階で、同じ目線に立てるようにしつらえていく必要があるということで、このベーシックな部分については検討材料にもなってくると思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

保坂議員。

○17番（保坂 悟君）

そこで3番目に、子どもベーシックサービスの導入ということで、今回上げさせていただいております。

この文書で書いてあるとおり、都議会公明党が推奨してるんですけども、背景としましては、今、厚生労働省が2023年に公表した日本の子供の相対的貧困率というのが、2021年の調査では11.5%で、約9人に1人の子供が貧困状態にあるという計算であります。また、2014年のOECD（経済協力開発機構）のまとめでは、日本は独り親世帯の貧困率が50.8%と、OECD加盟国33か国の中でもワーストレベルですと。先進国でありながら、そういった実態がありますと。これは日本の男女間の賃金格差も大きな課題であると。賃金格差の割合は、女性の給料が男性に比べて約7割と低いため、母子世帯では、母親が経済的に困難な状態に置かれやすいことが背景にありますという指摘がございます。

貧困家庭の子供は、食事の偏り、栄養不足、学習機会の格差等の影響を受けやすく、心身の成長に悪影響を及ぼす可能性がありますと。そのような中、市内では子ども食堂が行われております。この子ども食堂は、貧困家庭ばかりではなく、地域のコミュニティとしての役割を担っていただいております。貧困家庭においては、負の連鎖を断ち切ることが、とても重要かというふうに私は思っております。

子供たちの自立に向けた生活や教育については、もう一步踏み込んだ形で、このベーシックサービス、だからここに書いてある子どもベーシックサービスという特化した取組をすることによって、

先ほど市長が本当に言われた、公平に、子供たちがどんな環境であれ、その教育であったり、食事であったりというものを保障していくような、そういった施策ってのは非常に私、大事かと思っております。何ていうのかな、貧困さゆえの、何ていうか自分が萎縮したり、何か自分を卑下したりしないような、そういった町の環境づくりというの、どこかエッセンスとして市長のバックキャスティングの中に入れてもらいたいなということを今回あえて、この提言をさせていただいております。

国の動きとしては、来年度から小学校での給食の無償化ということも、まだ具体的にはなってないんですが、一応、方針は決まっております、そういった動きもございます。東京都の動き、参考までですけども、子ども医療費の無償化、糸魚川もやっていますけどね。私立高校の授業料無償化、今後は教材費や修学旅行費の無償化にも挑戦するそうです。一人一人の可能性を広げるために、ネーティブな人材を活用した英語教育にも、全ての公立小・中学校で実施するそうであります。また、小学生から大学生まで、バスなどに低額、低い金額で乗れる学生バスも導入されるというふうに伺っております。

東京都は、確かに財源豊かですよ、地方から見れば。でも、その地方でもさっき言ったいろんな政府系のファンドがこれから出てきたときに、すぐ手挙げられるようにするとか、または本当に無駄をなくすというところに取り組んで、子供に特化した施策をしていく。それが糸魚川市、取り組んでいますよ、先にモデルケースとしてやっていますよってなると、また糸魚川市の価値というものが、私、上がると思ってるんですけども、そういった考え方も少しエッセンスとしてでもいいですから、ちょっとそういった子どもベーシックサービスに取り組む糸魚川市ってなってもらいたいんですが、その辺の考え方はいかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、子育て世帯への支援、子育て支援という部分では、そういった子どもベーシックサービスというのは非常に理想的だなというふうには思っております。

ただ、市長答弁にもございましたように、やはり財源の問題というのが非常に大きいというふうに思っております。

当市でも、今ほど議員もおっしゃいましたけれども、子ども医療費に関してとしては18歳までの完全無償化ということで、今実施をさせていただいておりますので、おっしゃる部分、議員おっしゃる部分も十分理解できるころではありますが、市の財政状況をしっかりと見ながら、市として対応できる部分を今後も研究してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

保坂議員。

○17番（保坂 悟君）

今、室橋課長おっしゃったとおりで、糸魚川市、すごく私頑張ってると思ってるんです、実は。ブックスタートについても、プレブックスタートなんていう取組をされたりだとか、あと医療費の無償化であるとか、結構インフルエンザワクチンの補助制度であるとかって、逆に言うと、ほかの自治体が結構取りこぼしてるようなところを糸魚川って頑張ってやってるところを、本当はもっとアピールしてほしいというか、ただ、今言った財源が厳しいんで、それもなかなか難しいって言うんだけど、むしろでも糸魚川はそういうところを先進的に取り組んで、子育てするんだったら糸魚川がすごくいいよという部分での教育面、医療面での拡充を図っていただきたい。

もう一つ付け加えるのであれば、今現在、大学生や専門学生の卒業者が多額の奨学金を借りて出てるケースが多いんだそうであります。特に理系なんか進んでしまうと、本当にその負担が大きくて、そういった学生さんが今、就職、今引く手あまたであれなんでしょうけども、やっぱりその奨学金に対しての返還サービスというものも積極的に糸魚川市は行っているよ。要は企業が肩代わりして支払う制度なんですけども、そういったものも町全体で取り組んでるから糸魚川で就職してねみたいなのもやるし、また、研究熱心な学生には、もう一回、大学とか大学院に進んで学べるような環境も用意するよみたいなのもちょっと力を入れて、いろんな学生さんが糸魚川で働けるような環境、そこで、さっき言った、何ていうか、ほかでも出てきましたが、町の中のテレワークを推進するサテライトオフィスであるとか、サテライトキャンパスであるとか、そういったものが、今度、何ていうか導火線になってくるというか、そういったものを総合的に考えていただきたいんですけども、そういった意味での糸魚川の魅力化アップという部分をぜひちょっと研究していただきたいんですが、そういった考え、財源がないのは分かっています。財源がないのは分かってますけども、そういったことを取り組んでいく。また、国に何かメニューがあればすぐ手挙げられるだけの準備をする。そういった取組をぜひしていただきたいと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

国のほうでも給食費の無償化とかそういった部分では、今動きが出てきておりますので、市としても、できる部分の支援といったところは、そういった有利な財源等を利用する中で、今後も積極的に考えていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

保坂議員。

○17番（保坂 悟君）

そうしますと、4番目の新しい農林水産業の推進についてであります、今この4項目の中で担当課として、ちょっと具体的にこういうところ頑張ってますよ、取り組んでますよってことがあればちょっとご紹介いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

具体的には建設業の皆様が、水稻、農業のほうへ参入しておりましたり、また、園芸作物を栽培しておる。また、林業のほうの事業体として林業事業に参入するというような形で、具体的に市内の中でも建設業者が一次産業に携わっていただいている事例というのがございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

保坂議員。

○17番（保坂 悟君）

その中で、以前、ちょっと市長からお受けした、新潟食料農業大学との連携について、何か具体的な動きとかありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

食料農業大学校の事務方、何度か市長のほうへご挨拶いただいて、そのときに、これからの進め方、今、既に連携協定を結んでおりますが、これから新しい発展させた進め方というのをお話しさせていただいておりまして、私ども市のほうからも、まだ私ども自身、食料農業大学校のキャンパス、細かく見たことなかったもので、この7月に直接大学のほうへお邪魔させていただきまして、大学の取組等についても細かくお話しさせていただいております。今後、今結んでおります連携協定をどのように発展させていけるか、少し時間はかかるかと思いますが、しっかりと話し合いをして前へ進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

保坂議員。

○17番（保坂 悟君）

できれば新潟県内なので、新潟大学、また長岡技科大など、スマート農業について、またデジタル技術の導入についても連携とか図ってもらえればなというふうに思います。

あとちょっと農・林は、農業、水産業は、比較的糸魚川は取り組んでいるんですけど、山林の管理といいますか、そういった分野で何か林業で、林業について学べる大学、大学校というのは、連携というのは何か図るところってありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

林業につきましては、直接大学の学生さんとの連携というのは行っておりませんけども、先日、高知大学の教授の方が、糸魚川市内の森林組合のほうで少し林業の整備を行いたいというときに、おいでいただいて様子を見ていただくなど、少しずつそういったものを、小さな縁を、大きな形に変えていけるような関係づくりというのは、していかなきゃならんのかなというふうには考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

保坂議員。

○17番（保坂 悟君）

山林の活用策というと、どうしても山林の伐採とか間伐とか、あと材木の販路、価格競争というところに目が行くんですけども、糸魚川市で3Mさんが、森の教室みたいな、取り組まれていますし、あと、子供たちへの教育の面とか、また人材育成というと、ちょっとおこがましいんですけども、そういったところも働きかけてもらってます。長野県白馬村の岩岳マウンテンリゾートですか、スキー場の立地を生かして景観を楽しむ、ブランコだとかテラスの設置、あとマウンテンバイクやバイクで、何か山下りしてくるみたいな取組されてて、非常に何かたくさん他府県からたくさんのお客さん来てて、外国人もいるんですけど、日本人の方もたくさん利用されてるってことを聞くと、山林という部分での、産業部分だけではなくてそういった観光面だとか、あとリゾート面だとか、糸魚川市にもスキー場2か所ありますし、そういった周辺整備から、何かちょっと新たな取組をして、何ていうかな、そういった活性化というのも大学生、またはその大学、またそういうリゾート会社と連携を取って外貨を稼ぐような部分の山林の新しい、何かスタイルというものを模索してほしいんですけども、そういった取組というのは検討できるものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

今進めております林道放山線、また林道海沢線、両方とも令和10年開通予定ということで、今、新潟県のほうから事業を進めていただいております。非常に風光明媚な土地になっておりますので、今ほどスキー場というお話ございましたが、そうした新しい林道を観光林道として利用する。本来であれば、さっき議員言われますように、産業のための道路ですが、非常に風光明媚な道路となっております。連絡線形にもなっておりますので、谷から谷へ渡ることも可能になっておりますので、そうした林道、今ある林道もそうですし、これから新たにできる林道等も、一つ観光林道として生かせるような施策というものは、今後、観光部局の担当とも相談しながら前へ進めていきたいとい

うふうには考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

保坂議員。

○17番（保坂 悟君）

そうしましたら、大きな2番、駅北の複合施設のところに移ります。

建設中止に当たる公式な理由をまとめたものがあるかと聞いたときに、議会で説明したことだというふうにあるんですけども、私、基本的に汎用性のある広場もいいですし、駅北エリア外の屋内遊戯施設でもいいとは思いますが、やっぱり今まであった計画が駄目だった部分というのものも、きちんと比較対照しないと、なかなか理解ができないと思うんですけども、そういった比較対照するという、要は、まず機能であるとか、規模であるとか、立地であるとか、何が駄目で、何がよくて広場になったのかという比較対照したものをきちんと市民に示した上で意見とか吸い上げないと、あまりよろしくないんじゃないかと思ってるんですけども、その辺の考え方、また、これからの対応の仕方、その辺どのように考えてますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

久保田市長が市長になられて、施設の見直し方針ということで定めて議会のほうにもお示しをさせていただいております。その中では、これまでのDBOでの建物の建設は中止するということで表明をさせていただいておりますけれども、子育て支援の部分については、基本計画の内容を継承しているものというふうに認識をしておりますので、そういったところを踏まえながら、今、基本計画の根幹的なところは維持しながら、建物の建設から広場の建設にシフトしたという考えで、私どもこども課としては捉えております。

今、議員言われるような形での比較検討というところでは、今、既存施設を活用したところで屋内遊戯場の整備というところでも考えておりますので、そういったところは今後、固まりましたら議会のほうにもお示しをしていきたいというふうには思っておりますが、明確に比較対照できるかどうかというところは、今の段階ではしっかりとできるというところではちょっとなかなか申し上げられないかなというふうには思っておりますけれども、なるべくそういったところが分かるような対応は、検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

保坂議員。

○17番（保坂 悟君）

駅北に関しては、もともとは復興計画があって、にぎわいの拠点という話があって、子育て支援

複合施設と名前つけたもんだから、今、子育てに特化した施設にはなっているんですけども、そもそも駅北からの大火の復興のシンボルとしての施設という意味があったかと思うんですね。それが市営住宅であり、キターレであれ、今回の複合施設だったと思うんですけども。今度、広場になったということで、その首尾一貫したところは揺るぎないというふうに言えますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

復興まちづくり計画を踏まえて、その後、駅北まちづくり戦略というものが定められて、その中で最終的に、かつてにぎわいの拠点と言ったところにつきましては、子育て支援を中心とした機能、それで、にぎわいについては複数分散型という形で最終的にまとめられたというふうに思っております。

そういった中では、今の計画地につきまして、汎用性のある広場ということで子育て支援に資するといった部分では、方向性としては変わっていないのではないかとというふうに認識しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

保坂議員。

○17番（保坂 悟君）

ちょっと私の意見みたいになりますけども、今回、施設建設中止の理由について、やっぱり次の項目で明確にしておいてほしいなと思っております。

まず1番目は、施設の目的、目的をきちんとしてほしいと。2番目には、施設の費用対効果、これもずっと以前の議会からも費用対効果というのすごい言われた。費用対効果をどう見るのか。3番目には、地域への経済効果という部分をどう見るのか。あとは、4番目には財源の確保、5番目には維持管理費であります。これはずっとこれまでの計画に対しても指摘されてきた内容かと思っておりますので、その5種類について、以前の計画と、今やろうとしている計画のやっぱり比較対照をしないといけないと、なかなか見えてこないんだろうというふうに思います。

私の考えとしましては、大火からの復興ということが国からの財源確保につながっていたというふうに思っておりますし、相当時間をかけてつくり込んできた施設整備計画であること、また多くの世代の声を反映した機能を持ち合わせた施設を現行の計画のままで建設を行うことのほうが、市長のいう、市民にとっても私は縮充になると思ってるんですね。汎用性のある駅北広場と既存施設を活用した屋内遊戯施設では、時間と整備費が膨大になる可能性がありますし、また、本来求めていた機能である屋内遊戯施設での受け入れる質のレベルがどうなるのか、今不透明な、だって既存施設に委ねるわけですから、オリジナルでできるわけじゃないですよ。与えられた条件の中でサービスを展開するということなんで、それが小っちゃなものなのか、大きいものなのか分かりません。だからそういったところが分かったときに、やっと比較対照ができるという今状況なんだと思います。

街なかの大火からの復興シンボルとして、コンパクトな施設の中にも子供ファーストな取組を入れていただいて、糸魚川市で子育てしてみたいって思っただけのようなサービスを展開することのほうが、私は有効かなと思っておりますし、また、高齢者等を支えるこのエッセンシャルワーカーの人たちや若い人たちが定住していただける材料にもなるというふうに思っております。

もっと言いますと、遊戯施設というと本当子供だけって限定されて考えられるかもしれませんが、高齢者に向けての健康づくり、体力づくりという部分でも、この遊具を使って健康を増進するということも可能だそうでありますし、そういった場合に、もし屋内遊戯施設があって、高齢者も体力づくりができるのであれば、空調設備はあるし、また、公共交通網の充実した駅北エリアにあるしということで、ちょっと違った見方がまたできるかと思うんですね。やっぱり今年のこの猛暑、酷暑を考えたときに、小さな子供からお年寄りまで利用できるような屋内施設というのは、私は、かえって有効かなと。当然、冬場も利用できるわけですし、そういった部分の、何ていうのかな、もう一遍再検討しなきゃいけないんじゃないかなというふうに思うんですが、そういった比較対照をしていく考えは、少しでも持ってたほうがいいと思うんですが、だって、まだ未確定要素が多過ぎるんですよ。今、進めてるのは分かるけども、蓋開けたときに全然まとまらなかったわってなったときに怖いので、やはり5%なり10%なり温存しながら、やっぱり比較対照するという、そういったスタンスは持っていたきたいと思うんですが、その辺の考え方はいかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

今ほど保坂議員から5点ですかね、目的から維持管理までご提示いただきました。当然、今こういった部分を皆さんにお示しする中で最終的な判断いただかなければならないというふうに思っています。現在そのための資料収集のために駅北の広場の計画の委託といいますか、そっちで今取り組んでいまして、そういった中で、国にもやはりそういった計画を出さなきゃいけないですし、皆さんからこれを理解していただく中で、最終的に議会の中でご判断いただくようにしたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

保坂議員。

○17番（保坂 悟君）

ちょっと話飛ばして申し訳ありません。投票所の選挙制度についてであります。

今回、何でこれ上げたかって言いますと、郵便等による不在者投票の制度があるんですが、障害者手帳とか戦傷病者手帳とかお持ちの方、また介護度が5の方などには認められているんですが、化学物質過敏症の方やアレルギーの強い方が投票所に行くと、発症してしまったりするおそれがあるんだそうです。そういった方のために、郵便投票ができるとか電子投票ができるかというところも少し考えていただきたいということで、今回上げさせていただきました。現に本当、人と触れ

るだけで、その柔軟剤の匂いだけでも体に症状が出たりする方がおられるんで、そうした人の1票も大事にしていくような糸魚川になってほしいということで今回上げさせていただきました。

時間なので、これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（古畑浩一君）

以上で、保坂 悟議員の一般質問が終了いたしました。

本日は、これにとどめ、延会といたします。

皆様、お疲れさまでした。

〈午後4時54分 延会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員